第５次佐倉市総合計画中期基本計画策定用資料
基礎調査報告書

令和5年6月

目次

第１　基礎統計 1
1.　佐倉市の地域指標の動向 1
（１）　人口動態 1
（２）　産業 6
（３）　都市基盤 9
（４）　福祉・教育 13
（５）　行財政 16
2.　類似都市との比較 21
（１）　類似都市の抽出 21
（２）　地域指標の比較 22
第２　人口推計 32
1.　人口推計の手法・前提条件について 32
（１）　推計手法 32
（２）　推計の前提条件 33
2.　人口推計結果 34
（１）　基準ケース（自然体推計） 34
（２）　人口ビジョンにおける推計ケース 37
（３）　地区ごとの推計結果 44
第３　市民意向 48
1.　全体概要 48
2.　市民意識調査 49
（１）　佐倉市に対する市民の意識 49
（２）　佐倉市に住み続けたいと思っている方 50
（３）　佐倉市から転出したいと思っている方 51
（４）　佐倉市が実施している施策の重要度と満足度 52
3.　第５次佐倉市総合計画　中期基本計画策定にあたってのアンケート調査 53
（１）　「住み続けたい（住みたい）と思うまち」となるために重視するもの 53
（２）　「住み続けたい（住みたい）と思うまち」の要素として挙げた項目の満足度 54
4.　市民意見交換会 55
5.　高校生によるまちづくりワークショップ 56
第４　前期基本計画の達成状況 57
1.　指標の達成状況（令和３年度・全体） 57
2.　指標の達成状況（令和３年度・各章） 58
第５　時代潮流 64
1.　身近に迫る脅威（感染症・災害等リスクの増大への対応） 64
（１）　新型コロナウイルス感染症の影響 64
（２）　大規模自然災害の発生 66
2.　人口減少・少子高齢化への対応 68
（１）　少子高齢化の更なる進展 68
3.　社会経済情勢の変化への対応 71

（１）　産業経済を取り巻く環境変化.....71
（２）　雇用の変化と改善.....71
（３）　脱炭素社会の実現の取組み.....73
4.　コロナ禍を経験した価値観・ライフスタイルの変化.....74
（１）　新しい生活様式に充実感を見出す傾向.....74
（２）　テレワークにより会社への貢献意識、就業満足度が高まる.....74
（３）　消費行動はインターネットショッピングに.....74
（４）　生活者のこだわり志向が伸びる.....75
（５）　中高年層のスマートフォン保有が急進、情報検索もネット中心に.....75
5.　一人ひとりが尊重される環境づくり.....76
（１）　子ども・若者.....76
（２）　多様性と社会的包摂な社会.....76
6.　くらしの安全・安心の確保.....77
（１）　都市インフラの老朽化と有効活用.....77
（２）　防犯.....77
（３）　地域でお互いに助け合うしくみの強化.....77
7.　積極的に活用する佐倉のポテンシャル.....78

※本基礎調査報告書は、令和5年3月に佐倉市が取りまとめた「第5次佐倉市総合計画中期基本計画策定用資料　基礎データ集」をもとに、第5次佐倉市総合計画中期基本計画策定支援業務委託の基礎調査として、とりまとめたものである。

第１　基礎統計

1. 佐倉市の地域指標の動向

（１）　人口動態

①　人口･世帯の推移

佐倉市の住民基本台帳(各年 3 月末時点)によると、総人口は平成 25(2013)年まで増加傾向にありましたが、以降は減少傾向に転じています。

直近 10 年の推移を見ると総人口は 6.4%の減少となっています。また、地区別に比較すると、住宅整備等が進んだ志津地区と根郷地区においては人口に増加が見られた時期もありましたが、全体的に減少し、佐倉市南部に位置する和田地区･弥富地区の減少が顕著となっています。

佐倉市及び各地区の人口推移（人）

年		全市	佐倉	臼井	志津	根郷	和田	弥富	千代田
昭和53	1978	91,022	20,955	10,506	39,688	11,452	2,710	2,604	3,107
昭和54	1979	95,176	21,683	12,127	41,148	11,832	2,684	2,558	3,144
昭和55	1980	99,616	21,996	15,119	42,147	12,004	2,654	2,539	3,157
昭和56	1981	104,276	22,461	16,703	44,407	12,249	2,652	2,543	3,261
昭和57	1982	108,914	23,302	18,069	46,344	12,311	2,630	2,506	3,752
昭和58	1983	113,555	23,997	19,449	48,385	12,370	2,620	2,486	4,248
昭和59	1984	116,972	24,351	22,109	49,805	12,361	2,625	2,481	3,240
昭和60	1985	120,459	24,813	23,609	51,155	12,579	2,622	2,464	3,217
昭和61	1986	123,251	25,206	25,141	51,883	12,751	2,604	2,433	3,233
昭和62	1987	127,002	25,430	26,693	53,093	13,507	2,585	2,424	3,270
昭和63	1988	132,297	25,724	28,492	54,494	15,293	2,587	2,398	3,309
平成元	1989	138,411	26,070	29,532	56,678	17,841	2,577	2,364	3,349
平成2	1990	143,070	26,456	30,388	58,021	19,892	2,589	2,377	3,347
平成3	1991	147,303	27,174	30,972	59,525	21,392	2,572	2,358	3,310
平成4	1992	151,222	28,157	31,543	60,752	22,106	2,550	2,326	3,788
平成5	1993	155,328	29,207	32,114	61,884	22,662	2,532	2,292	4,637
平成6	1994	158,725	29,797	32,888	62,531	23,254	2,521	2,276	5,458
平成7	1995	162,604	30,028	33,038	64,449	24,006	2,495	2,266	6,322
平成8	1996	165,870	30,319	33,017	66,168	24,254	2,482	2,263	7,367
平成9	1997	168,849	30,942	33,185	67,145	24,547	2,470	2,228	8,332
平成10	1998	170,292	31,168	32,968	68,037	24,549	2,441	2,199	8,930
平成11	1999	172,181	31,147	32,915	69,515	24,762	2,405	2,159	9,278
平成12	2000	173,548	31,140	32,976	70,332	25,087	2,376	2,119	9,518
平成13	2001	174,078	30,841	33,052	70,948	25,082	2,340	2,096	9,719
平成14	2002	174,624	30,677	32,911	71,541	25,198	2,330	2,089	9,878
平成15	2003	175,033	30,853	32,873	71,808	25,132	2,296	2,052	10,019
平成16	2004	175,573	30,762	32,667	72,492	25,214	2,310	2,019	10,109
平成17	2005	175,118	30,490	32,574	72,292	25,324	2,257	1,971	10,210
平成18	2006	174,984	30,387	32,347	72,409	25,353	2,227	1,947	10,314
平成19	2007	175,126	30,391	32,135	72,722	25,342	2,229	1,899	10,408
平成20	2008	175,134	30,225	32,023	73,088	25,256	2,171	1,855	10,516
平成21	2009	175,601	30,419	31,888	73,566	25,114	2,132	1,805	10,677
平成22	2010	175,914	30,301	31,717	74,119	25,116	2,117	1,781	10,763
平成23	2011	176,169	30,064	31,608	74,768	24,993	2,088	1,754	10,894
平成24	2012	176,072	29,746	31,373	75,132	25,075	2,039	1,721	10,986
平成25	2013	177,740	29,812	31,400	76,258	25,460	2,023	1,712	11,075
平成26	2014	177,723	29,528	31,228	76,915	25,329	1,991	1,698	11,034
平成27	2015	177,411	29,510	30,995	77,024	25,262	1,957	1,655	11,008
平成28	2016	176,976	29,202	30,938	77,025	25,231	1,953	1,615	11,012
平成29	2017	176,518	28,933	30,809	77,078	25,317	1,913	1,581	10,887
平成30	2018	176,059	28,818	30,562	76,913	25,561	1,852	1,540	10,813
平成31	2019	175,476	28,648	30,429	76,660	25,688	1,818	1,532	10,701
令2	2020	174,695	28,423	30,317	76,368	25,706	1,772	1,533	10,576
令3	2021	173,216	28,057	30,162	75,867	25,513	1,706	1,509	10,402
令4	2022	171,747	27,901	29,806	75,348	25,212	1,671	1,465	10,344
直近10年の増減率		-3.37%	-6.41%	-5.08%	-1.19%	-0.97%	-17.40%	-14.43%	-6.60%

資料「住民基本台帳人口」

各年3月31日現在。平成25年から住民基本台帳法改正により外国人の人数を含んでいる。

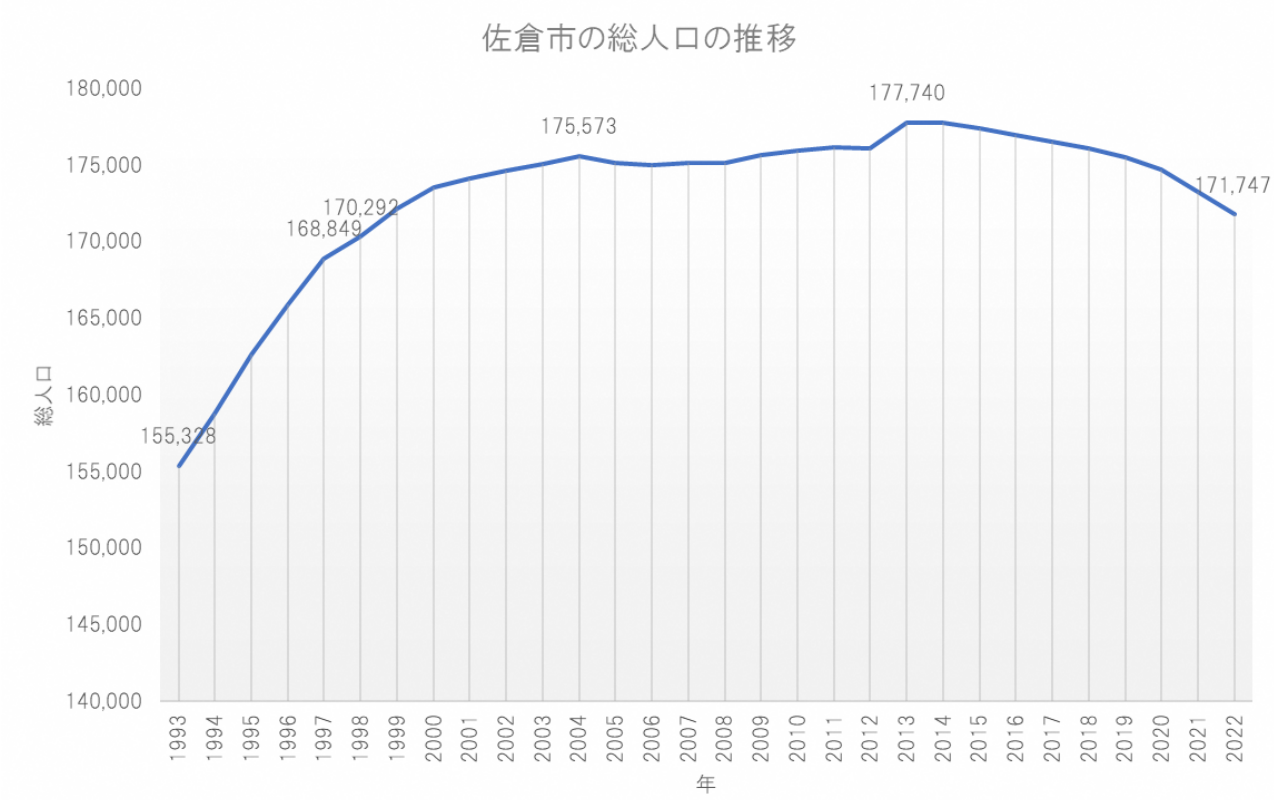
佐倉市の総人口の推移
総人口
年
155,328
168,849
170,292
175,573
177,740
171,747

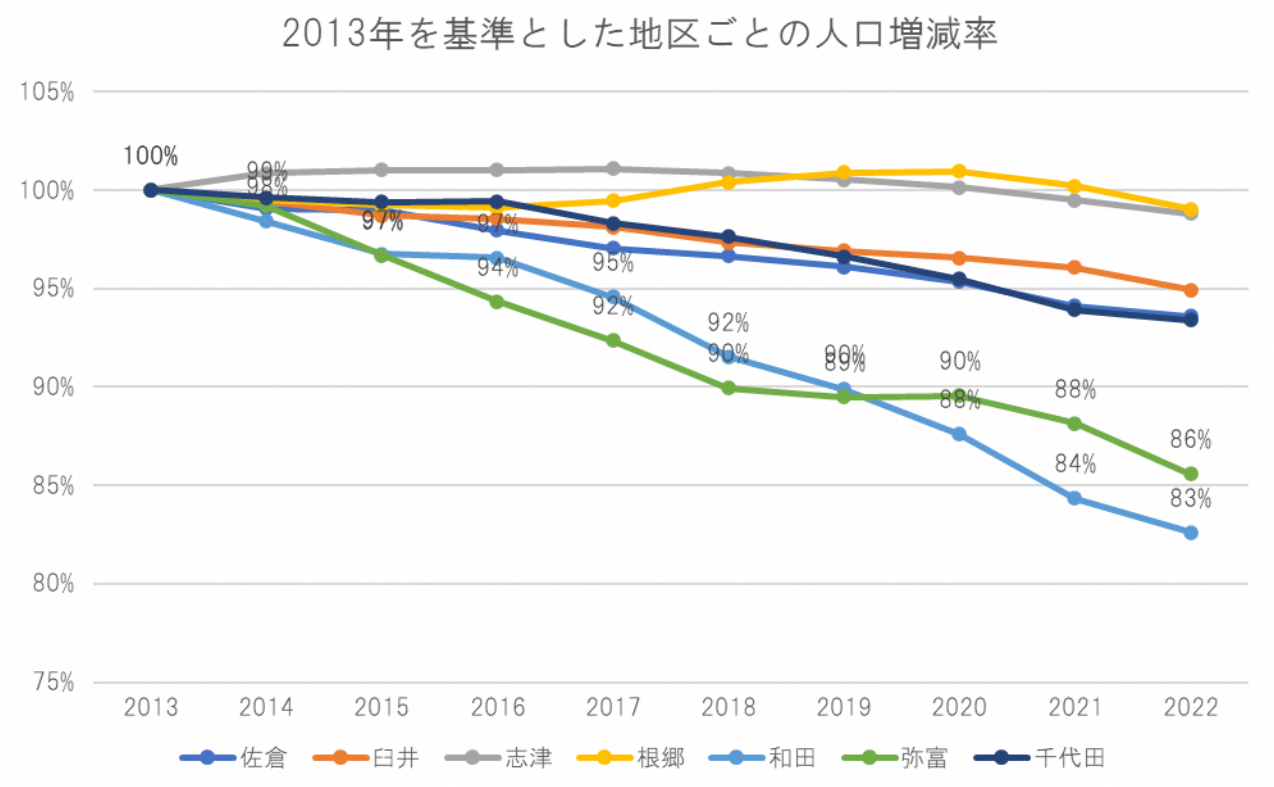
2013年を基準とした地区ごとの人口増減率
100%
99%
98%
97%
97%
94%
95%
92%
92%
90%
90%
89%
90%
88%
88%
84%
86%
83%
佐倉
臼井
志津
根郷
和田
弥富
千代田

② 年齢3区分別の人口推移

佐倉市の住民基本台帳(各年 3 月末時点)によると、年齢3区分別に推移を見ると、少子高齢化の傾向にあります。2022 年の老年人口構成比(高齢化率)は 33%と約3分の1となっています。

年齢3区分ごとの高齢化の推移

		総人口	年少人口(0～14 歳)		生産年齢人口(15～64 歳)		老年人口(65 歳以上)	
		実数(人)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
平成 25 年	2013	177,740	21,584	12.1	112,252	63.2	43,904	24.7
平成 26 年	2014	177,723	21,386	12.0	109,907	61.8	46,430	26.1
平成 27 年	2015	177,411	21,210	12.0	107,379	60.5	48,822	27.5
平成 28 年	2016	176,976	21,002	11.9	105,372	59.5	50,602	28.6
平成 29 年	2017	176,518	20,622	11.7	103,774	58.8	52,122	29.5
平成 30 年	2018	176,059	20,399	11.6	102,217	58.1	53,443	30.4
平 31 令元	2019	175,476	19,972	11.4	100,929	57.5	54,575	31.1
令和2年	2020	174,695	19,438	11.1	99,859	57.2	55,398	31.7
令和3年	2021	173,216	18,963	10.9	98,037	56.6	56,216	32.5
令和4年	2022	171,747	18,397	10.7	96,743	56.3	56,607	33.0

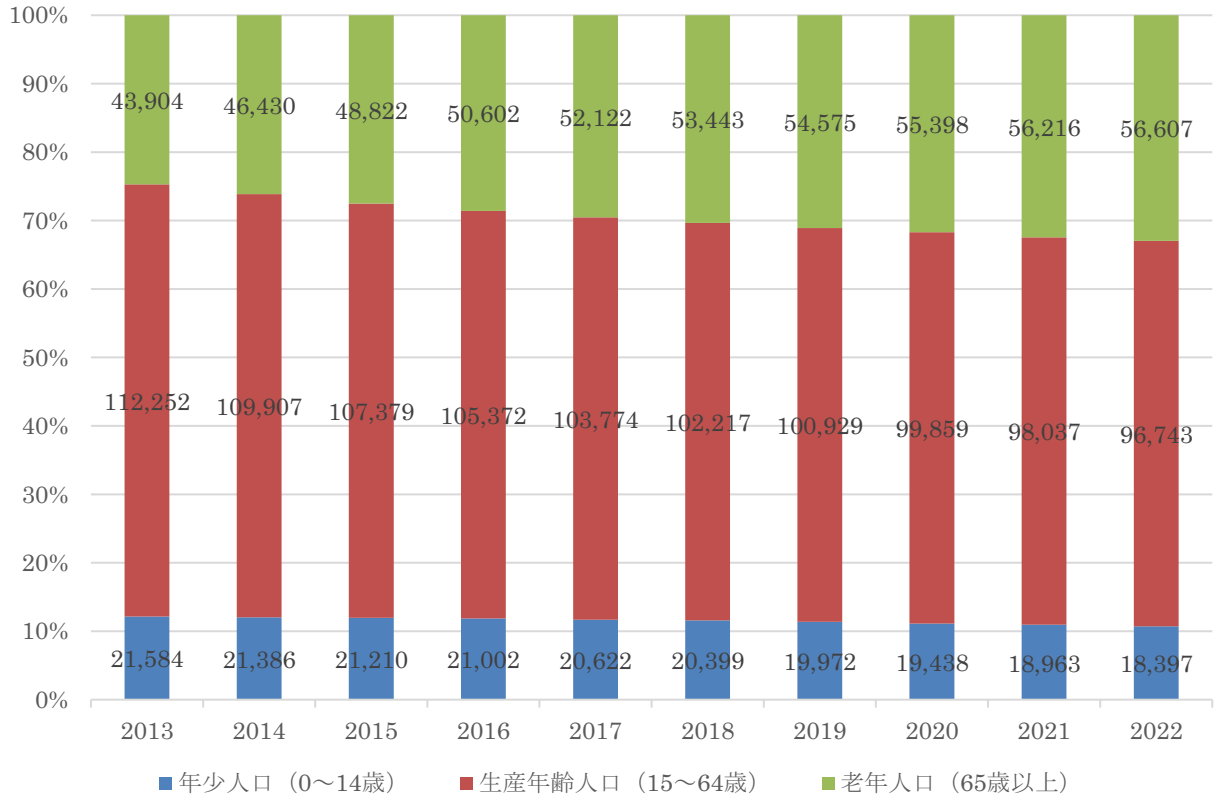

資料:住民基本台帳(各年3月末時点)

③　市内常住者の従業地･通学地

国勢調査によると、佐倉市内に従業･通学する方の割合が増加傾向にあり、東京都に従業･通学する方の割合が減少傾向にあります。特に直近の 2015 年から 2020 年にかけてはその傾向が顕著です。

佐倉市常住者の従業地･通学地の推移

	2005 年(平成 17 年)		2010 年(平成 22 年)		2015 年(平成 27 年)		2020 年(令和 2 年)	
	総数（人）	構成比（%）	総数（人）	構成比（%）	総数（人）	構成比（%）	総数（人）	構成比（%）
佐倉市常住の従業･通学者	93,514	100.0	87,799	100.0	84,873	100.0	87,920	100.0
佐倉市で従業･通学	32,394	34.6	29,213	33.3	31,043	36.6	34,671	39.4
市外等で従業･通学	61,120	65.4	58,586	66.7	53,830	63.4	53,249	60.6
千葉県内	38,141	40.8	35,561	40.5	35,166	41.4	33,759	38.4
千葉市	9,208	9.8	8,470	9.6	8,304	9.8	7,802	8.9
八千代市	6,778	7.2	6,503	7.4	6,441	7.6	5,907	6.7
成田市	5,375	5.7	4,969	5.7	4,662	5.5	4,581	5.2
船橋市	4,005	4.3	3,634	4.1	3,472	4.1	3,181	3.6
習志野市	2,223	2.4	2,109	2.4	1,987	2.3	1,767	2.0
四街道市	2,021	2.2	1,939	2.2	2,130	2.5	2,199	2.5
市川市	1,519	1.6	1,387	1.6	1,391	1.6	1,308	1.5
印西市	507	0.5	1,241	1.4	1,368	1.6	1,600	1.8
その他	6,505	7.0	5,309	6.0	5,411	6.4	5,414	6.2
東京都	21,309	22.8	18,403	21.0	16,375	19.3	13,442	15.3
その他	1,670	1.8	4,622	5.3	2,289	2.7	6,048	6.9

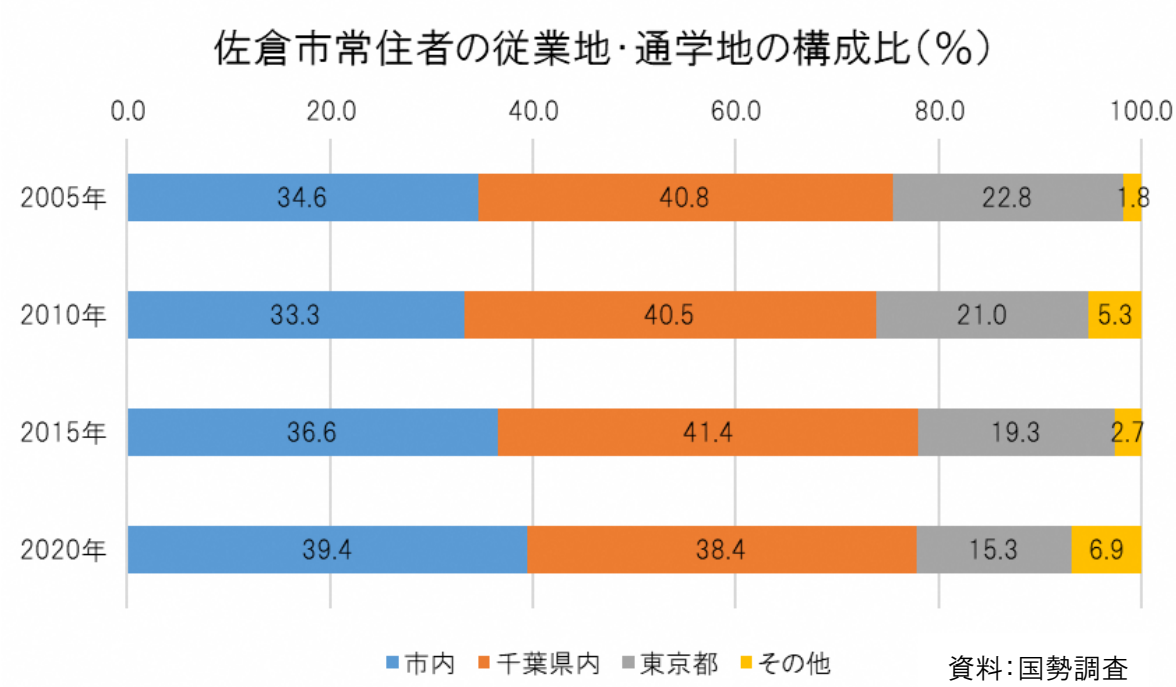

資料:国勢調査

佐倉市常住者を年齢層ごと(3 区分)に見ると、従業地・通学地の傾向は異なった傾向が見られます。就学者の多い 25 歳未満の方については、市内の従業・通学の割合が高く、25 歳以上 65 歳未満の方については、約半数が市外に従業・通学しています。また、65 歳以上の方については、未就業の割合が高くなっていますが、就業されている方については、市内の割合の方が高くなっています。

また、25 歳以上では、経年比較すると、未就業・未通学の方の割合が小さくなり、就業・通学(25 歳以上であるため主に就業と推察)される方の割合が大きくなっています。

佐倉市常住者の年齢層ごとの従業地・通学地の推移(人数)

		25 歳未満			25 歳以上 65 歳未満			65 歳以上		
単位:人		市 内	市 外	未就業	市 内	市 外	未就業	市 内	市 外	未就業
平成 17 年	2005 年	17,161	13,767	10,970	24,068	46,227	28,011	3,239	1,790	23,595
平成 22 年	2010 年	15,642	11,106	9,955	21,748	42,028	24,170	3,856	2,730	28,597
平成 27 年	2015 年	14,202	9,978	9,418	22,225	39,478	18,827	5,212	3,994	38,672
令和 2 年	2020 年	13,292	8,779	7,924	21,248	35,798	13,579	6,210	4,874	38,767

資料:国勢調査

佐倉市常住者の年齢層ごとの従業地・通学地の推移(割合)

		25 歳未満			25 歳以上 65 歳未満			65 歳以上		
単位:%		市 内	市 外	未就業	市 内	市 外	未就業	市 内	市 外	未就業
平成 17 年	2005 年	41.0	32.9	26.2	24.5	47.0	28.5	11.3	6.3	82.4
平成 22 年	2010 年	42.6	30.3	27.1	24.7	47.8	27.5	11.0	7.8	81.3
平成 27 年	2015 年	42.3	29.7	28.0	27.6	49.0	23.4	10.9	8.3	80.8
令和 2 年	2020 年	44.3	29.3	26.4	30.1	50.7	19.2	12.5	9.8	77.8

資料:上図を基に構成比率を算定

（２） 産業

① 産業別就業者数

国勢調査によると、市民の従業している産業（大分類）は、第3次産業の割合が最も高くなっています。また、2010 年から 2020 年にかけての推移を見ると、第3次産業の中でも、「金融業、保険業」に従業する割合が低下し、「医療、福祉」に従業する割合が上昇しています。

佐倉市常住者の産業別就業者数の推移

	2010 年（平成 22 年）		2015 年（平成 27 年）		2020 年（令和 2 年）	
	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）	就業者数（人）	構成比（%）
総数	79,779	100.0	78,540	100.0	75,418	100.0
第1次産業	1,195	1.5	1,209	1.5	2,375	3.1
農業、林業	1,193	1.5	1,208	1.5	1,192	1.6
うち農業	1,187	1.5	1,191	1.5	1,180	1.6
漁業	2	0.0	1	0.0	3	0.0
第2次産業	14,980	18.8	14,995	19.1	13,698	18.2
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.0	11	0.0	8	0.0
建設業	5,149	6.5	5,191	6.5	4,910	6.5
製造業	9,823	12.3	9,793	12.3	8,780	11.6
第3次産業	58,884	73.8	58,417	74.4	57,823	76.7
電気・ガス・熱供給・水道業	383	0.5	399	0.5	332	0.4
情報通信業	2,933	3.7	2,894	3.6	2,838	3.8
運輸業、郵便業	6,606	8.3	6,286	7.9	6,367	8..4
卸売業、小売業	13,782	17.3	12,659	15.9	12,333	16.4
金融業、保険業	2,898	3.6	2,496	3.1	1,980	2.6
不動産業、物品賃貸業	1,995	2.5	2,068	2.6	2,043	2.7
学術研究、専門・技術サービス業	2,990	3.7	2,880	3.6	2,953	3.9
宿泊業、飲食サービス業	4,008	5.0	3,933	4.9	3,522	4.7
生活関連サービス業、娯楽業	3,145	3.9	3,101	3.9	2,926	3.9
教育、学習支援業	4,143	5.2	4,172	5.2	4,206	5.6
医療、福祉	7,605	9.5	9,111	11.4	9,924	13.2
複合サービス事業	254	0.3	327	0.4	288	0.4
サービス業（他に分類されないもの）	5,364	6.7	5,277	6.6	5,450	7.2
公務（他に分類されるものを除く）	2,778	3.5	2,814	3.5	2,661	3.5
分類不能の産業	4,720	5.9	3,919	5.0	2,702	3.6

資料:国勢調査

② 農業の状況

農林業センサスによると、農家数、農業従業者数ともに減少傾向にあり、2000 年と 2020 年を比較すると半数以下になっています。

地区別の状況を見ると、農家数、農業従事者数ともに和田地区が最も多くなっています。また、2015 年と 2020 年を比較すると、いずれの地区においても、農家数、農業従業者数ともに減少しています。

農家数と農業従事者数の推移

		農 家 数 （戸）	農業従事者数（人）
平成 12 年	2000 年	1,462	3,998
平成 17 年	2005 年	1,182	3,223
平成 22 年	2010 年	1,006	2,678
平成 27 年	2015 年	827	2,058
地区別（平成 27 年）	佐倉	159	385
	臼井	53	133
	志津	86	212
	根郷	133	336
	和田	172	444
	弥富	130	317
	千代田	94	231
令和 2 年	2020 年	666	1,588
地区別（令和 2 年）	佐倉	133	319
	臼井	35	93
	志津	70	160
	根郷	108	244
	和田	145	355
	弥富	97	233
	千代田	78	184

※農家数は販売農家（経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家）の数

資料:農林業センサス

③　工業の状況

工業統計調査及び経済センサスによると、市内の製造業については、事業所数は横ばいの傾向であり、従業者数、製造品出荷額等は増加傾向にあります。

製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

		製造業 事業所数	従業者数 （人）	製造品出荷額等 （億円）
平成 25 年	2013 年	120	7,708	2,535
平成 26 年	2014 年	118	7,390	2,678
平成 27 年	2015 年	130	7,612	2,807
平成 28 年	2016 年	121	8,341	3,098
平成 29 年	2017 年	115	8,263	3,155
平成 30 年	2018 年	119	8,640	3,247
令和元年	2019 年	122	8,777	3,353

資料:工業統計調査、経済センサス

④　商業の状況

商業統計調査及び経済センサスによると、市内の小売業については、従業者数、年間商品販売額は増加傾向にありますが、事業所数は減少傾向にあります。

小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

		小売業 事業所数	従業者数 （人）	年間商品販売額 （億円）
平成 24 年	2012 年	661	6,113	1,091
平成 26 年	2014 年	688	6,302	1,216
平成 28 年	2016 年	703	6,662	1,316
令和 3 年	2021 年	674	7,429	1,311
業種別 （令和 3 年）	各種商品	1	265	-
	織物･衣服･ 身の回り品	81	363	54
	飲食料品	199	3,571	499
	機械器具 （自動車等）	113	808	229
	その他 （医薬品等）	255	2,219	－
	無店舗 （通販等）	25	203	88

資料:商業統計調査、経済センサス

（３） 都市基盤

① 市街化区域等の状況

佐倉市の全面積のうち、約 8 割が市街化調整区域となっています。

地区別に見ると、根郷地区、志津地区、臼井地区の順に市街化区域の割合が高く、いずれも約 4 割となっています。和田地区、弥富地区はほぼ全域が市街化調整区域です。

市街化区域、市街化調整区域の面積

		合計	市街化区域		市街化調整区域	
		面積(ha)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
全 市		10,359	2,424	23.4	7,935	76.6
	佐 倉	2,095	464	22.1	1,631	77.9
	臼 井	1,008	376	37.3	632	62.7
	志 津	1,852	749	40.4	1,103	59.6
	根 郷	1,746	724	41.5	1,022	58.5
	和 田	1,438	－	－	1,438	100.0
	弥 富	1,372	2	0.1	1,370	99.9
	千代田	848	109	12.9	739	87.1

資料:佐倉市都市計画課（令和 4(2022)年 3 月末時点）

② 都市公園の状況

都市公園（公園・緑地）の数は横ばいですが、面積は増加傾向にあります。

都市公園の推移

		都市公園 総 計		公 園		緑 地	
		数	面積(ha)	数	面積(ha)	数	面積(ha)
平成 28 年	2016 年	338	153.03	289	135.57	49	16.46
平成 29 年	2017 年	338	153.03	289	135.57	49	16.46
平成 30 年	2018 年	339	153.13	290	136.67	49	16.46
令和元年	2019 年	339	153.66	290	137.20	49	16.46
令和 2 年	2020 年	339	154.11	290	137.53	49	16.58
令和 3 年	2021 年	339	156.31	290	139.73	49	16.58
令和 4 年	2022 年	339	156.31	290	139.73	49	16.58

資料:佐倉市公園緑地課（各年 3 月末時点）

③　上水道の状況

市全体の人口減少に伴い、給水区域内常住人口、給水人口ともに減少傾向です。普及率は横ばいの傾向でしたが、2020 年度から 2021 年度にかけて普及率が上昇しています。

上水道普及率等の推移

		給水区域内常住人口（人）	給水人口（人）	普及率（%）	配　水　量(m^3)		
					年間総量	一日最大	一日平均
平成 28 年度	2016 年度	172,145	166,767	96.9	17,679,302	54,937	48,436
平成 29 年度	2017 年度	171,686	166,386	96.9	17,796,026	52,422	48,756
平成 30 年度	2018 年度	171,103	166,017	97.0	17,723,529	53,483	48,558
令和元年度	2019 年度	170,022	164,909	96.8	17,619,890	54,129	48,142
令和 2 年度	2020 年度	168,843	163,400	96.8	17,943,554	54,477	49,160
令和 3 年度	2021 年度	166,511	163,083	97.9	17,840,175	52,579	48,877

※普及率＝給水人口÷給水区域内常住人口

資料：佐倉市上下水道部（各年度間値）

④　下水道の状況

市全体の人口減少に伴い、処理区域内人口、水洗化人口は減少傾向になっていますが、普及率、水洗化率は上昇傾向にあります。

下水道普及率、水洗化率等の推移

		行政人口（人）	処理区域内人口（人）	普及率（%）	水洗化人口（人）	水洗化率（%）
平成 29 年	2017 年	176,518	163,093	92.4	159,230	97.6
平成 30 年	2018 年	176,059	162,842	92.5	159,059	97.7
令和元年	2019 年	175,476	162,525	92.6	158,805	97.7
令和 2 年	2020 年	174,695	162,006	92.7	158,446	97.8
令和 3 年	2021 年	173,216	160,740	92.8	158,051	98.3
令和 4 年	2022 年	171,747	159,571	92.9	156,889	98.3

※普及率＝処理区域内人口÷行政人口　水洗化率＝水洗化人口÷処理区域内人口

資料：佐倉市上下水道部（各年3月末時点）

⑤ 道路の状況

市内の道路については、国道と市道の実延長が増加傾向にあります。また、国道、県道は舗装率が100%であり、市道、都市計画道路の舗装率も上昇傾向にあります。

道路の推移

		国道		県道		市道		都市計画道路	
		実延長（m）	舗装率（%）	実延長（m）	舗装率（%）	実延長（m）	舗装率（%）	実延長（m）	舗装率（%）
平成 29 年	2017 年	33,673	100.0	47,137	100.0	1,179,060	74.8	80,865	61.0
平成 30 年	2018 年	34,383	100.0	43,924	100.0	1,179,052	74.9	80,865	61.0
令和元年	2019 年	34,379	100.0	43,925	100.0	1,180,139	75.7	80,865	61.0
令和 2 年	2020 年	34,379	100.0	43,925	100.0	1,181,542	75.0	80,865	61.0
令和 3 年	2021 年	34,346	100.0	43,925	100.0	1,181,742	75.1	80,865	62.0
令和 4 年	2022 年	34,346	100.0	43,925	100.0	1,181,742	75.2	80,865	62.0

※都市計画道路は国道・県道・市道との重複部分あり

※都市計画道路の実延長は計画延長

資料：東日本高速道路株式会社、千葉国道事務所、印旛土木事務所、
佐倉市土木管理課、佐倉市道路建設課（各年4月1日時点）

⑥ 公共施設の利用状況

公民館の年間利用状況は、2016 年度には 30 万人を超えるなど増加傾向にありましたが、2019 年以降は新型コロナウイルスの発生・流行を受け利用を制限したことなどから減少しました。

公民館の利用状況（延べ利用人数）

区分	平成 23 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	2011	2016	2017	2018	2019	2020	2021
中央公民館	98,130	110218	103,212	104,261	90,628	25,061	44,767
和田公民館	5,593	8,060	7,345	6,875	6,451	591	1,465
弥富公民館	13,842	11,082	10,355	13,854	10,603	3,586	3,849
根郷公民館	36,015	37,381	33,794	33,257	27,829	4,673	11,949
志津公民館	57,344	92,379	91,992	92,177	85,649	20,134	45,978
臼井公民館	43,936	46,554	45,325	41,159	36,492	7,095	15,596
計	254,863	305,674	292,023	291,583	257,652	61,140	123,604

資料：佐倉市社会教育課

市内の図書館の利用状況については、登録者数は増加しているものの、貸出冊数は減少傾向にあります。

図書館の利用状況（市内図書館の総数）

区分		登録者数	貸出冊数
平成 27 年度	2015	140,184	1,451,312
平成 28 年度	2016	143,232	1,380,751
平成 29 年度	2017	145,720	1,323,298
平成 30 年度	2018	147,820	1,311,617
令和元年度	2019	150,211	1,172,629
令和2年度	2020	151,911	989,417
令和3年度	2021	153,950	1,183,878

資料：佐倉図書館

その他の公共施設については、直近は新型コロナウイルス感染症の流行により利用を制限したことから減少しました。

その他の公共施設の利用状況

		市立美術館 来館人数 （人）	市民音楽ホール 利用人数※1 （人）	コミュニティセンター 利用人数※2 （人）
平成 27 年度	2015 年度	101,374	101,196	327,077
平成 28 年度	2016 年度	54,466	97,168	269,451
平成 29 年度	2017 年度	73,680	83,671	276,525
平成 30 年度	2018 年度	73,574	50,886	257,062
令和元年度	2019 年度	60,185	73,959	231,512
令和2年度	2020 年度	20,607	5,000	42,035
令和3年度	2021 年度	49,356	11,277	84,106

※1　ホール、練習室の利用実績の合計

※2　ホール、会議室等、市民風呂の利用実績の合計

資料：市立美術館、市民音楽ホール、佐倉市自治人権推進課

（４） 福祉・教育

① 幼稚園、保育園等の状況

就学前児童の教育･保育環境向上のために、保育園や認定こども園等の整備が進められたため、就学前児童を預かる施設の定員数は全体として増加傾向にあります。待機児童（各年4月1日現在）については、令和 2 年に 11 人発生していましたが、令和 3 年、令和 4 年は 0 人となっています。

幼稚園、保育園等の定員数等の推移

		幼稚園等		保育園等		待機児童数（人）
		園数	定員数（人）	園数	定員数（人）	
平成 29 年	2017 年	14	3,098	36	2,446	0
平成 30 年	2018 年	14	3,079	38	2,565	15
令和元年	2019 年	14	3,004	39	2,694	29
令和 2 年	2020 年	15	2,789	43	2,853	11
令和 3 年	2021 年	15	2,789	44	2,919	0
令和 4 年	2022 年	15	2,789	45	2,919	0

※いずれも公立･私立の合計

資料：幼稚園等は佐倉市学務課、佐倉市こども政策課（各年5月1日時点）
保育園等は佐倉市こども保育課（各年4月1日時点）

② 学童保育所の状況

市内には、各小学校区に 1 施設以上の学童保育所があります。学童保育所の施設数や定員数は増加傾向にありますが、待機児童が発生している状況です。

学童保育所の定員数等の推移

		施設数	定員数（人）	待機児童数（人）
平成 29 年	2017 年	33	1,705	19
平成 30 年	2018 年	33	1,705	20
令和元年	2019 年	33	1,705	30
令和 2 年	2020 年	35	1,820	41
令和 3 年	2021 年	36	1,860	7
令和 4 年	2022 年	36	1,860	33

※いずれも公立･私立の合計

資料：佐倉市こども保育課（各年4月1日時点）

③ 学校教育の状況

学校基礎調査によると、児童・生徒数は減少傾向にありますが、学級数や教員数については、概ね横ばいの傾向にあります。

小学校の概況

		学校数（校）	学級数（クラス）	教員数（人）	児童数（人）
平成 29 年	2017 年	23	348	511	8,480
平成 30 年	2018 年	23	349	522	8,471
令和元年	2019 年	23	351	508	8,362
令和 2 年	2020 年	23	348	512	8,182
令和 3 年	2021 年	23	351	517	8,070
令和 4 年	2022 年	23	352	511	7,869

中学校の概況

		学校数（校）	学級数（クラス）	教員数（人）	生徒数（人）
平成 29 年	2017 年	11	156	311	4,284
平成 30 年	2018 年	11	152	303	4,168
令和元年	2019 年	11	148	297	4,127
令和 2 年	2020 年	11	149	291	4,144
令和 3 年	2021 年	11	151	294	4,180
令和 4 年	2022 年	11	153	294	4,167

高等学校の概況

		学校数（校）	学級数（クラス）	教員数（人）	生徒数（人）
平成 29 年	2017 年	4	79	214	3,089
平成 30 年	2018 年	4	78	211	3,048
令和元年	2019 年	4	76	212	2,949
令和 2 年	2020 年	4	74	209	2,848
令和 3 年	2021 年	4	72	206	2,727
令和 4 年	2022 年	4	73	207	2,648

資料：学校基本調査（各年5月1日時点）

④ 介護保険の状況

高齢化の進行に伴い、要介護(要支援)認定者数が増加傾向にあり、認定率が上昇傾向にあります。また、介護保険事業状況報告によると、介護費用額が増加傾向にあります。

要介護(要支援)認定者数、介護費用額等の推移

		要介護(要支援)		介護保険料	介護費用額
		認定者数(人)	認定率(%)	基準月額(円)	(百万円)
平成 28 年度	2016 年度	6,866	12.9	4,700	10,382
平成 29 年度	2017 年度	6,984	12.9		10,656
平成 30 年度	2018 年度	7,350	13.0	4,500	10,980
令和元年度	2019 年度	7,681	13.5		11,553
令和 2 年度	2020 年度	8,094	14.1		12,043
令和 3 年度	2021 年度	8,519	14.6	4,950	−

資料:認定者数(各年 3 月末時点)、認定率、介護保険料基準月額は佐倉市介護保険課
介護費用額は介護保険事業状況報告(各年度累計)

（５） 行財政

① 職員数

事務部局別職員数

		条例(規則)定数（人）	職員（人）
総　　数		1,100	976
市長事務部局		836	770
	企画政策部	…	27
	総務部	…	40
	財政部	…	76
	市民部	…	101
	福祉部	…	81
	こども支援部	…	168
	健康推進部	…	56
	産業振興部	…	35
	環境部	…	28
	土木部	…	53
	都市部	…	52
	危機管理部	…	19
	資産経営部	…	25
	会計課	…	9
企業職員		60	44
議会事務局		12	10
監査委員事務局		6	3
選挙管理委員会事務局		5	4
農業委員会事務局		6	4
教育委員会事務局		175	141

資料:佐倉市人事課(令和４年４月１日時点)

佐倉市の職員数は横ばいで推移しています。また、人口あたり職員数について全国平均と比較すると、職員規模は少ないものになっています。

佐倉市職員数と内訳

単位：人		総数	一般行政職	税務職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職
平成 23 年	2011 年	983	671	63	71	92	－	35	21	30
平成 24 年	2012 年	997	683	65	72	98	－	35	13	31
平成 25 年	2013 年	1,020	701	65	74	104	－	36	9	31
平成 26 年	2014 年	1,019	679	67	76	105	－	54	7	31
平成 27 年	2015 年	1,021	666	69	78	117	－	54	5	32
平成 28 年	2016 年	1,015	674	66	79	106	－	55	5	30
平成 29 年	2017 年	1,042	684	70	81	116	－	57	4	30
平成 30 年	2018 年	1,032	675	65	84	117	－	56	4	31
令和元年	2019 年	1,032	682	64	80	115	－	56	4	31
令和2年	2020 年	1,024	679	65	80	116	－	52	3	29
令和3年	2021 年	1,016	695	63	75	110	－	44	3	26

資料:千葉県統計年鑑（各年4月1日）

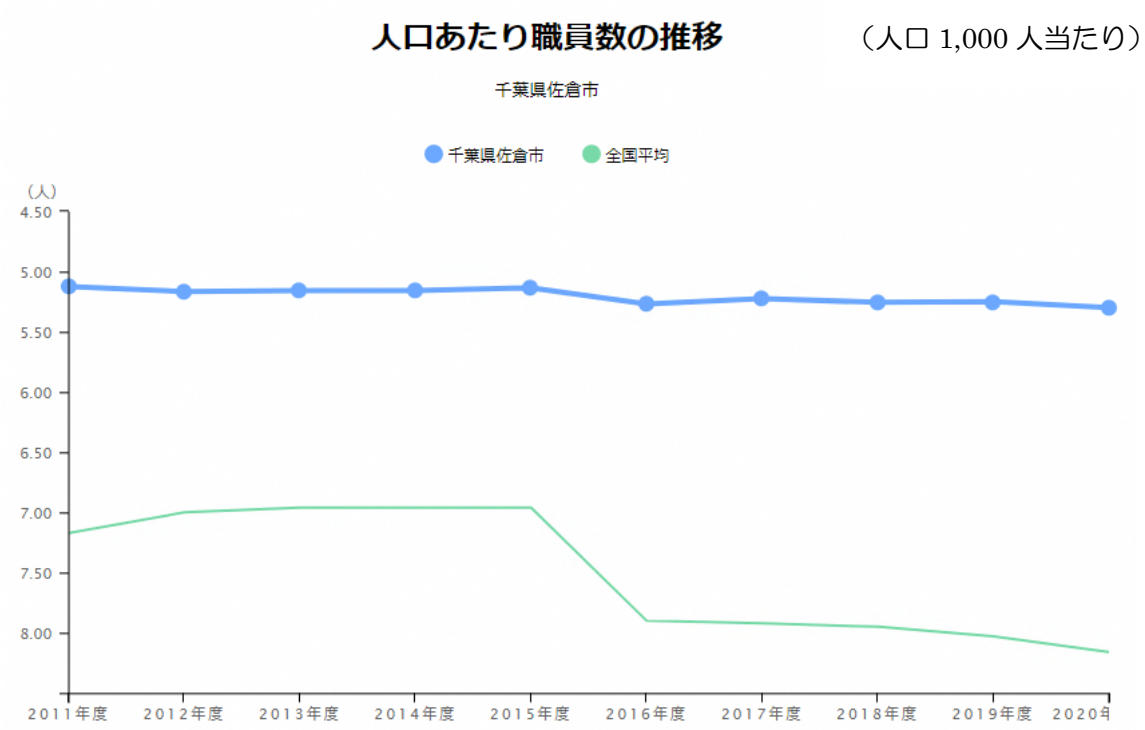

出典：「RESAS（地域経済分析システム）-自治体財政状況の比較-」（令和5年1月 24 日に利用）

② 財政

(ア)歳入

（単位　円）

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入総額	**48,599,862,730**	**48,525,711,681**	**51,933,483,670**	**71,718,185,666**	**59,079,146,920**
1 市税	**24,220,286,718**	**24,749,194,791**	**24,809,200,097**	**24,544,478,559**	**23,860,614,356**
市民税	12,515,214,547	12,674,283,748	12,699,565,319	12,374,920,330	11,911,293,679
固定資産税	9,010,099,504	9,347,561,616	9,376,087,736	9,397,784,844	9,148,627,734
軽自動車税	241,407,470	255,867,644	269,900,035	289,250,148	300,090,516
市たばこ税	848,641,299	835,675,852	842,767,106	849,696,096	904,045,367
特別土地保有税	－	－	－	－	－
都市計画税	1,604,923,898	1,635,805,931	1,620,879,901	1,632,827,141	1,596,557,060
2 地方譲与税	**445,224,000**	**449,664,000**	**453,023,046**	**456,445,000**	**464,581,001**
所得譲与税	***	***	***	***	***
地方揮発油譲与税	129,008,000	129,835,000	114,800,000	112,616,000	116,210,000
自動車重量譲与税	316,216,000	319,829,000	330,609,000	327,647,000	332,263,000
森林環境譲与税	***	***	7,614,000	16,182,000	16,108,000
地方道路譲与税	－	－	46	－	1
3 利子割交付金	**39,630,000**	**38,667,000**	**20,449,000**	**21,956,000**	**18,304,000**
4 配当割交付金	**152,268,000**	**126,748,000**	**142,119,000**	**131,304,000**	**188,659,000**
5 株式等譲渡所得割交付金	**177,829,000**	**116,452,000**	**93,305,000**	**159,483,000**	**237,642,000**
6 法人事業税交付金	***	***	***	**125,377,000**	**245,051,000**
7 地方消費税交付金	**2,696,369,000**	**2,958,450,000**	**2,877,372,000**	**3,539,384,000**	**3,844,243,000**
8 ゴルフ場利用税交付金	**40,349,836**	**40,266,378**	**36,442,320**	**32,007,605**	**36,848,482**
＊ 自動車取得税交付金	**177,855,000**	**162,617,000**	**93,946,604**	***	**441**
9 環境性能割交付金	***	***	**27,452,000**	**55,920,000**	**59,089,383**
10 地方特例交付金	**125,817,000**	**138,742,000**	**381,334,000**	**174,821,000**	**305,221,000**
11 地方交付税	**575,750,000**	**1,863,817,000**	**2,156,595,000**	**1,791,601,000**	**3,422,791,000**
12 交通安全対策特別交付金	**20,438,000**	**19,836,000**	**19,036,000**	**19,886,000**	**18,726,000**
13 分担金及び負担金	**673,756,752**	**679,579,417**	**583,067,727**	**377,012,944**	**332,485,697**
14 使用料及び手数料	**575,837,898**	**590,756,999**	**580,272,819**	**423,305,452**	**480,053,275**
使用料	464,110,423	474,803,254	467,392,610	310,820,352	367,533,247
手数料	111,727,475	115,953,745	112,880,209	112,485,100	112,520,028
証紙収入	***	***	***	***	***
15 国庫支出金	**7,177,566,552**	**6,605,812,415**	**7,679,893,947**	**28,435,989,807**	**14,179,535,734**
国庫負担金	5,758,430,277	5,901,259,400	6,484,232,309	6,732,427,417	7,746,965,734
国庫補助金	1,389,073,650	673,056,457	1,168,410,918	21,671,468,242	6,401,085,847
委託金	30,062,625	31,496,558	27,250,720	32,094,148	31,484,153
16 県支出金	**3,165,920,453**	**3,158,933,756**	**3,833,504,030**	**4,006,987,565**	**3,936,458,392**
県負担金	2,030,064,708	2,143,994,172	2,366,800,179	2,571,187,213	2,655,209,754
県補助金	772,036,943	703,165,581	1,070,901,759	1,039,892,642	904,855,045
委託金	363,818,802	311,774,003	395,802,092	395,907,710	376,393,593
17 財産収入	**83,640,683**	**55,633,126**	**108,128,980**	**53,716,114**	**148,379,303**
財産運用収入	50,588,923	51,338,590	51,731,710	46,812,693	42,254,659
財産売払収入	33,051,760	4,294,536	56,397,270	6,903,421	106,124,644
18 寄附金	**205,920,467**	**62,418,914**	**61,285,882**	**33,838,695**	**37,209,960**
19 繰入金	**3,329,388,501**	**1,339,820,165**	**2,185,129,929**	**2,001,002,602**	**612,379,794**
特別会計繰入金	14,477,400	－	－	－	3,700,350
基金繰入金	3,314,911,101	1,339,820,165	2,185,129,929	2,001,002,602	608,679,444
20 繰越金	**1,718,905,238**	**2,251,358,310**	**1,747,781,387**	**2,091,364,933**	**2,754,054,307**
21 諸収入	**622,009,632**	**682,244,410**	**555,244,902**	**468,302,104**	**588,319,795**
延滞金加算金及び過料	66,493,585	59,181,268	57,251,477	67,835,564	76,913,747
預金利子	537,011	329,449	151,916	146,697	536,299
貸付金元利収入	30,781,544	31,792,940	31,017,356	31,095,960	31,155,960
受託事業収入	56,305,327	125,555,391	68,133,811	62,018,845	74,523,229
雑入	467,892,165	465,385,362	398,690,342	307,205,038	405,190,560
22 市債	**2,375,100,000**	**2,434,700,000**	**3,488,900,000**	**2,773,990,000**	**3,308,500,000**
23 自動車取得税交付金	***	***	***	**12,286**	***

資料:佐倉市歳入歳出決算書

（イ） 歳出

（単位　円）

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳出総額	**46,348,504,420**	**46,777,930,294**	**49,842,118,737**	**68,964,131,359**	**55,772,023,950**
1 議会費	**405,840,632**	**406,540,760**	**394,941,352**	**398,377,200**	**385,691,371**
2 総務費	**6,042,428,461**	**6,771,706,028**	**6,712,177,177**	**24,673,261,849**	**7,933,220,898**
総務管理費	5,157,240,806	5,910,502,626	5,667,767,389	23,675,710,648	7,019,470,805
徴税費	567,767,918	567,368,310	599,388,783	544,233,162	521,193,153
戸籍住民基本台帳費	164,943,919	166,023,403	176,463,576	246,930,051	244,631,747
選挙費	91,219,321	61,837,601	202,768,272	88,822,921	88,639,499
統計調査費	20,974,338	27,509,593	26,965,784	80,378,469	23,044,721
監査委員費	40,282,159	38,464,495	38,823,373	37,186,598	36,240,973
3 民生費	**18,824,659,128**	**19,224,717,728**	**20,957,571,258**	**20,947,205,249**	**25,177,505,414**
社会福祉費	6,611,731,676	6,978,593,209	7,540,328,816	7,398,007,697	9,527,179,296
老人福祉費	1,970,581,989	2,063,006,536	2,051,720,090	2,318,047,469	2,287,366,455
児童福祉費	8,023,212,042	7,897,722,701	9,108,877,124	8,940,764,064	11,190,478,620
生活保護費	2,218,058,532	2,284,954,532	2,251,631,216	2,285,516,862	2,172,046,096
災害救助費	1,074,889	440,750	5,014,012	4,869,157	434,947
4 衛生費	**4,039,603,566**	**4,062,887,566**	**3,904,865,924**	**3,852,077,301**	**5,646,915,474**
保健衛生費	2,339,759,928	2,371,651,329	2,335,428,490	2,260,638,545	4,047,344,948
清掃費	1,619,388,638	1,589,739,237	1,505,068,434	1,576,005,878	1,593,009,526
上水道費	80,455,000	101,497,000	64,369,000	15,432,878	6,561,000
5 農林水産業費	**952,402,369**	**744,123,695**	**584,905,127**	**976,734,856**	**695,109,806**
農業費	947,491,350	739,214,386	572,418,683	955,621,634	673,086,244
林業費	4,911,019	4,909,309	12,486,444	21,113,222	22,023,562
水産業費	***	***	***	***	***
6 商工費	**484,059,664**	**592,037,262**	**747,643,653**	**978,114,880**	**950,510,957**
7 土木費	**4,085,346,415**	**3,502,588,643**	**3,542,058,788**	**3,498,177,524**	**2,939,448,243**
土木管理費	348,451,658	514,371,341	350,191,237	377,073,106	319,334,118
道路橋梁費	1,605,925,902	1,421,302,376	1,499,516,307	1,394,850,168	1,197,645,034
都市計画費	2,004,188,481	1,422,543,478	1,498,530,110	1,516,547,649	1,255,679,716
住宅費	126,780,374	144,371,448	193,821,134	209,706,601	166,789,375
8 消防費	**2,770,182,289**	**2,859,270,644**	**2,879,348,962**	**2,905,901,390**	**2,803,751,269**
9 教育費	**5,599,762,577**	**5,665,639,502**	**7,223,960,746**	**7,581,898,169**	**6,353,744,213**
教育総務費	735,909,573	748,901,673	765,717,097	860,153,422	873,788,478
小学校費	1,120,534,032	968,305,634	1,865,354,697	1,750,158,452	1,460,275,619
中学校費	530,354,918	524,733,395	1,345,526,612	620,386,159	405,415,890
幼稚園費	532,380,231	559,650,368	751,833,630	934,762,859	916,871,243
社会教育費	1,519,264,787	1,656,721,016	1,287,226,772	2,149,049,380	1,494,643,571
保健体育費	1,161,319,036	1,207,327,416	1,208,301,938	1,267,387,897	1,202,749,412
10 災害復旧費	**－**	**－**	**43,670,500**	**274,711,594**	**30,405,473**
11 公債費	**3,144,219,319**	**2,948,418,466**	**2,850,975,250**	**2,877,671,347**	**2,855,720,832**
12 諸支出金	*******	*******	*******	*******	*******
13 予備費	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**

資料：佐倉市歳入歳出決算書

（ウ）財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標）のうち、実質赤字比率・連結実質赤字比率・将来負担比率の3指標はいずれも算定結果がマイナスとなり該当していません。また収入に対する実質的な負債返済の割合を示す実質公債費比率は減少が継続し、早期健全化基準である 25%を大きく下回る良好な数値で推移しています。

しかしながら、少子高齢化の進行により、一般財源収入のうち固定的な支出（人件費、扶助費、公債費など）の割合を示す経常収支比率は、概ね 90%で推移し、弾力的運用のできる財源が少ない状況が続いています。

また、財政運営の自主性を示す財政力指数は平成 22 年度以降、1を割り込んでいます。（1を上回ると、普通地方交付税の不交付団体となります。）

財政指標の推移

		財政指標等		健全化判断比率
		財政力指数	経常収支比率（%）	実質公債費比率（%）
平成 18 年度	2006 年度	0.996	92.0	10.3
平成 19 年度	2007 年度	1.01	96.1	8.3
平成 20 年度	2008 年度	1.01	93.8	7.6
平成 21 年度	2009 年度	1.00	95.6	7.0
平成 22 年度	2010 年度	0.97	89.6	6.6
平成 23 年度	2011 年度	0.94	91.8	6.3
平成 24 年度	2012 年度	0.90	93.0	5.8
平成 25 年度	2013 年度	0.90	93.6	5.1
平成 26 年度	2014 年度	0.90	91.9	4.1
平成 27 年度	2015 年度	0.91	90.9	3.5
平成 28 年度	2016 年度	0.91	93.7	2.6
平成 29 年度	2017 年度	0.91	98.3	2.5
平成 30 年度	2018 年度	0.92	94.1	1.9
令和元年度	2019 年度	0.92	95.9	1.6
令和2年度	2020 年度	0.93	94.8	1.4
令和3年度	2021 年度	0.91	87.9	1.4

資料：佐倉市決算カード

2. 類似都市との比較

（１） 類似都市の抽出

佐倉市の類似都市の抽出にあたり、千葉県内においては、令和2年の国勢調査の結果において人口増加が見られる都市の中から、特に増加率が顕著な流山市、印西市、また佐倉市と隣接する人口規模の近い八千代市を対象としました。

また、関東圏の都市の中で、佐倉市と人口規模が近く（15 万人～24 万人）、ベッドタウン的性質を持つ都市又は歴史・文化が観光資源として重要な位置付けを占める都市を対象としました。

抽出した類似都市の概要

都県名	都市名		人口 （令和 2 年国勢調査） （人）
千葉県	1	佐倉市	168,743
	2	習志野市	176,197
	3	流山市	199,849
	4	八千代市	199,498
	5	浦安市	171,362
	6	印西市	102,609
東京都	7	立川市	183,581
	8	三鷹市	195,391
	9	調布市	242,614
	10	小平市	198,739
	11	日野市	190,435
	12	西東京市	207,388
神奈川県	13	鎌倉市	172,710
	14	小田原市	188,856
	15	茅ヶ崎市	242,389
	16	大和市	239,169
埼玉県	17	熊谷市	194,415
	18	春日部市	229,792
	19	草加市	248,304
	20	新座市	166,017
茨城県	21	日立市	174,508
	22	つくば市	241,656
	23	ひたちなか市	156,581

資料：令和2年国勢調査

（２） 地域指標の比較

① 人口増減

国勢調査における佐倉市の人口増加率は-2.3%で、比較対象とした都市の中で低い方に位置しています。また、全国及び千葉県全体と比較しても低い水準となっています。

総人口動向の比較

都県名	都市名		2010 年（平成 22 年）	2015 年（平成 27 年）	2020 年（令和 2 年）	増加率（2015-20）
			（人）	（人）	（人）	（%）
千葉県	1	佐倉市	172,183	172,739	168,743	-2.3
	2	習志野市	164,530	167,909	176,197	4.9
	3	流山市	163,984	174,373	199,849	14.6
	4	八千代市	189,781	193,152	199,498	3.3
	5	浦安市	164,877	164,024	171,362	4.5
	6	印西市	88,176	92,670	102,609	10.7
千葉県（計）			6,216,289	6,222,666	6,284,480	1.0
東京都	7	立川市	179,668	176,295	183,581	4.1
	8	三鷹市	186,083	186,936	195,391	4.5
	9	調布市	223,593	229,061	242,614	5.9
	10	小平市	187,035	190,005	198,739	4.6
	11	日野市	180,052	186,283	190,435	2.2
	12	西東京市	196,511	200,012	207,388	3.7
神奈川県	13	鎌倉市	174,314	173,019	172,710	-0.18
	14	小田原市	198,327	194,086	188,856	-2.7
	15	茅ヶ崎市	235,081	239,348	242,389	1.3
	16	大和市	228,186	232,922	239,169	2.7
埼玉県	17	熊谷市	203,180	198,742	194,415	-2.2
	18	春日部市	237,171	232,709	229,792	-1.3
	19	草加市	243,855	247,034	248,304	0.5
	20	新座市	158,777	162,122	166,017	2.4
茨城県	21	日立市	193,129	185,054	174,508	-5.7
	22	つくば市	214,590	226,963	241,656	6.5
	23	ひたちなか市	157,060	155,689	156,581	0.6
全国（計）			128,057,352	127,094,745	126,146,099	-0.7

資料：国勢調査

【参考】県内の人口増減

市町村名	2010 年 （平成 22 年）	2015 年 （平成 27 年）	2020 年 （令和 2 年）	増加率 （2015-20）
	（人）	（人）	（人）	（%）
千葉市	961,749	971,882	974,951	0.3
銚子市	70,210	64,415	58,431	-9.3
市川市	473,919	481,732	496,676	3.1
船橋市	609,040	622,890	642,907	3.2
館山市	49,290	47,464	45,153	-4.9
木更津市	129,312	134,141	136,166	1.5
松戸市	484,457	483,480	498,232	3.1
野田市	155,491	153,583	152,638	-0.6
茂原市	93,015	89,688	86,782	-3.2
成田市	128,933	131,190	132,906	1.3
佐倉市	172,183	172,739	168,743	-2.3
東金市	61,751	60,652	58,219	-4.0
旭市	69,058	66,586	63,745	-4.3
習志野市	164,530	167,909	176,197	4.9
柏市	404,012	413,954	426,468	3.0
勝浦市	20,788	19,248	16,927	-12.1
市原市	280,416	274,656	269,524	-1.9
流山市	163,984	174,373	199,849	14.6
八千代市	189,781	193,152	199,498	3.3
我孫子市	134,017	131,606	130,510	-0.8
鴨川市	35,766	33,932	32,116	-5.4
鎌ケ谷市	107,853	108,917	109,932	0.9
君津市	89,168	86,033	82,206	-4.4
富津市	48,073	45,601	42,465	-6.9
浦安市	164,877	164,024	171,362	4.5
四街道市	86,726	89,245	93,576	4.9
袖ケ浦市	60,355	60,952	63,883	4.8
八街市	73,212	70,734	67,455	-4.6
印西市	88,176	92,670	102,609	10.7
白井市	60,345	61,674	62,441	1.2
富里市	51,087	49,636	49,735	0.2
南房総市	42,104	39,033	35,831	-8.2
匝瑳市	39,814	37,261	35,040	-6.0
香取市	82,866	77,499	72,356	-6.6

山武市	56,089	52,222	48,444	-7.2
いすみ市	40,962	38,594	35,544	-7.9
大網白里市	50,113	49,184	48,129	-2.1
酒々井町	21,234	20,955	20,745	-1.0
栄町	22,580	21,228	20,127	-5.2
神崎町	6,454	6,133	5,816	-5.2
多古町	16,002	14,724	13,735	-6.7
東庄町	15,154	14,152	13,228	-6.5
九十九里町	18,004	16,510	14,639	-11.3
芝山町	7,920	7,431	7,033	-5.4
横芝光町	24,675	23,762	22,075	-7.1
一宮町	12,034	11,767	11,897	1.1
睦沢町	7,340	7,222	6,760	-6.4
長生村	14,752	14,359	13,803	-3.9
白子町	12,151	11,149	10,305	-7.6
長柄町	8,035	7,337	6,721	-8.4
長南町	9,073	8,206	7,198	-12.3
大多喜町	10,671	9,843	8,885	-9.7
御宿町	7,738	7,315	6,874	-6.0
鋸南町	8,950	8,022	6,993	-12.8
千葉県(計)	6,216,289	6,222,666	6,284,480	1.0

資料:国勢調査

② 年齢3区分別構成比

佐倉市は、比較対象とした都市の中で、65 歳以上の構成比(高齢化率)は高い方に位置し、高齢化が進んでいる状況と言えます。また、全国及び千葉県平均と比較しても高い水準となっています。

年齢3区分別構成比の比較

都県名	都市名		15歳未満	15～64 歳	65歳以上
			(%)	(%)	(%)
千葉県	1	佐倉市	11.1	56.1	32.8
	2	習志野市	12.8	63.9	23.3
	3	流山市	15.9	60.6	23.5
	4	八千代市	12.9	61.7	25.4
	5	浦安市	12.8	69.4	17.8
	6	印西市	16.4	60.4	23.2
千葉県(計)			12.0	60.4	27.6
東京都	7	立川市	11.9	63.3	24.8
	8	三鷹市	12.5	65.4	22.1
	9	調布市	12.4	66.0	21.7
	10	小平市	13.1	63.4	23.5
	11	日野市	12.5	62.7	24.9
	12	西東京市	12.2	63.8	24.0
神奈川県	13	鎌倉市	11.4	57.5	31.1
	14	小田原市	11.1	58.4	30.5
	15	茅ヶ崎市	12.9	60.1	27.0
	16	大和市	12.5	63.1	24.4
埼玉県	17	熊谷市	11.7	61.6	26.7
	18	春日部市	10.8	58.5	30.7
	19	草加市	12.0	65.9	22.1
	20	新座市	13.3	63.3	23.4
茨城県	21	日立市	10.0	53.6	36.4
	22	つくば市	15.1	62.5	22.4
	23	ひたちなか市	12.5	58.3	29.1
全国(計)			12.1	59.2	28.7

資料:令和2年国勢調査(四捨五入により合計しても 100%にならない場合がある)

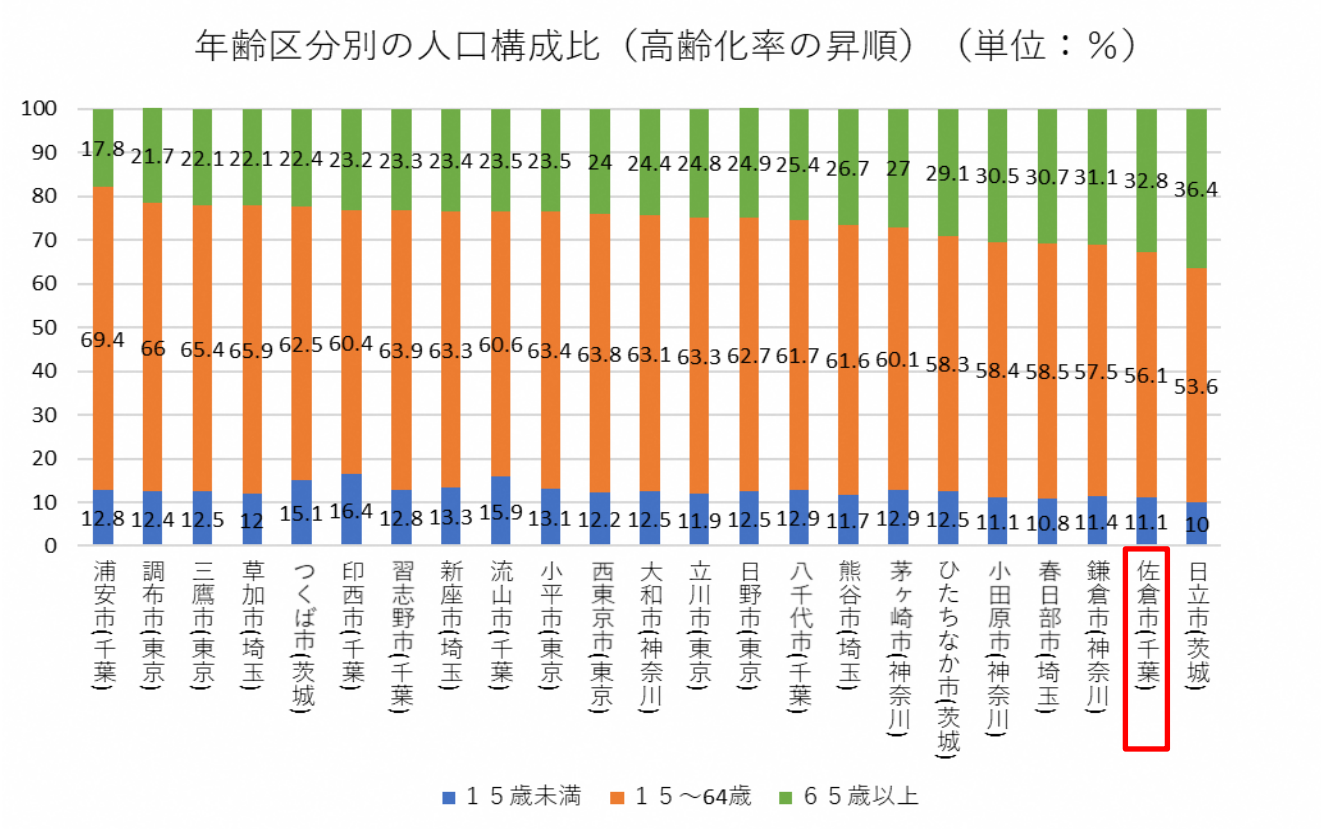

資料：令和2年国勢調査

【参考】県内市町村の人口構成比（高齢化率の降順）（令和2年国勢調査）

県内市町村		15歳未満（%）	15～64歳（%）	65歳以上（%）
1	御宿町	6. 8	41. 1	52. 1
2	鋸南町	7. 4	44. 5	48. 1
3	南房総市	8. 4	44. 4	47. 2
4	長南町	7. 2	48. 2	44. 7
5	長柄町	7. 3	48. 6	44. 1
6	大多喜町	8. 7	47. 5	43. 8
7	勝浦市	6. 8	49. 8	43. 4
8	いすみ市	8. 9	48. 7	42. 4
9	睦沢町	9. 8	48. 1	42. 1
10	館山市	9. 6	49. 1	41. 3
11	九十九里町	7. 6	51. 6	40. 7
12	白子町	9. 2	50. 3	40. 5
13	東庄町	9. 5	51. 2	39. 3
14	鴨川市	9. 5	51. 3	39. 2
15	栄町	8. 2	52. 9	39. 0
16	富津市	8. 8	52. 6	38. 6
17	銚子市	7. 7	54. 1	38. 2
18	横芝光町	10. 1	52. 3	37. 6
19	芝山町	8. 6	53. 9	37. 5
20	多古町	9. 1	53. 5	37. 4
21	香取市	9. 3	53. 5	37. 2
22	山武市	9. 0	55. 1	36. 0
23	匝瑳市	9. 9	54. 2	35. 9
24	神崎町	8. 8	56. 2	35. 0
25	長生村	9. 2	56. 4	34. 3
26	茂原市	10. 1	56. 1	33. 7
27	酒々井町	9. 9	56. 7	33. 5

県内市町村		15歳未満（%）	15～64歳（%）	65歳以上（%）
28	一宮町	12. 3	54. 5	33. 2
29	大網白里市	10. 7	56. 3	33. 0
30	佐倉市	11. 1	56. 1	32. 8
31	君津市	10. 5	56. 8	32. 7
32	旭市	11. 4	57. 2	31. 4
33	八街市	9. 4	59. 2	31. 4
34	野田市	11. 6	57. 2	31. 2
35	我孫子市	11. 1	57. 9	31. 0
36	東金市	10. 6	59. 3	30. 1
37	市原市	11. 4	58. 7	29. 9
38	四街道市	13. 5	57. 3	29. 2
39	鎌ケ谷市	11. 7	59. 1	29. 2
40	富里市	10. 9	60. 6	28. 5
41	木更津市	12. 8	59. 2	28. 0
42	白井市	13. 9	58. 4	27. 7
43	袖ケ浦市	13. 7	59. 2	27. 1
44	千葉市	11. 9	61. 2	26. 9
45	柏市	12. 8	60. 6	26. 5
46	松戸市	11. 6	62. 4	26. 0
47	八千代市	12. 9	61. 7	25. 4
48	船橋市	12. 8	63. 0	24. 3
49	成田市	12. 9	62. 9	24. 1
50	流山市	15. 9	60. 6	23. 5
51	習志野市	12. 8	63. 9	23. 3
52	印西市	16. 4	60. 4	23. 2
53	市川市	11. 8	66. 8	21. 4
54	浦安市	12. 8	69. 4	17. 8

③　自然増減･社会増減

佐倉市は自然増減（出生数と死亡数の差）と社会増減（転入数と転出数の差）のどちらもマイナスの状態にあります。また、比較対象とした都市と比較すると、自然増減率と社会増減率のどちらも低い位置にあり、全国平均や千葉県平均よりも低い水準にあります。

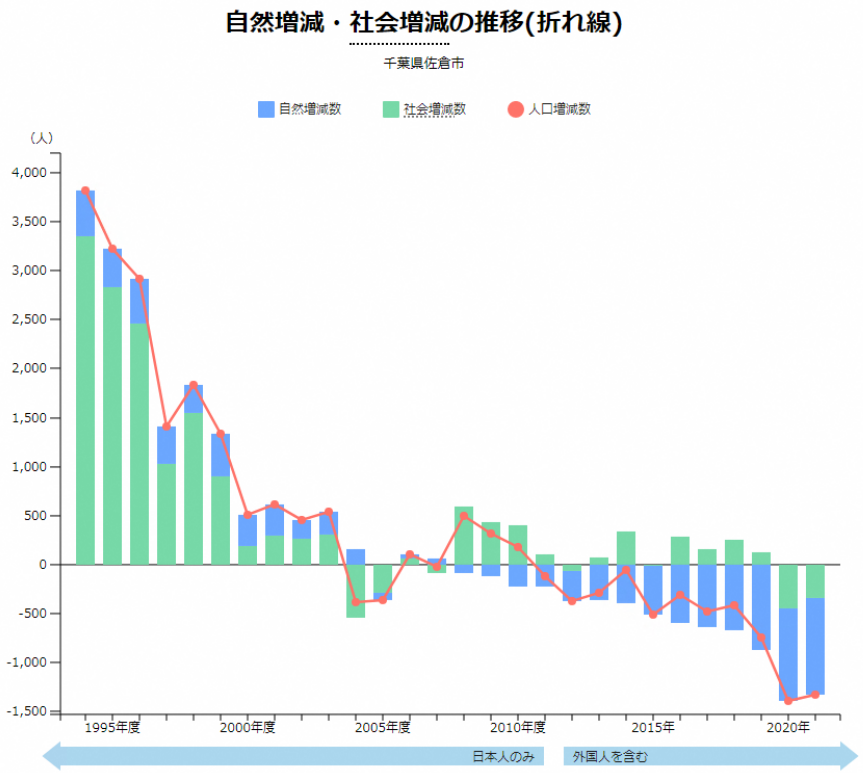

出典：「RESAS（地域経済分析システム）-人口増減-」（令和5年1月 24 日に利用）

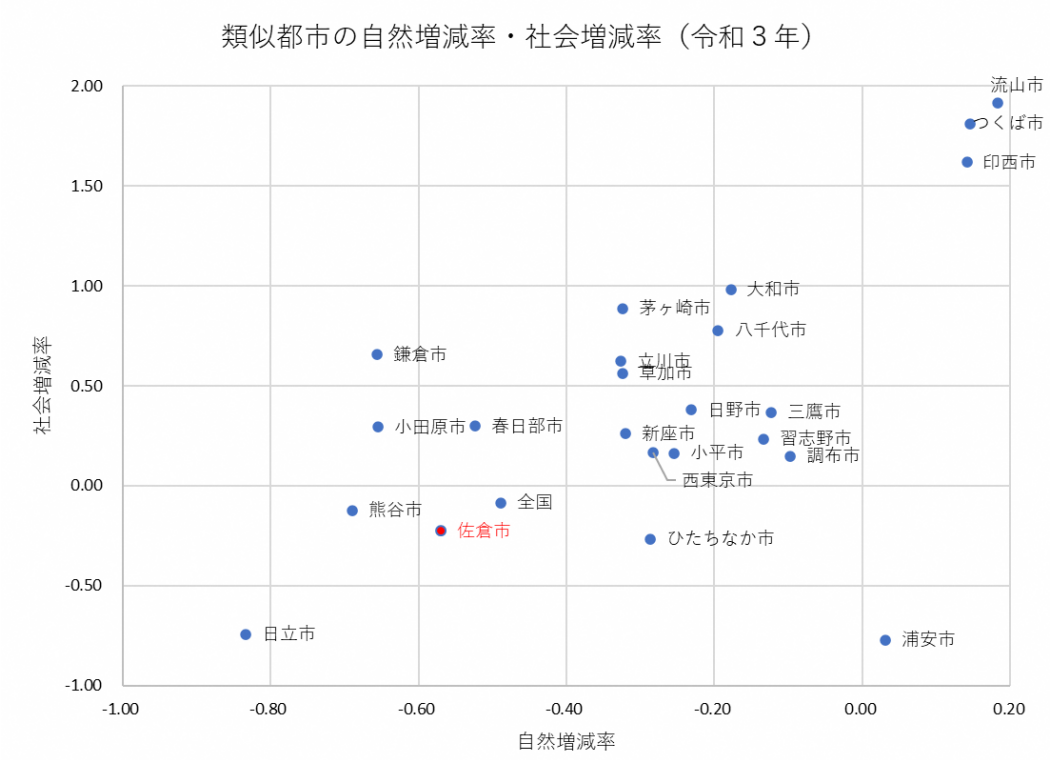

総人口に対する転入者の割合は 3.3%となり、比較対象とした都市の中で低い方に位置しています。

自然増減・社会増減の比較

	都道府県名	市区町村名	2022年	2021年										人口に占める転入者の割合	
			人口	自然増減数			社会増減数			増減数	自然増減率	社会増減率	増減率		
				出生者数	死亡者数		転入者数	転出者数							
			人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	%	%	順位
－	全国	全国	125,927,902	830,322	1,449,820	−619,498	5,532,647	5,639,491	−106,844	−726,342	−0.49	−0.08	−0.57	4.4	－
1	千葉県	佐倉市	172,232	848	1,837	−989	5,649	6,047	−398	−1,387	−0.57	−0.23	−0.80	3.3	22
2	千葉県	習志野市	175,372	1,190	1,425	−235	10,022	9,612	410	175	−0.13	0.23	0.10	5.7	6
3	千葉県	流山市	204,512	2,108	1,741	367	12,518	8,682	3,836	4,203	0.18	1.92	2.10	6.1	5
4	千葉県	八千代市	203,354	1,456	1,850	−394	10,739	9,167	1,572	1,178	−0.19	0.78	0.58	5.3	11
5	千葉県	浦安市	168,658	1,124	1,072	52	9,314	10,626	−1,312	−1,260	0.03	−0.77	−0.74	5.5	9
6	千葉県	印西市	107,633	891	742	149	5,433	3,721	1,712	1,861	0.14	1.62	1.76	5.0	13
7	東京都	立川市	185,124	1,199	1,801	−602	11,355	10,206	1,149	547	−0.33	0.62	0.30	6.1	4
8	東京都	三鷹市	190,590	1,377	1,612	−235	12,818	12,119	699	464	−0.12	0.37	0.24	6.7	2
9	東京都	調布市	237,939	1,761	1,992	−231	14,650	14,295	355	124	−0.10	0.15	0.05	6.2	3
10	東京都	小平市	195,361	1,293	1,791	−498	10,967	10,651	316	−182	−0.25	0.16	−0.09	5.6	7
11	東京都	日野市	187,304	1,264	1,697	−433	9,802	9,092	710	277	−0.23	0.38	0.15	5.2	12
12	東京都	西東京市	205,805	1,316	1,899	−583	10,975	10,634	341	−242	−0.28	0.17	−0.12	5.3	10
13	神奈川県	鎌倉市	177,051	933	2,095	−1,162	7,854	6,694	1,160	−2	−0.66	0.66	0.00	4.4	16
14	神奈川県	小田原市	188,739	1,068	2,309	−1,241	6,957	6,402	555	−686	−0.66	0.29	−0.36	3.7	19
15	神奈川県	茅ヶ崎市	245,852	1,525	2,318	−793	10,155	7,985	2,170	1,377	−0.32	0.89	0.56	4.1	17
16	神奈川県	大和市	242,937	1,819	2,248	−429	13,570	11,202	2,368	1,939	−0.18	0.98	0.80	5.6	8
17	埼玉県	熊谷市	193,820	1,102	2,449	−1,347	7,815	8,058	−243	−1,590	−0.69	−0.12	−0.81	4.0	18
18	埼玉県	春日部市	232,864	1,266	2,488	−1,222	8,570	7,875	695	−527	−0.52	0.30	−0.23	3.7	20
19	埼玉県	草加市	250,824	1,567	2,377	−810	12,641	11,232	1,409	599	−0.32	0.56	0.24	5.0	14
20	埼玉県	新座市	166,108	1,082	1,614	−532	8,119	7,687	432	−100	−0.32	0.26	−0.06	4.9	15
21	茨城県	日立市	172,599	845	2,306	−1,461	3,928	5,234	−1,306	−2,767	−0.83	−0.74	−1.58	2.3	23
22	茨城県	つくば市	246,541	2,214	1,864	350	17,248	12,866	4,382	4,732	0.14	1.81	1.96	7.0	1
23	茨城県	ひたちなか市	157,140	1,072	1,526	−454	5,192	5,613	−421	−875	−0.29	−0.27	−0.55	3.3	21

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和4年1月1日現在）」

【参考】県内市町村の自然増減率・社会増減率（令和3年）

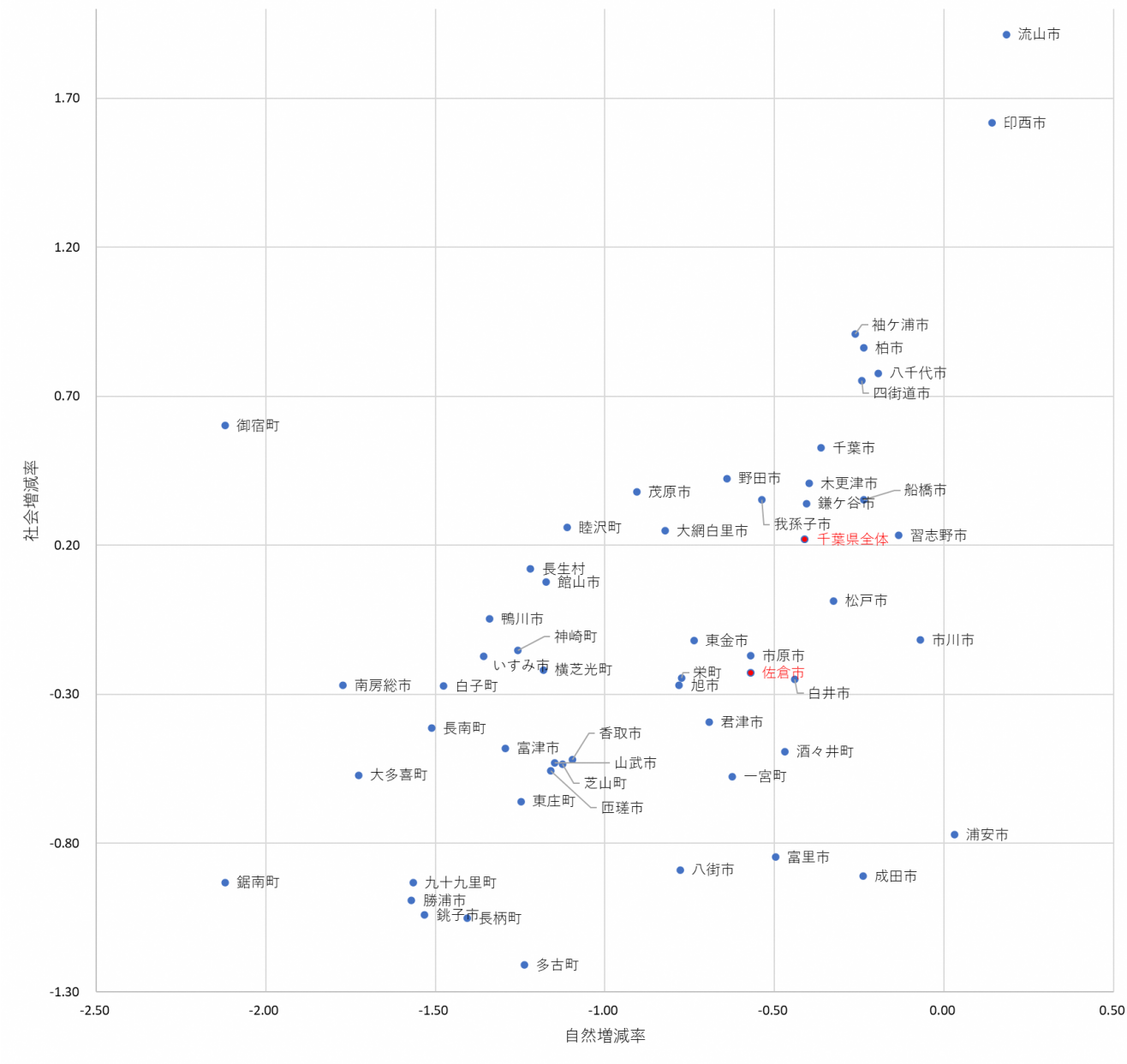

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和4年1月1日現在）

④ 昼夜間人口比率

国勢調査によると、佐倉市の昼夜間人口比率は 85.8%となっています。昼夜間人口比率が 100%より低いことは、市外への通勤・通学が多いベッドタウン的な都市であることを示しています。千葉県平均の90.3%より低い佐倉市は、県下でもベッドタウン的な都市と言えます。

また、比較対象とした都市の中でも佐倉市の昼夜間人口比率の割合は低い方に位置し、関東圏の同規模都市の中でもベッドタウン化の進んだ都市と言えます。

昼夜間人口及び昼夜間人口比率

都県名	都市名		夜間人口（常住人口）	昼間人口	昼夜間人口比率
			（人）	（人）	（%）
千葉県	1	佐倉市	168,743	144,765	85.8
	2	習志野市	176,197	159,155	90.3
	3	流山市	199,849	157,255	78.7
	4	八千代市	199,498	170,814	85.6
	5	浦安市	171,362	164,509	96.0
	6	印西市	102,609	92,936	90.6
千葉県（計）			6,284,480	5,672,183	90.3
東京都	7	立川市	183,581	207,832	113.2
	8	三鷹市	195,391	175,413	89.8
	9	調布市	242,614	215,825	89.0
	10	小平市	198,739	176,977	89.0
	11	日野市	190,435	168,522	88.5
	12	西東京市	207,388	167,697	80.9
神奈川県	13	鎌倉市	172,710	167,884	97.2
	14	小田原市	188,856	183,931	97.4
	15	茅ヶ崎市	242,389	197,099	81.3
	16	大和市	239,169	209,220	87.5
埼玉県	17	熊谷市	194,415	189,466	97.5
	18	春日部市	229,792	196,819	85.7
	19	草加市	248,304	210,429	84.7
	20	新座市	166,017	146,065	88.0
茨城県	21	日立市	174,508	185,583	106.3
	22	つくば市	241,656	254,873	105.5
	23	ひたちなか市	156,581	152,640	97.5
全国（計）			126,146,099	126,146,099	100.0

資料：令和2年国勢調査

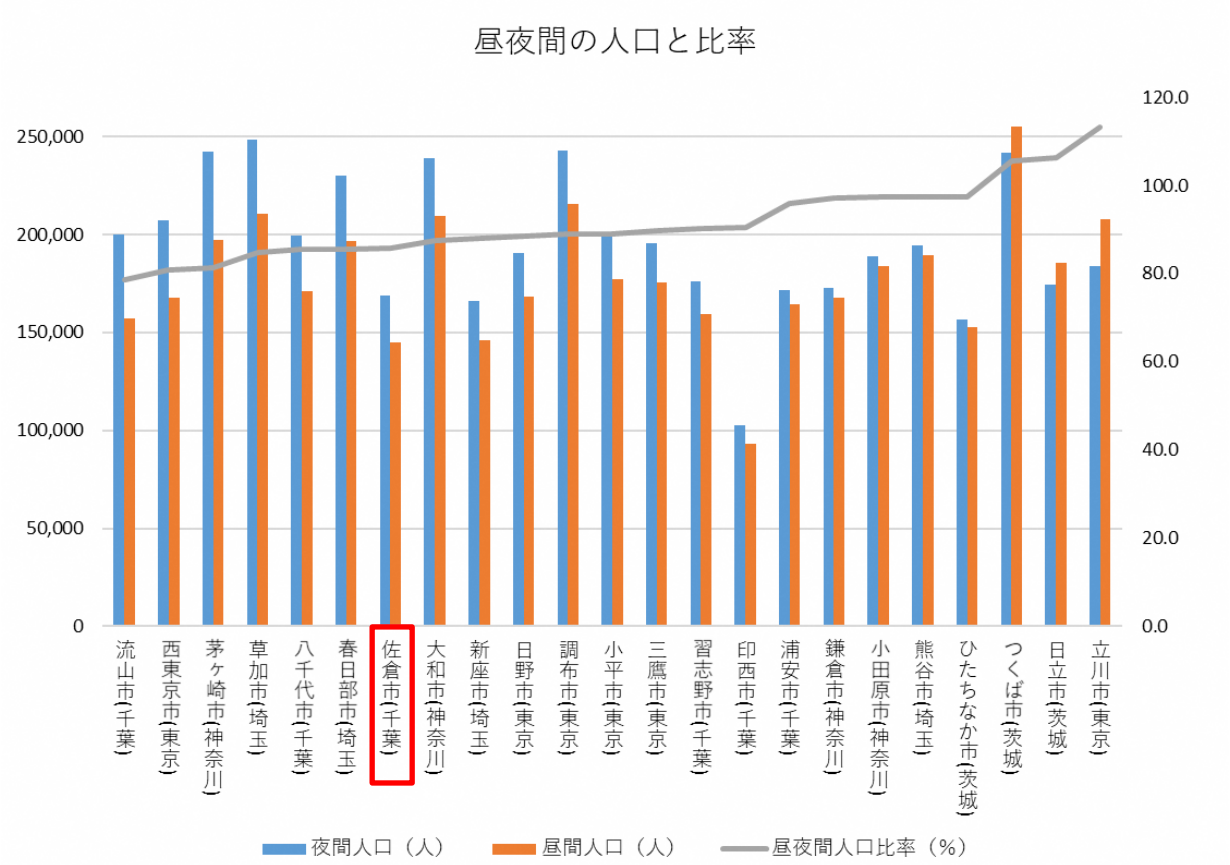
昼夜間の人口と比率
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
120.0
100.0
80.0
60.0
40.0
20.0
0.0
流山市(千葉)
西東京市(東京)
茅ヶ崎市(神奈川)
草加市(埼玉)
八千代市(千葉)
春日部市(埼玉)
佐倉市(千葉)
大和市(神奈川)
新座市(埼玉)
日野市(東京)
調布市(東京)
小平市(東京)
三鷹市(東京)
習志野市(千葉)
印西市(千葉)
浦安市(千葉)
鎌倉市(神奈川)
小田原市(神奈川)
熊谷市(埼玉)
ひたちなか市(茨城)
つくば市(茨城)
日立市(茨城)
立川市(東京)
夜間人口（人）
昼間人口（人）
昼夜間人口比率（%）

資料：令和2年国勢調査

第２　人口推計

1. 人口推計の手法･前提条件について

（１）　推計手法

佐倉市の将来人口を推計するにあたり、国立社会保障･人口問題研究所などで採用される代表的な手法であるコーホート要因法を使用します。

コーホート要因法とは、直近の人口動向の傾向が将来にわたり継続したものとして、将来人口を推計する手法です。

ある地域における人口を、5 歳ごと、1 歳ごとなど一定のコーホート(集団)に分け、それぞれのコーホートにおける増減要因を自然増減(生残率)と社会増減(純移動率)に分けてとらえます。そして、それぞれのコーホートにおける生残率と純移動率から将来人口を算出します。また、0 歳児については、合計特殊出生率を設定し出生児数を算出してから、同様の手法にて推計を行います。

以下は、この一連の手法のフロー図です。

■推計フロー

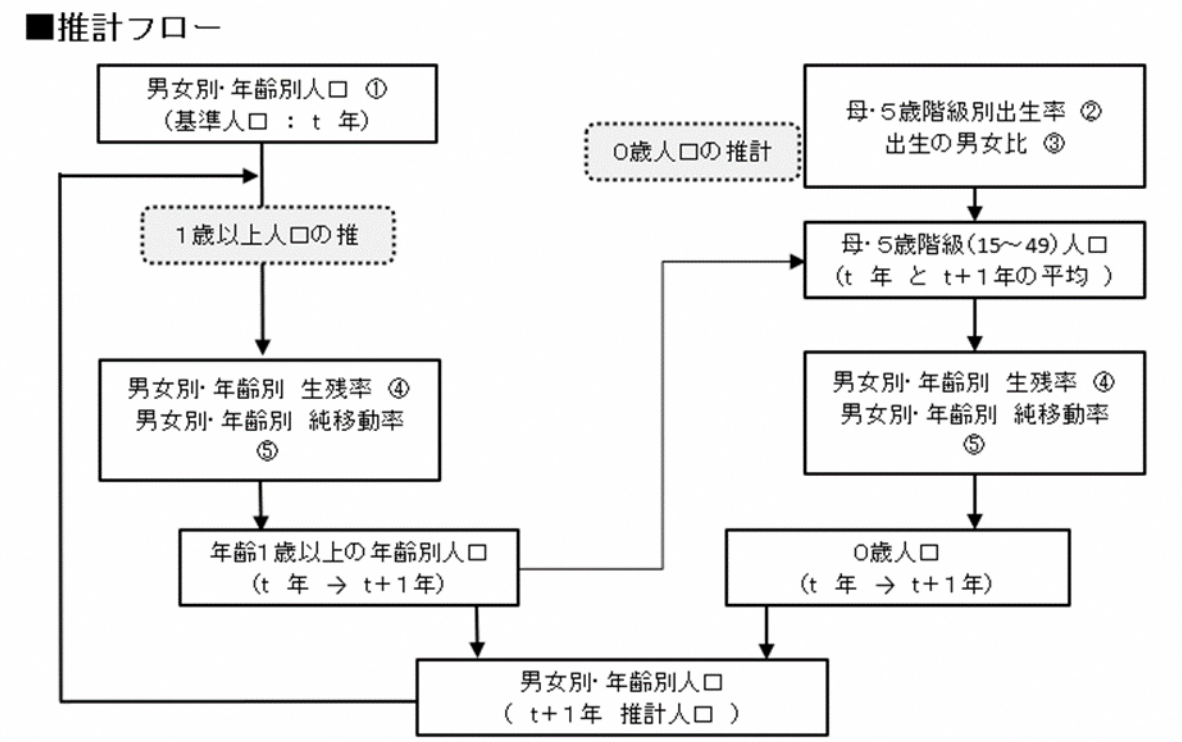

（２） 推計の前提条件

前ページの推計フロー図の中の①～⑤の係数について、以下の前提条件のもとで将来推計を行います。

■推計の前提条件

項　目		概　要
初期値	①基準人口	推計の起点となる人口であり、今回は、本市の住民基本台帳による令和４年１２月末日現在の男女年齢別人口とした。
出生	②合計特殊出生率	合計特殊出生率（１人の女子が生涯に生む子どもの数に相当する数値）は、本市の平成２７年から令和元年まで（コロナ影響前５年間）の平均値が将来にわたり継続するものと仮定した。 合計特殊出生率 ＝ $\left[\frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}}\right]$ 15歳～49歳までの合計 ※なお、年齢別女子人口は、住民基本台帳における３月末現在の５歳階級別女子人口を使用
	③出生性比	出生性比は、男女比であり、千葉県衛生統計年報より取得した千葉県のデータの平成２９年から令和３年（直近５年間）の平均値が将来にわたり継続するものと仮定した。 ［　男児の出生数　／　女児の出生数　×１００　］
死亡	④生残率	生残率は、ある年齢の人口集団が１年後の年齢に達するまで生き残る確率のことである。 本推計では、千葉県の「都道府県別生命表（厚生労働省大臣官房統計情報部）」の平成２７年及び令和２年の平均から男女年齢別の生残率を算出。
移動	⑤純移動率	本推計では、ある年の男女年齢別人口（期首人口）を用いて、１年後の封鎖人口（転出入が一切なく生残率のみで規定されるとした理論上の人口）と実際人口との差である純移動数を求め、その値の期首人口に対する比を純移動率として算出。 今回は、平成３０年から令和４年までの直近５年間の平均（純移動率データは２ヵ年ごとの差分から求めるため、データ数としては４）を求め、この数値が将来にわたり継続するものと仮定した。

2. 人口推計結果

（１） 基準ケース（自然体推計）

第 1 章に記載した人口推計の手法･前提条件をもとに、出生率や純移動率に一切変動がなかったものとして（自然体推計）、2060 年（令和42 年）まで算出した結果は以下のとおりです。2060 年（令和42 年）に、佐倉市の人口は9万人未満にまで減少すると考えられます。

人口ビジョン（令和 2 年）と比較しても、出生率の低下が見られるため（人口ビジョンは 1.19、今回は 1.146）、人口ビジョンの推計より総人口は減少しています。

自然体推計による佐倉市の将来人口（人数）

	2022 年 令和 4 年	2030 年 令和 12 年	2040 年 令和 22 年	2050 年 令和 32 年	2060 年 令和 42 年
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
15 歳未満	17,988	13,527	10,762	8,950	6,808
15 歳以上 65 歳未満	96,564	87,476	68,178	52,988	43,182
65 歳以上	56,908	54,846	53,150	48,143	39,826
うち 75 歳以上	30,146	34,792	29,141	29,142	26,418
総人口	171,460	155,849	132,090	110,082	89,815
総人口（人口ビジョン）		160,266	138,998	117,692	97,526

※令和4年は実績。各年12月末時点。以下同じ。

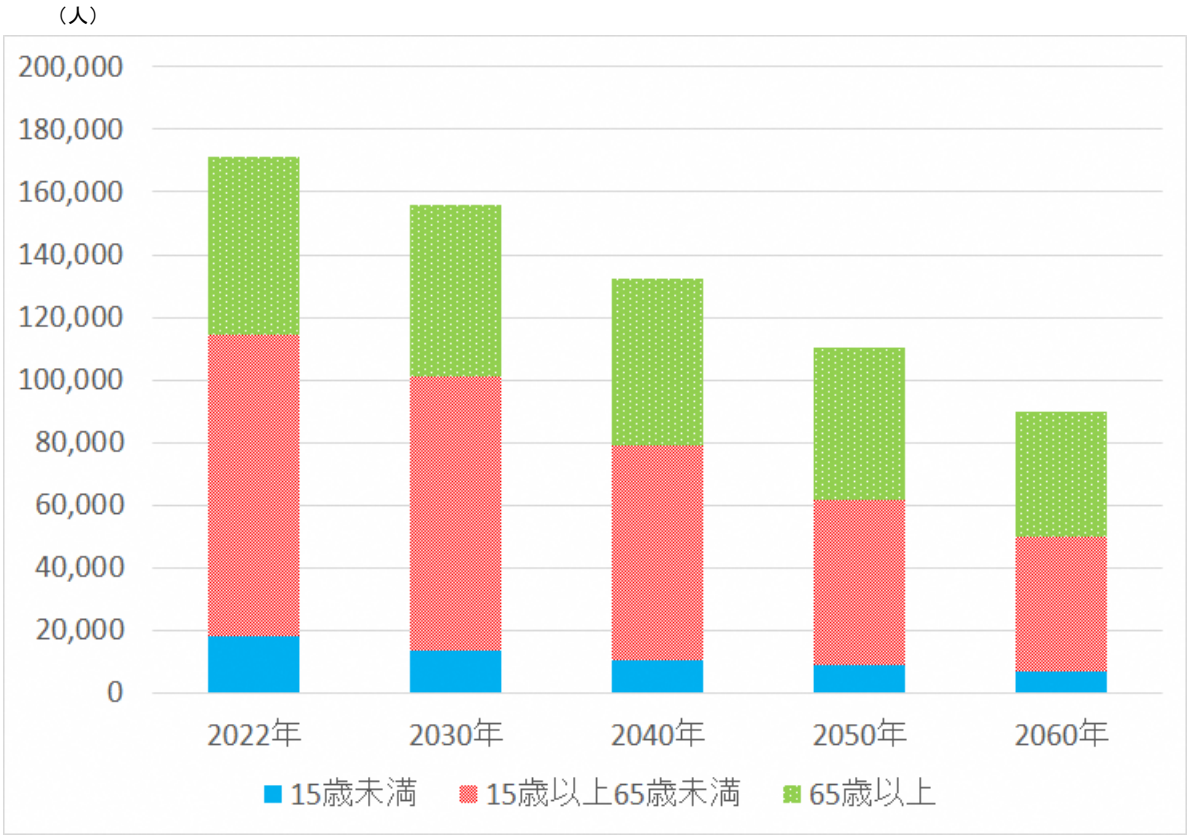

年齢 3 区分ごとの割合で見ると、15 歳未満の割合は減少していきます。高齢化の進行も顕著に見られ、実績値として 2022 年(令和 4 年)に既に高齢化率は 30%を超え、2040 年(令和 22 年)には 40%を超えることが見込まれます。また、2060 年(令和 42 年)には、さらに 75 歳以上の方の割合が総人口の約 30%になることが見込まれます。

自然体推計による佐倉市の将来人口(割合)

	2022 年 令和 4 年	2030 年 令和 12 年	2040 年 令和 22 年	2050 年 令和 32 年	2060 年 令和 42 年
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15 歳未満	10.5	8.7	8.1	8.1	7.6
15 歳以上 65 歳未満	56.3	56.1	51.6	48.1	48.1
65 歳以上	33.2	35.2	40.2	43.7	44.3
うち 75 歳以上	17.6	22.3	22.1	26.5	29.4
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

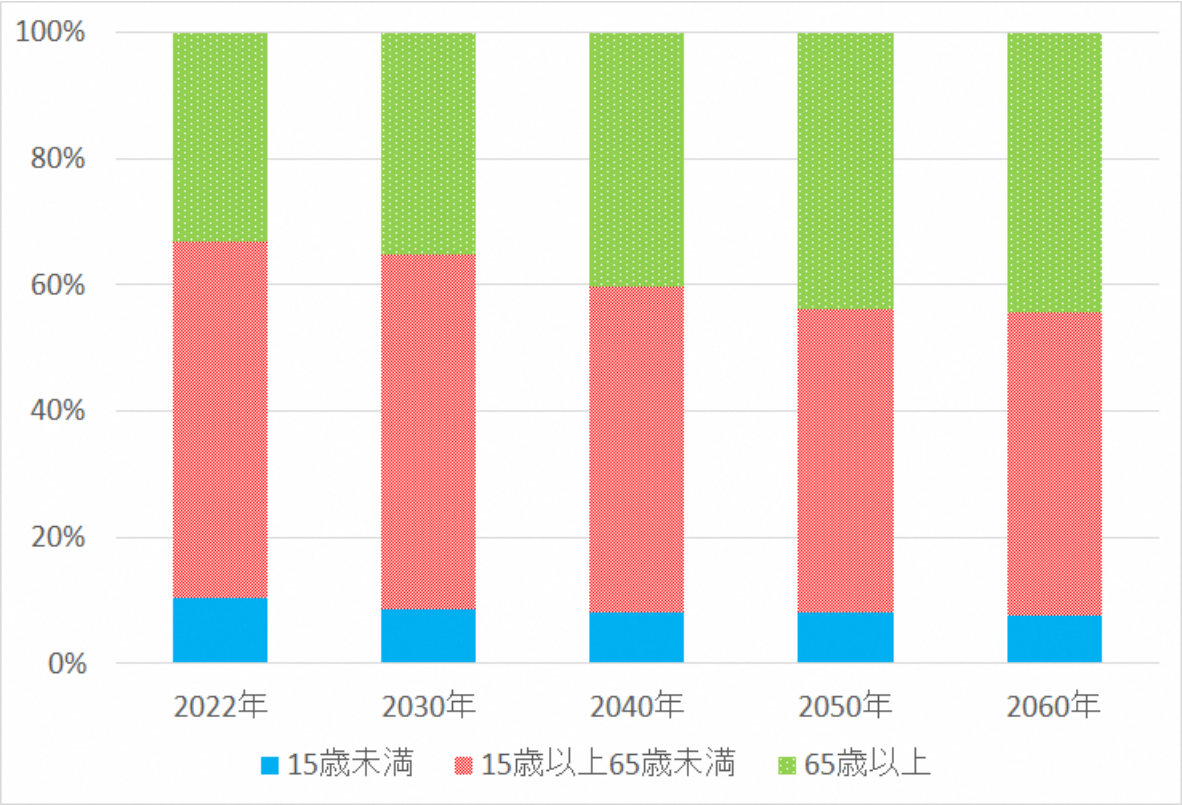

自然体推計を含めた人口の推移を長期的に見ると、2011 年(平成23年)の 178,276 人をピークに減少に転じ、以後この傾向が継続しています。2022 年(令和 4 年)から 2027 年(令和 9 年)の 5 年間で、171,460 人から 162,203 人に、9,257 人減少することが見込まれます。そして 2030 年には 155,848 人(15,612 人減少)、2040 年には 132,089 人(39,371 人減少)になることが見込まれます。

住民基本台帳の実績と自然体推計(人数)

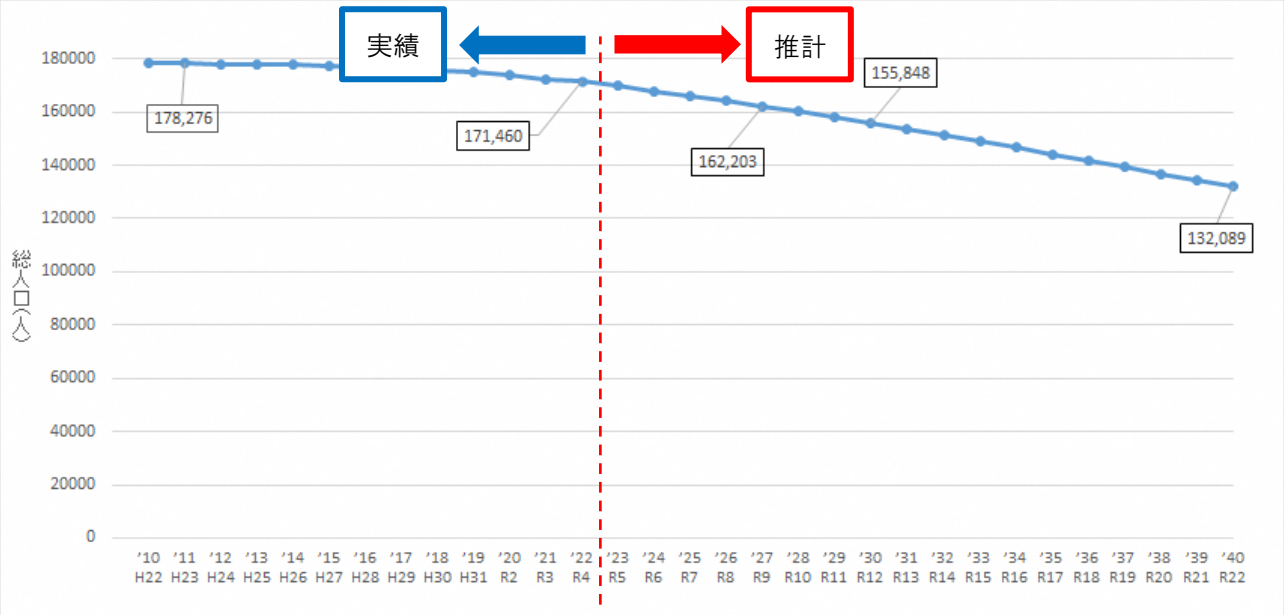

（２） 人口ビジョンにおける推計ケース

2020 年（令和2年）策定の佐倉市人口ビジョンにおいては、基準ケースとなる人口推計に対して、以下のケースにおける将来人口への影響をシミュレーションしています。今回の推計においても、同様のケースを検証します。

佐倉市人口ビジョンで想定したケース

ケース	仮 定
出生率が改善するケース① 国の示す希望出生率が達成される	国の示す希望出生率とは、2019 年閣議決定「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」等をもとに、国民の結婚意向、希望子ども人数が実現した場合の出生率であり、佐倉市人口ビジョンにおいては、それが段階的に実現した場合を想定し、 2030 年時点の出生率：1.8　　2040 年時点の出生率：2.07 として推計しています。 今回も、同等の条件の実現を想定してシミュレーションを行います。
出生率が改善するケース② 市民の理想とする出生率が達成される	佐倉市人口ビジョンにおいては、2019 年に佐倉市民を対象に行った「住民の結婚・出産等に関する意識や希望に関する市民アンケート調査」から算出された市民の理想とする出生率（1.72）を 2030 年に実現したとして推計しています。 今回も、同等の条件の実現を想定してシミュレーションを行います。
出生率・純移動率が改善するケース 市民の理想とする出生率が達成され、20 代～40 代の転出超過が抑制される	上記の「出生率が改善するケース②」に加え、推計後 5 年後に 20 代～40 代の社会増減が均衡したものとして推計しています。 今回も、同等の条件の実現を想定してシミュレーションを行います。2027 年（令和 9 年）に 20 代～40 代の社会増減が均衡したものとして推計しています。

出生率が改善するケース①

2022 年(令和 4 年)から、段階的に国が示した希望出生率が実現した場合、佐倉市の人口は以下のようになります。

基準ケースと比較すると、2040 年(令和 22 年)の人口は 6,967 人改善、2060 年(令和 42 年)の人口は 15,830 人改善します。

出生率が改善するケース①による佐倉市の将来人口(人数)

	2022 年 令和 4 年	2030 年 令和 12 年	2040 年 令和 22 年	2050 年 令和 32 年	2060 年 令和 42 年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	17,988	15,652	17,233	16,164	14,017
15 歳以上 65 歳未満	96,564	87,476	68,675	57,449	51,802
65 歳以上	56,908	54,846	53,150	48,143	39,826
うち 75 歳以上	30,146	34,792	29,141	29,142	26,418
総人口	171,460	157,974	139,057	121,756	105,645
総人口(基準ケース)	172,232	154,838	130,434	107,966	87,341
総人口(人口ビジョン)		160,266	138,998	117,692	97,526

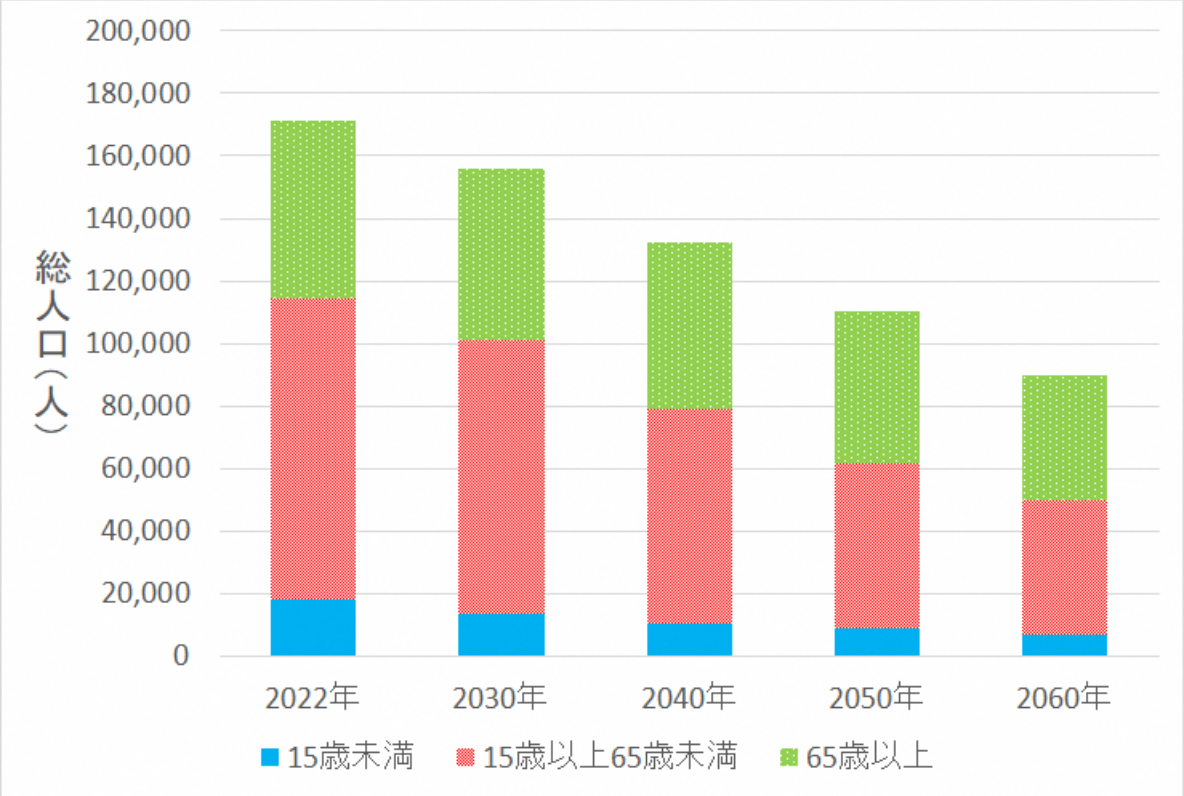

年齢 3 区分ごとの割合で見ると、基準ケースより出生率が改善することから 15 歳未満の割合が増加しています。また、高齢化率は 40%未満で推移していきます。

出生率が改善するケース①による佐倉市の将来人口（割合）

	2022 年 令和 4 年	2030 年 令和 12 年	2040 年 令和 22 年	2050 年 令和 32 年	2060 年 令和 42 年
	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）
15 歳未満	10.5	9.9	12.4	13.3	13.3
15 歳以上 65 歳未満	56.3	55.4	49.4	47.2	49.0
65 歳以上	33.2	34.7	38.2	39.5	37.7
うち 75 歳以上	17.6	22.0	21.0	23.9	25.0
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

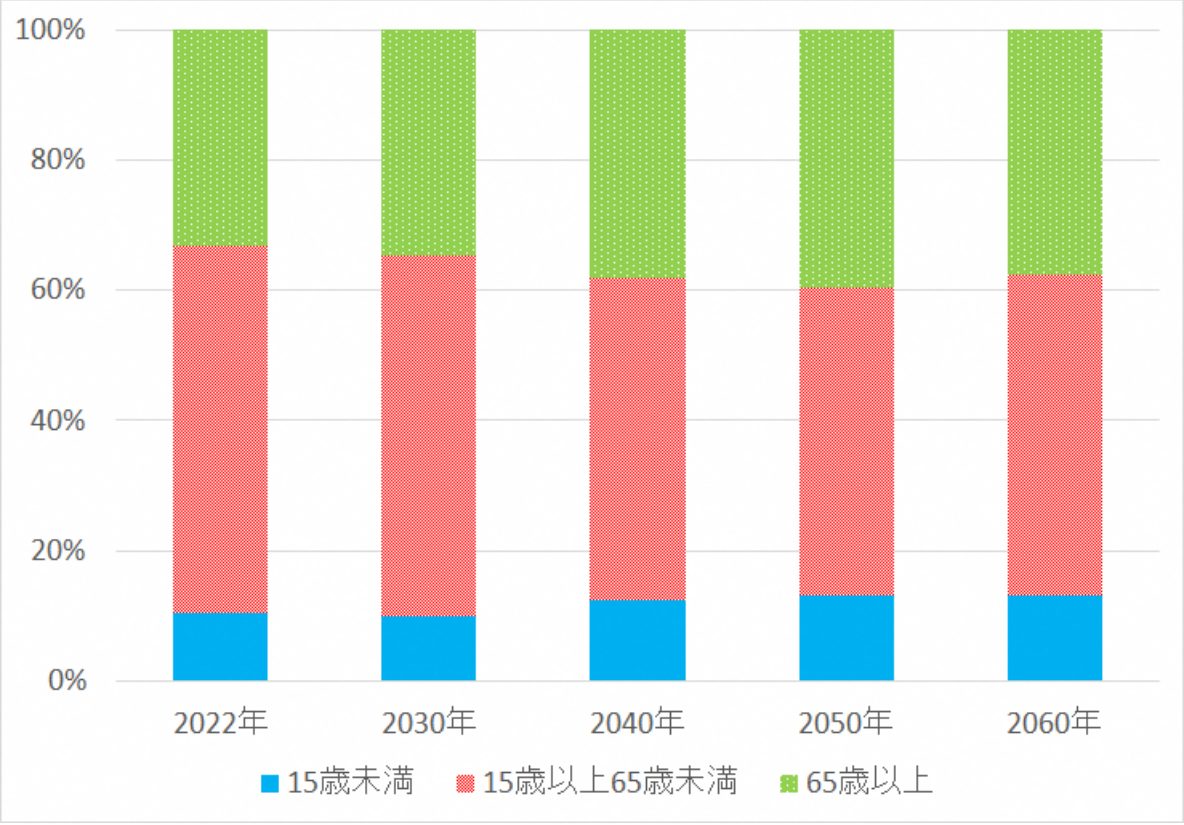

出生率が改善するケース②

2022 年(令和 4 年)から、段階的に市民が理想とする出生率が実現した場合、佐倉市の人口は以下のようになります。

基準ケースと比較すると、2040 年(令和 22 年)の人口は 5,373 人改善、2060 年(令和 42 年)の人口は 10,808 人改善します。

出生率が改善するケース①より出生率が低いため、基準ケースと比較した際の人口改善数は少なくなります。

出生率が改善するケース②による佐倉市の将来人口(人数)

	2022 年 令和 4 年	2030 年 令和 12 年	2040 年 令和 22 年	2050 年 令和 32 年	2060 年 令和 42 年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	17,988	15,392	15,699	13,549	11,417
15 歳以上 65 歳未満	96,564	87,476	68,614	56,677	49,381
65 歳以上	56,908	54,846	53,150	48,143	39,826
うち 75 歳以上	30,146	34,792	29,141	29,142	26,418
総人口	171,460	157,714	137,463	118,370	100,623
総人口(基準ケース)	172,232	154,838	130,434	107,966	87,341
総人口(人口ビジョン)		160,266	138,998	117,692	97,526

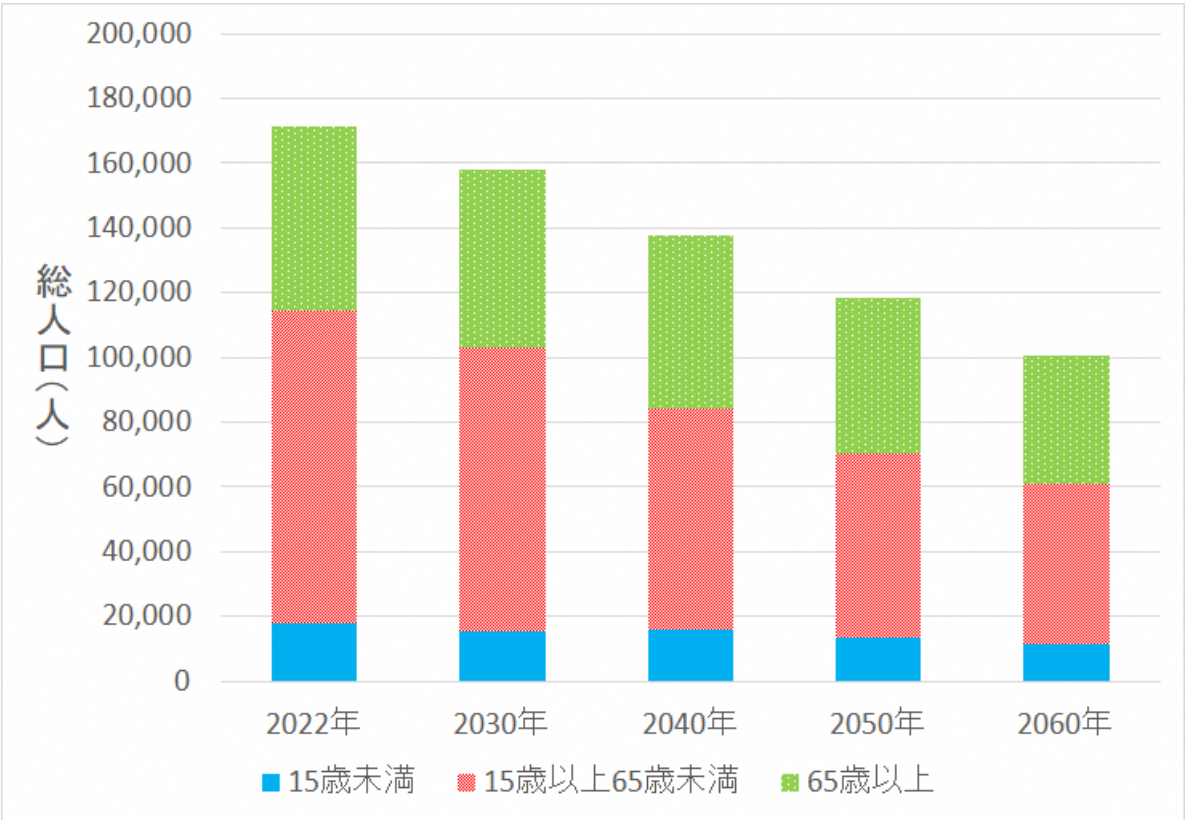

年齢 3 区分ごとの割合で見ると、出生率が改善するケース①より出生率が低いため、15 歳未満の割合は横ばいになります。また、高齢化率は 40%前後で推移していきます。

出生率が改善するケース②による佐倉市の将来人口（割合）

	2022 年 令和 4 年	2030 年 令和 12 年	2040 年 令和 22 年	2050 年 令和 32 年	2060 年 令和 42 年
	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）
15 歳未満	10.5	9.8	11.4	11.4	11.3
15 歳以上 65 歳未満	56.3	55.5	49.9	47.9	49.1
65 歳以上	33.2	34.8	38.7	40.7	39.6
うち 75 歳以上	17.6	22.1	21.2	24.6	26.3
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

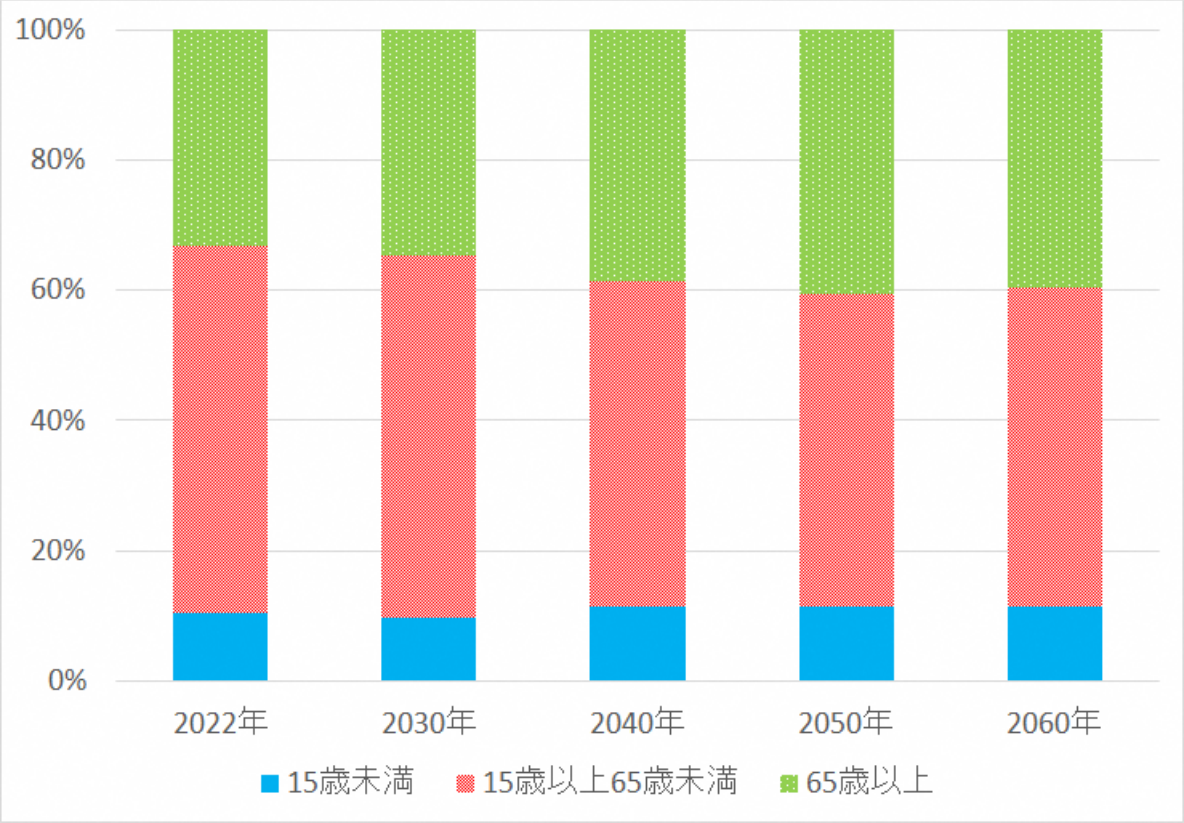

出生率・準移動率が改善するケース

2022 年(令和 4 年)から、段階的に市民が理想とする出生率が実現し、かつ 20 代～40 代の純移動率が改善した場合、佐倉市の人口は以下のようになります。

基準ケースと比較すると、2040 年(令和 22 年)の人口は 11,203 人改善、2060 年(令和 42 年)の人口は 22,689 人改善します。

出生率が改善するケース②と比較すると純移動率が改善するため、出生率が改善するケース②より人口改善数はさらに大きいものになります。

純移動率が改善するケースによる佐倉市の将来人口(人数)

	2022 年 令和 4 年	2030 年 令和 12 年	2040 年 令和 22 年	2050 年 令和 32 年	2060 年 令和 42 年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	17,988	15,658	16,736	14,995	12,937
15 歳以上 65 歳未満	96,564	89,223	73,118	63,457	57,559
65 歳以上	56,908	54,985	53,438	49,067	42,008
うち 75 歳以上	30,146	34,854	29,334	29,398	27,141
総人口	171,460	159,866	143,293	127,519	112,504
総人口(基準ケース)	172,232	154,838	130,434	107,966	87,341
総人口(人口ビジョン)		160,266	138,998	117,692	97,526

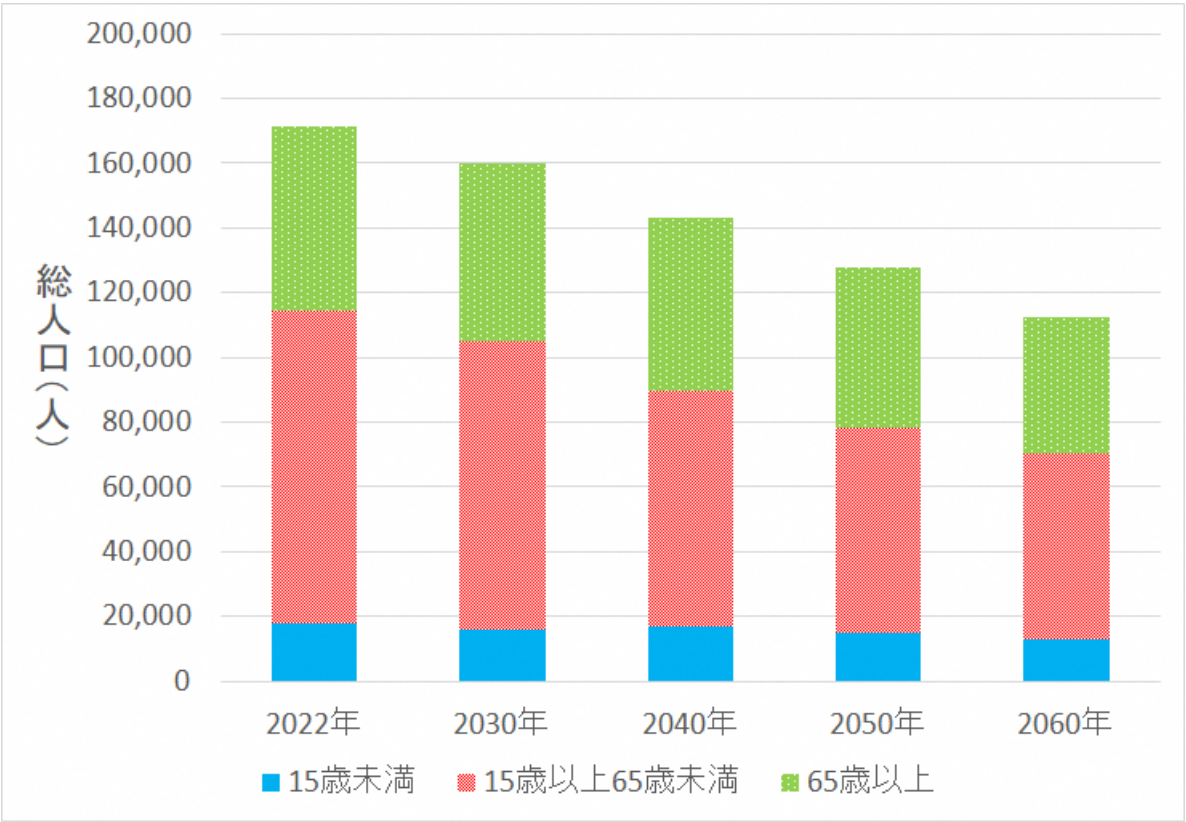

年齢 3 区分ごとの割合で見ると、20 代～40 代の純移動率が改善することから、全体として 15 歳以上 65 歳未満の割合が改善（減少が鈍化）しています。また、高齢化率は 40%を超えることなく、2060 年（令和 42 年）には減少傾向へと転じているものと見られます。

純移動率が改善するケースによる佐倉市の将来人口（割合）

	2022 年 令和 4 年	2030 年 令和 12 年	2040 年 令和 22 年	2050 年 令和 32 年	2060 年 令和 42 年
	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）
15 歳未満	10.5	9.8	11.7	11.8	11.5
15 歳以上 65 歳未満	56.3	55.8	51.0	49.8	51.2
65 歳以上	33.2	34.4	37.3	38.5	37.3
うち 75 歳以上	17.6	21.8	20.5	23.1	24.1
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

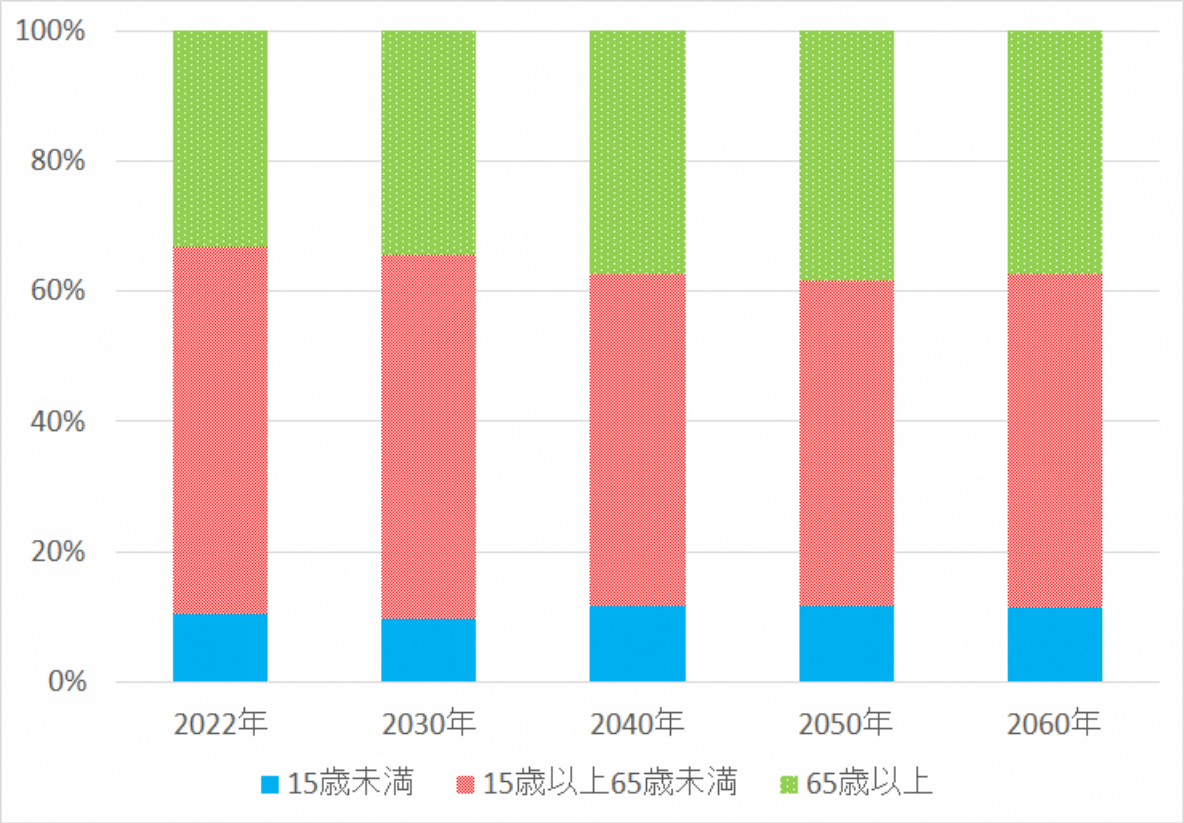

（３） 地区ごとの推計結果

基準ケースの推計ケースにおける、各地区の人口動向は以下のようになります。

1. 佐倉地区

自然体推計（人数）

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
15 歳未満	2,514	1,989	1,619	1,320	1,051
15 歳以上 65 歳未満	14,902	13,282	10,248	7,909	6,504
65 歳以上	10,328	9,541	8,719	7,597	6,091
うち 75 歳以上	5,783	6,284	5,029	4,711	4,173
総人口	27,744	24,812	20,586	16,827	13,646

自然体推計（割合）

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
15 歳未満	9.1	8.0	7.9	7.8	7.7
15 歳以上 65 歳未満	53.7	53.5	49.8	47.0	47.7
65 歳以上	37.2	38.5	42.4	45.1	44.6
うち 75 歳以上	20.8	25.3	24.4	28.0	30.6
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 志津地区

自然体推計（人数）

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
15 歳未満	8,606	6,051	4,617	3,901	2,850
15 歳以上 65 歳未満	43,032	39,436	30,163	22,865	18,475
65 歳以上	23,588	22,925	23,407	22,152	18,305
うち 75 歳以上	12,888	14,280	12,106	13,228	12,277
総人口	75,226	68,412	58,188	48,917	39,629

自然体推計（割合）

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）
15 歳未満	11.4	8.8	7.9	8.0	7.2
15 歳以上 65 歳未満	57.2	57.6	51.8	46.7	46.6
65 歳以上	31.4	33.5	40.2	45.3	46.2
うち 75 歳以上	17.1	20.9	20.8	27.0	31.0
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 臼井地区

自然体推計(人数)

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	2,770	2,270	1,919	1,555	1,216
15 歳以上 65 歳未満	16,157	14,539	11,249	8,862	7,343
65 歳以上	10,793	10,009	9,178	8,032	6,563
うち 75 歳以上	5,860	6,729	5,088	4,916	4,410
総人口	29,720	26,818	22,346	18,448	15,122

自然体推計(割合)

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	9.3	8.5	8.6	8.4	8.0
15 歳以上 65 歳未満	54.4	54.2	50.3	48.0	48.6
65 歳以上	36.3	37.3	41.1	43.5	43.4
うち 75 歳以上	19.7	25.1	22.8	26.6	29.2
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

4. 根郷地区

自然体推計(人数)

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	2,687	2,162	1,700	1,494	1,199
15 歳以上 65 歳未満	14,990	13,750	11,509	9,353	7,689
65 歳以上	7,554	7,524	7,206	6,467	5,713
うち 75 歳以上	3,460	4,659	4,065	3,780	3,489
総人口	25,231	23,436	20,415	17,314	14,601

自然体推計(割合)

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	10.6	9.2	8.3	8.6	8.2
15 歳以上 65 歳未満	59.4	58.7	56.4	54.0	52.7
65 歳以上	29.9	32.1	35.3	37.4	39.1
うち 75 歳以上	13.7	19.9	19.9	21.8	23.9
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

5. 和田地区

自然体推計(人数)

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	114	90	91	76	50
15 歳以上 65 歳未満	883	729	563	450	397
65 歳以上	654	633	546	425	306
うち 75 歳以上	326	391	347	275	213
総人口	1,651	1,453	1,200	952	753

自然体推計(割合)

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	6.9	6.2	7.6	8.0	6.6
15 歳以上 65 歳未満	53.5	50.2	46.9	47.3	52.8
65 歳以上	39.6	43.6	45.5	44.7	40.6
うち 75 歳以上	19.7	26.9	28.9	28.9	28.3
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

6. 弥富地区

自然体推計(人数)

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	83	68	60	50	36
15 歳以上 65 歳未満	710	597	467	350	291
65 歳以上	662	576	453	352	261
うち 75 歳以上	340	393	300	214	181
総人口	1,455	1,241	981	752	589

自然体推計(割合)

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	5.7	5.5	6.1	6.7	6.2
15 歳以上 65 歳未満	48.8	48.1	47.6	46.5	49.4
65 歳以上	45.5	46.4	46.2	46.8	44.4
うち 75 歳以上	23.4	31.6	30.6	28.4	30.8
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 千代田地区

自然体推計(人数)

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	1,214	896	756	554	406
15 歳以上 65 歳未満	5,890	5,143	3,978	3,199	2,484
65 歳以上	3,329	3,638	3,640	3,119	2,586
うち 75 歳以上	1,489	2,056	2,207	2,018	1,675
総人口	10,433	9,678	8,374	6,873	5,475

自然体推計(割合)

	2022 年(R4)	2030 年(R12)	2040 年(R22)	2050 年(R32)	2060 年(R42)
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15 歳未満	11.6	9.3	9.0	8.1	7.4
15 歳以上 65 歳未満	56.5	53.1	47.5	46.5	45.4
65 歳以上	31.9	37.6	43.5	45.4	47.2
うち 75 歳以上	14.3	21.2	26.4	29.4	30.6
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第３　市民意向

1. 全体概要

	市民意識調査	第５次佐倉市総合計画　中期基本計画策定にあたってのアンケート調査	市民意見交換会	高校生によるまちづくりワークショップ
日時	調査期間： 令和４年８月１日～８月31日 調査方法： 郵送配布、郵送回答、電子回答（ちば電子サービス）	調査期間： 令和５年２月８日～２月28日 調査方法： LINE 周知、電子回答（ちば電子サービス）	佐倉会場：令和５年１月22日（日） 9:30～12:10（佐倉市役所社会福祉センター３階中会議室） 志津会場：令和５年２月18日（土） 14:00～16:30（志津コミュニティセンター２階大会議室）	令和５年２月20日（月） 13:30～16:00（佐倉市役所社会福祉センター３階中会議室）
出席者	対象者： 市内在住の18歳以上の男女 4,200 名	対象者： LINE 登録者 11,296 名のうち、受信設定者約6,000 名	29 名（佐倉会場　16名、志津会場　13 名）	18 名（佐倉高校５名、佐倉東高校４名、佐倉西高校５名、佐倉南高校４名） ※各高校が選定
概要	対象者の抽出方法： 住民基本台帳から無作為抽出 有効回答者数： 1,278 名 有効回収率： 30.4%	対象者の抽出方法： LINE 登録者 有効回答者数： 343 名 有効回収率： 5.72%	次に掲げる市政のテーマごとのグループに分け、「市政の課題」「課題への対応策」について、ワークショップ方式で実施。 佐倉会場：4 グループ（子育て・教育、福祉・健康づくり、住環境、環境保全） 志津会場：3 グループ（福祉・健康づくり（子育て支援含む）、住環境、農業・商工業（観光含む））	4 グループに分けて、以下のテーマについてワークショップ方式で実施。 ①佐倉市の「良いところ」「悪いところ」 ②住みたい・住み続けたいまちの実現に向けて必要となる取り組み」

2. 市民意識調査

（１） 佐倉市に対する市民の意識

「佐倉市が好きですか」について

市民意識調査について経年比較すると、佐倉市を「好き」又は「どちらかといえば好き」と答えた方の割合は概ね横ばいです。その中で「好き」と答えた方の割合は増加傾向にあります。

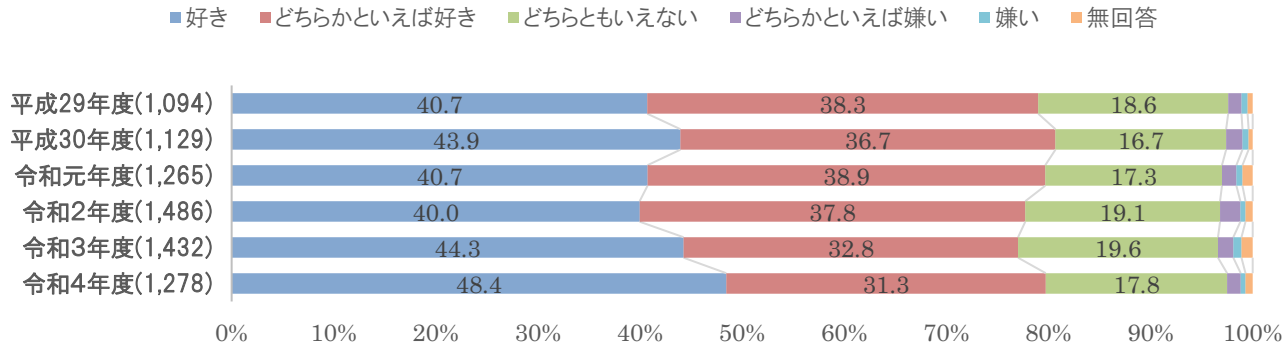

「佐倉市の住み心地をどのように感じますか」について

経年比較すると、佐倉市を「住みやすい」又は「どちらかというと住みやすい」と答えた方の割合は概ね横ばいか、若干の減少傾向にあります。その中で「住みやすい」と答えた方の割合は増加傾向にあります。

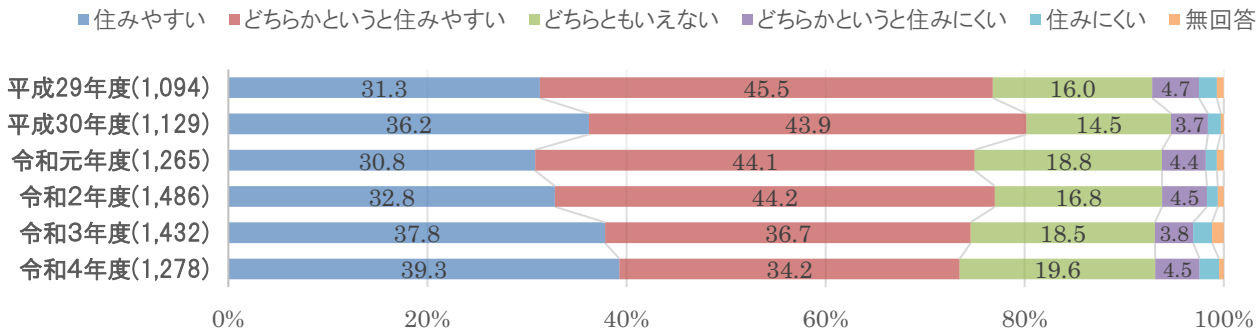

「今後も佐倉市に住み続けたいですか」について

経年比較すると、佐倉市に「住み続けたい」又は「当分は住み続けたい」と答えた方の割合は概ね横ばいか、若干の増加傾向にあります。その中で「住み続けたい」と答えた方の割合は増加傾向にあります。

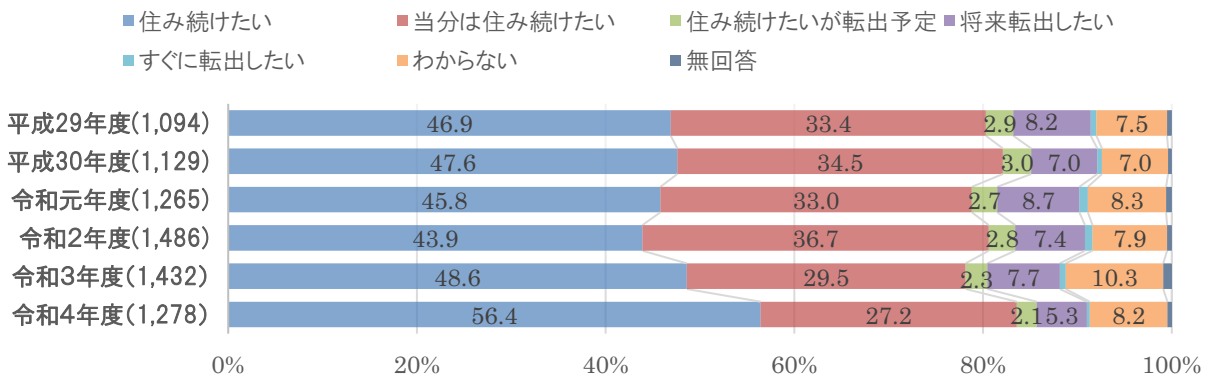

（２） 佐倉市に住み続けたいと思っている方

令和4年度市民意識調査の「今後も佐倉市に住み続けたいですか」の問において、「住み続けたい」「当分は住み続けたい」「住み続けたいが転出予定」と回答された方々の住み続けたい理由としては、「自然が多く、住環境が良い」、「災害が少ない」、「買い物が便利」となっています。

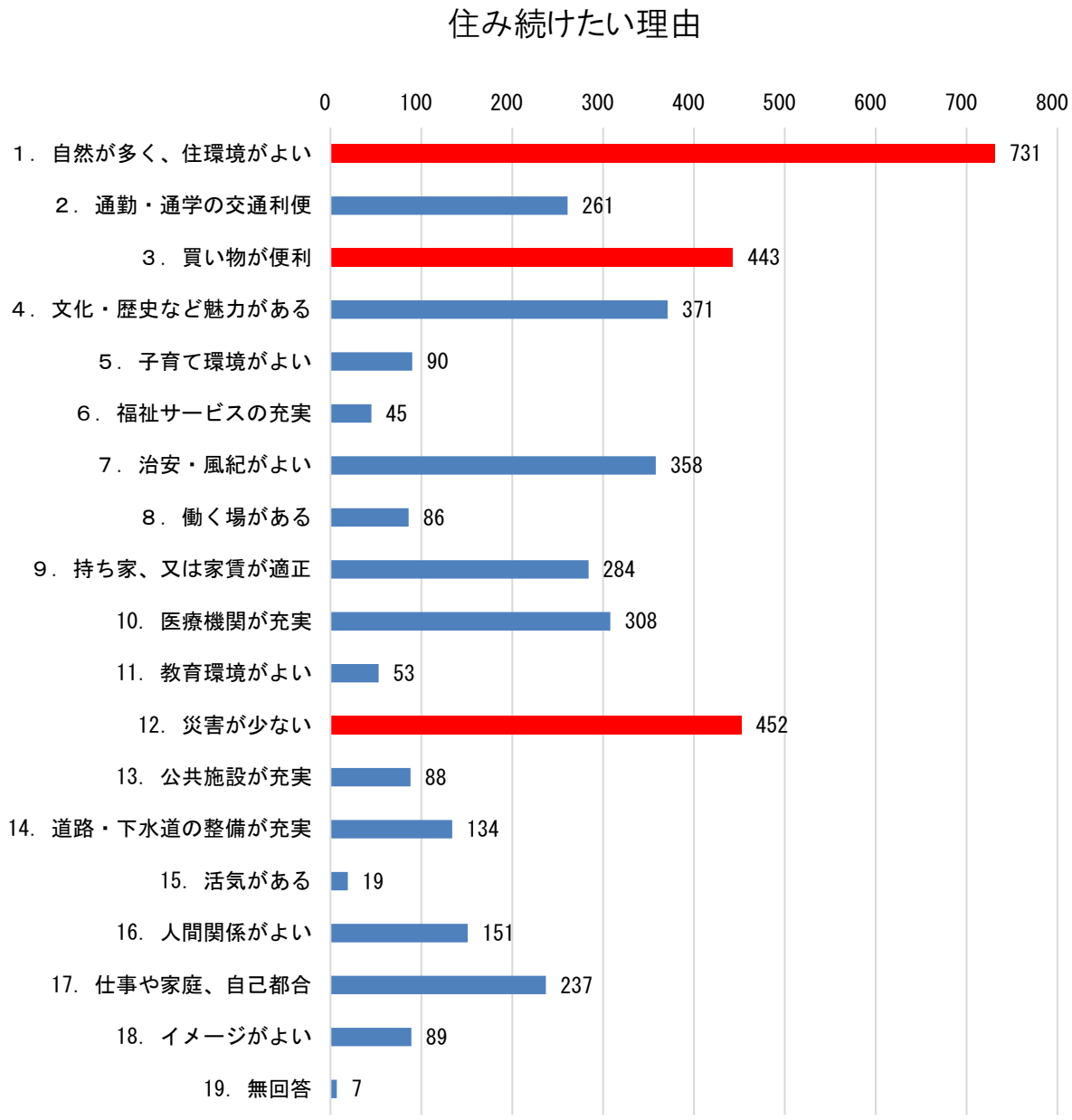

（３） 佐倉市から転出したいと思っている方

令和4年度市民意識調査の「今後も佐倉市に住み続けたいですか」の問において、「将来転出したい」「すぐに転出したい」と回答された方々の転出したい理由としては、自己都合による転出以外では、「通勤通学の交通不便」、「活気がない」、「買い物が不便」となっています。

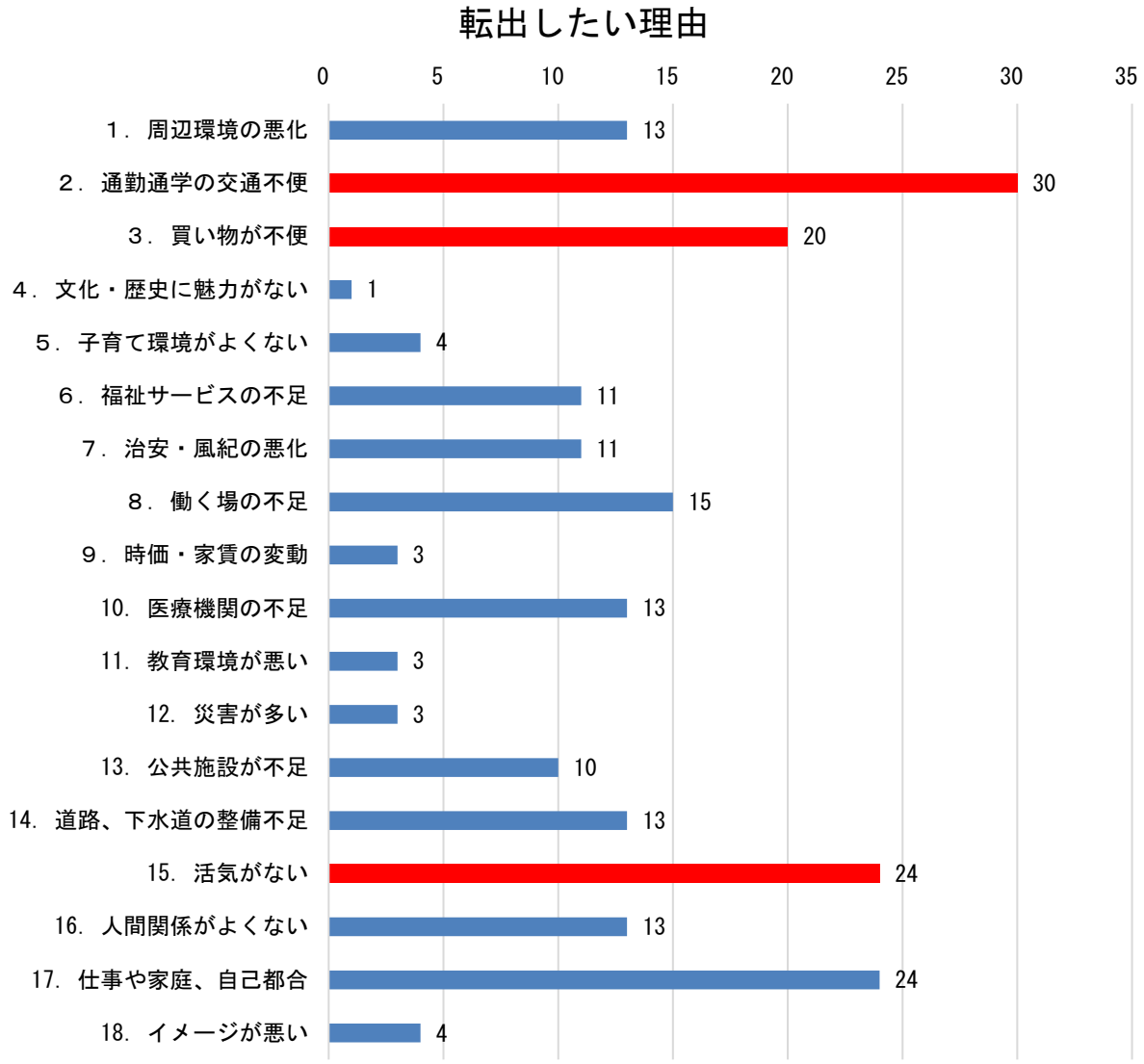

（４） 佐倉市が実施している施策の重要度と満足度

令和4年度市民意識調査によると、各施策の重要度と満足度の平均値と比較して、重要度が高いのに満足度は低いと回答されている施策分野は、「道路環境」、「都市計画・公共交通」、「住宅・住環境」、「農業振興」、「資産管理」、「行財政運営」となっています。

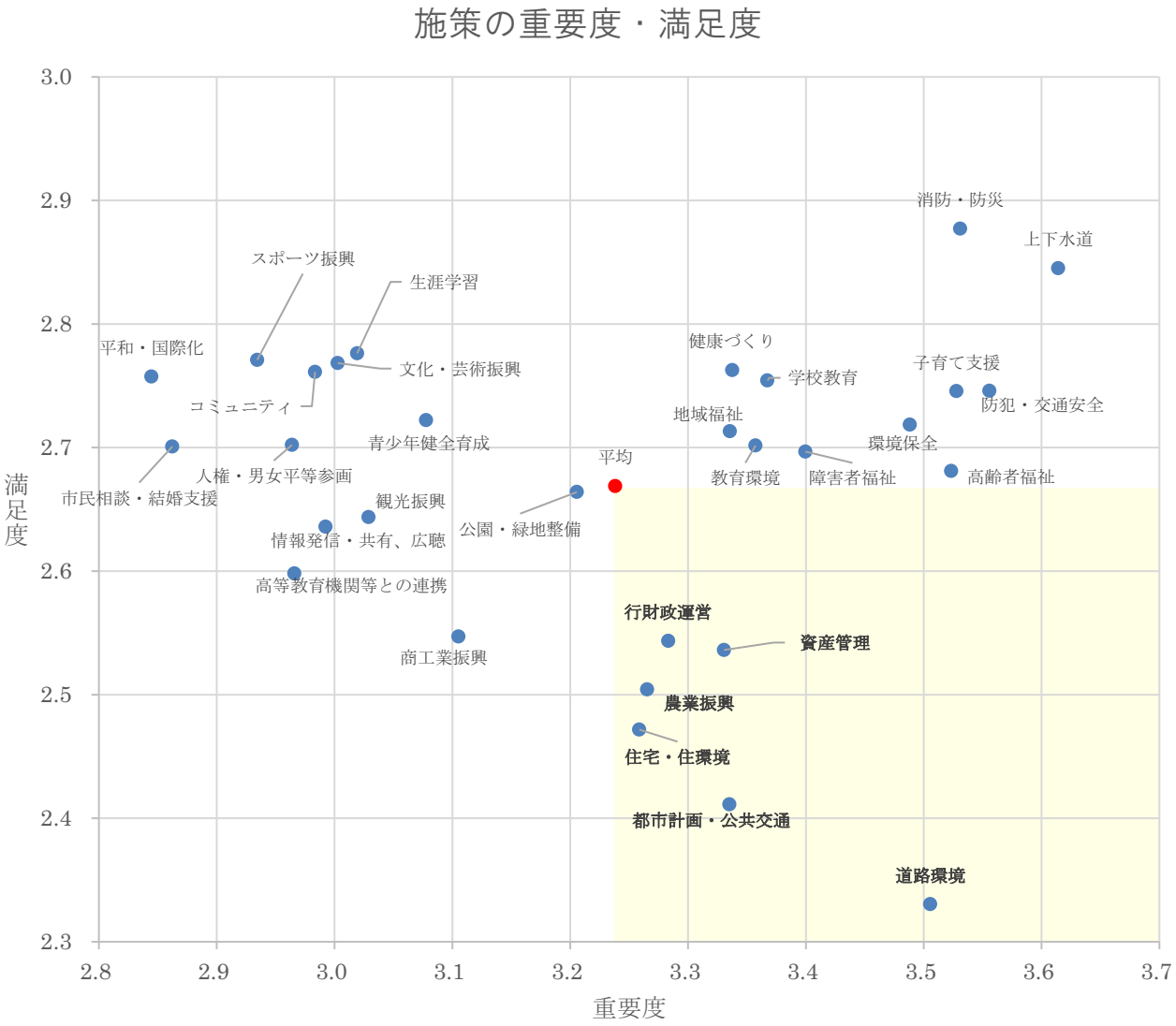

3. 第5次佐倉市総合計画　中期基本計画策定にあたってのアンケート調査

（１）　「住み続けたい（住みたい）と思うまち」となるために重視するもの

中期基本計画策定にあたってのアンケート調査の、「住み続けたい（住みたい）と思うまち」の要素として挙げた項目のうち、最も重視するものとして選択した項目は、「子育て環境の充実」、「公共交通機関の利便性が良いこと」、「安心・安全な生活の確保」、「商店や商業施設等の充実による買い物のしやすさ」となっています。

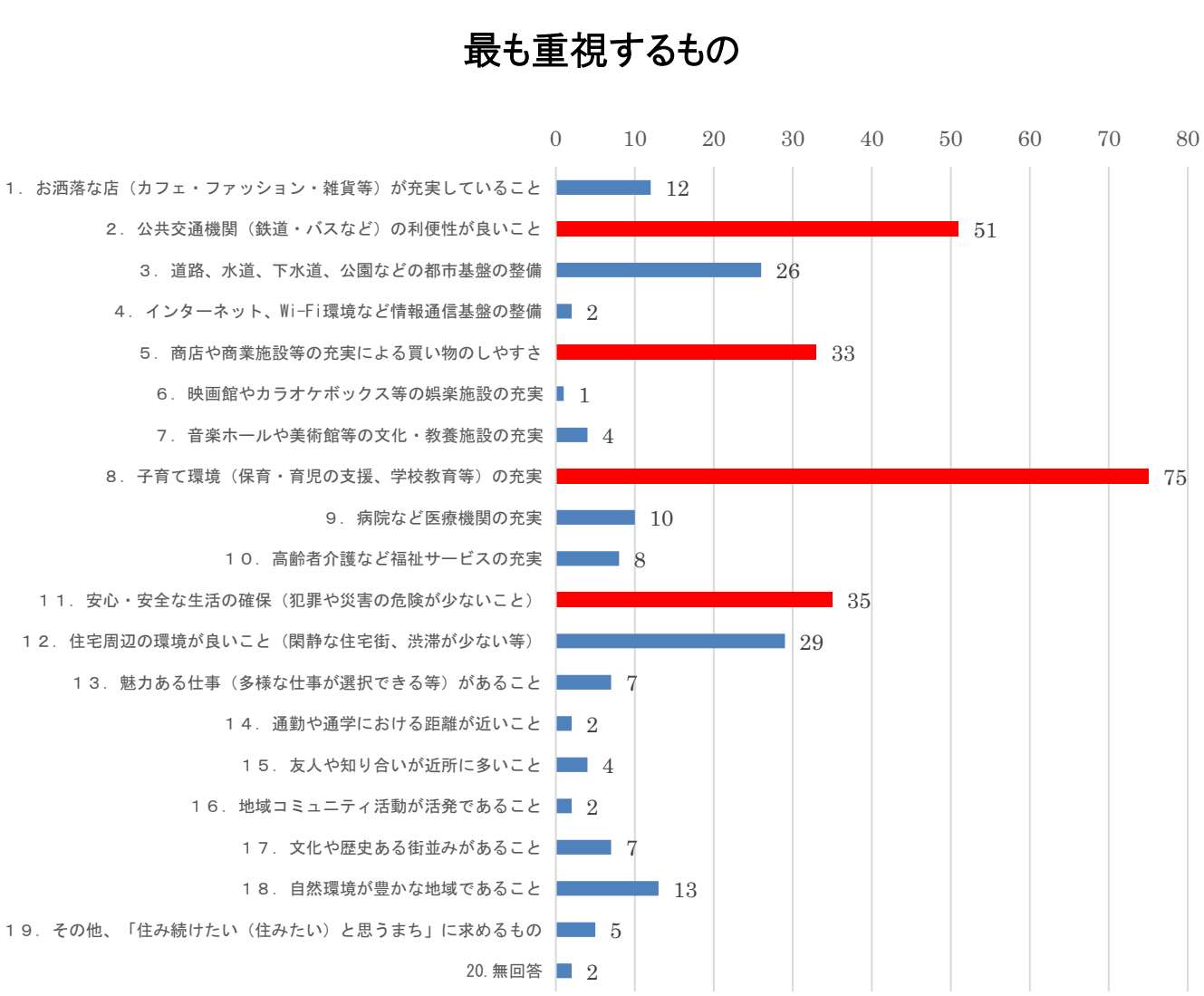

（２）　「住み続けたい（住みたい）と思うまち」の要素として挙げた項目の満足度

中期基本計画策定にあたってのアンケート調査の、「住み続けたい（住みたい）と思うまち」の要素として挙げた18項目のうち、満足度が高い項目としては、「自然環境が豊かな地域であること」、「文化や歴史ある街並みがあること」、「安心・安全な生活の確保」、「音楽ホールや美術館等の文化・教養施設の充実」、満足度が低い項目としては「お洒落な店が充実している」、「魅力ある仕事があること」、「通勤や通学等における距離が近いこと」、「公共交通機関の利便性が良い」となっています。

項　目		合計　（割合）	年代別					
			20代	30代	40代	50代	60代	70代～
お洒落な店が充実している	満足	107（31%）	10	32	25	19	6	15
	不満	233（69%）	11	58	59	62	21	22
公共交通機関の利便性が良い	満足	163（48%）	15	47	36	34	14	17
	不満	178（52%）	6	44	48	47	13	20
道路、水道、下水道、公園などの都市基盤の整備	満足	213（62%）	13	54	51	48	19	28
	不満	128（38%）	8	37	33	33	8	9
インターネット、Wi-Fi環境など情報通信基盤の整備	満足	209（62%）	16	54	45	47	18	29
	不満	128（38%）	5	37	37	32	9	8
商店や商業施設等の充実による買い物のしやすさ	満足	178（52%）	13	50	45	37	12	21
	不満	163（48%）	8	41	39	44	15	16
映画館やカラオケボックス等の娯楽施設の充実	満足	159（47%）	9	38	45	35	12	20
	不満	180（53%）	12	53	39	45	15	16
音楽ホールや美術館等の文化・教養施設の充実	満足	245（72%）	18	68	58	55	18	28
	不満	95（28%）	3	23	26	25	9	9
子育て環境（保育・育児の支援、学校教育等）の充実	満足	203（60%）	14	49	45	49	22	24
	不満	133（40%）	6	40	38	32	5	12
病院など医療機関の充実	満足	234（69%）	18	65	59	46	19	27
	不満	107（31%）	3	26	25	35	8	10
高齢者介護など福祉サービスの充実	満足	221（68%）	17	70	51	47	19	17
	不満	104（32%）	3	16	28	32	7	18
安心・安全な生活の確保（犯罪や災害が少ない）	満足	247（73%）	19	66	56	59	21	26
	不満	93（27%）	2	25	27	22	6	11
住宅周辺の環境が良い（閑静な住宅街、渋滞が少ない等）	満足	222（65%）	12	56	54	53	19	28
	不満	119（35%）	9	35	30	28	8	9
魅力ある仕事（多様な仕事が選択できる等）があること	満足	107（32%）	11	31	21	23	9	12
	不満	227（68%）	9	59	62	58	17	22
通勤や通学等における距離が近いこと	満足	160（48%）	11	49	38	37	14	11
	不満	176（52%）	10	42	45	44	12	23
友人や知り合いが近所に多いこと	満足	208（62%）	16	56	46	52	14	24
	不満	130（38%）	5	35	35	29	13	13
地域コミュニティ活動が活発であること	満足	190（57%）	16	53	45	43	14	19
	不満	146（43%）	5	37	37	37	13	17
文化や歴史ある街並みがあること	満足	290（85%）	20	78	70	69	22	31
	不満	50（15%）	1	12	14	12	5	6
自然環境が豊かな地域であること	満足	317（93%）	20	85	77	76	25	34
	不満	24　（7%）	1	6	7	5	2	3

4. 市民意見交換会

〇29 名の市民の皆さんに、市政のテーマごとに、「課題」と「課題への対応策」についてお聞きしました。

〇子育て支援や高齢者支援、健康寿命の延伸、住環境の改善など、日々の生活の中で感じている課題や、その対応策に関するご意見が多く寄せられました。また、人口減少が進む中、市の定住人口を増やすため、外国人の受入れや、佐倉市の自然・歴史に恵まれた地域性を対外的にアピールすることの必要性など、幅広いご意見がありました。

テーマ	課題（主なもの）	課題への対応策
子育て	・経済的な負担 ・病児保育の受入が少ない ・子育て相談窓口が知られていない ・子どもの遊び場が少ない	・子育て相談窓口の周知 ・ファミリーサポートセンターの活用 ・子どもの医療費無償化
教育	・デジタル教育の充実 ・通学路の安全性	・Wifiスポット増加（デジタル教育） ・通学路の見守り強化
福祉	・ボランティアの担い手不足 ・高齢者の入所施設の不足 ・老老介護 ・高齢者の移動支援、買い物支援 ・障害者の雇用が進んでいない	・地域による高齢者の見守り ・コミュニティバス路線維持のための広報等 ・買い物支援の民間企業との連携 ・シルバー人材センターの活用
健康づくり	・健康寿命を高めることが重要 ・発熱外来受入の病院が少ない	・健康体操などの支援 ・健康管理アプリの開発 ・最期まで噛んで食べるプロジェクトを行う ・高齢者に健康管理用スマートウォッチの貸与 ・体育館を整備し、利用者増を図る
住環境 （交通）	・所々で慢性的な渋滞が起きている ・JR佐倉駅周辺の活気がない ・歩道がでこぼこで歩きづらい	・二車線化の促進 ・JR線を越える陸橋を増やす（渋滞緩和）
住環境 （防災・防犯）	・災害時に大きく育ち過ぎた街路樹が危険	・大きく育ち過ぎた街路樹の伐採 ・住宅密集地にマンホールトイレを設置
住環境 （活性化）	・若年層の減少 ・空き家の増加	・市外の方が住みたくなる施策の充実（住宅・子育て・医療の補助金） ・外国人の移住受入れ ・アクセスの良さと田舎の良さを両立できる環境であることをアピールする
環境保全 （印旛沼）	・印旛沼の水質汚染、ルアーの廃棄 ・保全の担い手の高齢化	・美化を徹底して、観光産業につなげる。 ・ゴミ拾い等の活動やイベントの実施 ・若い世代に関心を持ってもらう取組み
農業	・耕作放棄地の増加 ・農家の減少 ・佐倉市特有の農産物がない	・コンピュータ制御による農業の誘致 ・AIやITの活用 ・農業体験や貸農園などで交流人口を増やす
工業	・働く場所が少ない ・産業の活性化	・スタートアップ企業の誘致 ・コラボサクラの他地区への設置 ・IT導入やリモートワークへの支援 ・東京圏と空港へのアクセスの良さをアピール ・駅前にオフィスビルを建て、企業の誘致
観光	・観光施設へのアクセスが悪い。 ・お土産店、道の駅がない ・外国人向けの言語対応ができていない（看板、職員等） ・観光案内所の立地が悪い	・歴史をもっとアピールする ・歴史のまちであることをアピールするため、シンボルとなる城を作る。 ・ローラースライダーができる設備を作る ・観光施設を結ぶバスを運行 ・観光向けのアプリの開発

5. 高校生によるまちづくりワークショップ

○市内高校の生徒18名の皆さんに、「佐倉市の良いところ・悪いところ」「住みたい・住み続けたいまちの実現に向けて必要となる取り組み」についてお聞きしました。

○良いところとしては、学校が多いこと、交通の便が良い、大型ショッピングモールやコンビニが多いなど、高校生らしい意見がありました。また、悪いところとしては、若者が遊べる場所が少ない、アミューズメント施設が少ない、活気がないなどの意見のほか、学校の助成金が少ない、高等学校卒業後の進学先がないなど、卒業後の進学を見据えた課題や利便性の高い都市を求める傾向の意見がありました。

○課題への対応策としては、居住性や便利さを向上させる住環境の強化だけでなく、地域の集まりを大切にするなど地域とのつながりに関する意見や、佐倉の認知度向上により活性化を図るといった意見も課題への対応策として挙げられました。

テーマ	佐倉市の「良いところ」「悪いところ」		課題への対応策
	良いところ	悪いところ	
子育て 教育	・学校が多い	・学校への助成金が少ない ・文化財を保護できていない ・高等学校卒業後の進学先がない	・文化財の保護に力を入れる ・佐倉の給食が食べられる飲食店を設ける ・進学先を増やす
福祉 健康づくり	・医療機関が充実している ・福祉が充実している	・高齢の方が買い物が不便	・高齢の買い物利便性向上
住環境	・交通の便が良い ・歴史がある ・災害が少ない、災害対策が充実している ・治安が良い ・静かな住環境 ・公園が多い ・空港に近い ・バリアフリーが充実している ・地域コミュニティが充実している ・人が優しい	・歩道が狭い ・道路の状態が悪い ・治安が悪い、バイクがうるさい、駅前の環境が悪い ・坂が多い ・バスの本数が少ない ・JRと京成の間の交通や、都内や県内への交通が不便 ・自転車がないと不便 ・ボランティア活動が少ない	・今の静かな住環境を活かす ・道路の危険個所を市民が通報できる仕組みをつくる ・土木費を拡充 ・バスの数を増やす ・ユニバーサルデザインの導入（外国人が住みよいまち） ・空き家を歴史資料の展示や観光場所に有効活用する。 ・地域パトロールを増やす ・挨拶を増やす ・駅や駅周辺の環境を整備する ・看板や標識を増やす ・ボランティア活動を充実させる ・地域の集まりを大切にする
環境保全	・自然が豊か ・空気が美味しい	・ゴミ箱が少ない ・隣町と比べて暑いし寒い	・自然を維持していく ・建物を増やしすぎない ・花壇の清掃 ・公園にゴミ箱を設置
農業 商工業	・祭りや花火大会が多い ・駅のまわりにお店が多い ・大型のショッピングモールやコンビニが多い ・著名人が多い	・若者が遊べる場所が少ない ・活気がない ・スーパーやコンビニが少ない地区がある ・アミューズメント施設が少ない ・駅前が閑散としている	・SNSを活用した佐倉の認知度の向上 ・佐倉市特産物フェアの開催 ・観光客による佐倉市情報の発信 ・駅前でのイベントを増やす ・歴史を活かしたイベントを行う ・アミューズメントパークの誘致 ・お店を増やす ・若者にも目を向けてもらう取り組み（SNS等）

第４　前期基本計画の達成状況

1. 指標の達成状況（令和3年度・全体）

章	章名称	基本施策コード	基本施策名称	施策の評価	指標数	指標の達成率（R3）				※
						A目標達成 100%以上	B順調 70%～99%	C進展 69%以下	D進展せず 初期値以下	D判定がコロナ要因のもの
1	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	1	地域福祉	B	2	1			1	1
		2	子育て支援	B	2	2				
		3	高齢者福祉	B	4		1	1	2	2
		4	障害者福祉	B	3			1	2	2
		5	健康づくり	B	4	1	1		2	2
		計			15	4	2	2	7	7
2	人と自然が調和した安心して暮らせるまち（都市基盤・住環境）	1	都市計画・公共交通	B	3	1			2	
		2	住宅・住環境	B	2				2	
		3	道路環境	C	2			2		
		4	公園・緑地整備	B	2	1		1		
		5	上下水道	B	3	2	1			
		6	消防・防災	B	4	1	1	2		
		7	防犯・交通安全	A	2	2				
		8	市民相談・結婚支援	B	3				3	2
		9	環境保全	B	4	2	1	1		
		計			25	9	3	6	7	2
3	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち（産業・観光・文化）	1	商工業振興	B	3	1			2	1
		2	農業振興	B	2	1		1		
		3	観光振興	B	2				2	2
		4	文化・芸術振興	B	2	1			1	1
		計			9	3	0	1	5	4
4	豊かな心を育み笑顔あふれるまち（教育）	1	学校教育	B	2		1	1		
		2	教育環境	B	3	2		1		
		3	生涯学習	B	3				3	3
		4	青少年健全育成	B	1		1			
		5	スポーツ振興	B	2			1	1	1
		6	高等教育機関等との連携	C	1				1	1
		計			12	2	2	3	5	5
5	市民とともに創る多様性のある持続可能なまち（市民参加・自治体運営）	1	コミュニティ	C	3				3	2
		2	平和・国際化	B	2	1			1	1
		3	情報発信・共有、広聴	C	2	1		1		
		4	人権・男女平等参画	B	2	1			1	
		5	行財政運営	A	4	4				
		6	資産管理	B	2	1			1	
		計			15	8	0	1	6	3
合計					**76**	**26**	**7**	**13**	**30**	**21**
指標達成状況（割合）						**34.2%**	**9.2%**	**17.1%**	**39.5%**	**－**

2. 指標の達成状況（令和3年度・各章）

第１章　ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち　（福祉・健康・子育て）

【基本施策：地域福祉、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉、健康づくり】

〇指標　１５指標（A：４指標、B：２指標、C：２指標、D：７指標）

※　A（達成率 100%以上）、B（達成率 70%～99%）C（達成率 69%以下）、D（初期値以下）

指標名	成果指標の進捗状況				※
	初期値	目標値（R3）	実績値（R3）	進捗（R3）	D判定がコロナ要因のもの
地域福祉活動ボランティア人数	2,814人	2,900人	2,695人	D	〇
生活困窮者支援プラン策定件数	117件	140件	149件	A	
子育て支援サービスについて、「満足」、「やや満足」と回答した市民の割合	46.9%	50.0%	55.0%	A	
待機児童数	15人	0人	0人	A	
高齢者クラブ会員数	2,787人	2,900人	2,201人	D	〇
週に1回以上活動する通いの場の数	81か所	120か所	73か所	D	〇
認知症サポーター数	20,000人	23,548人	22,504人	B	
居宅介護支援事業所等の実地指導件数	0件	20件	9件	C	
障害者差別解消法研修の参加者数	117人	160人	126人	C	
障害者スポーツイベントの参加者数	367人	380人	120人	D	〇
（施設入所からの）地域移行者数	2人/年	2人／年	0人／年	D	〇
健康寿命（65歳における平均自立期間）	（男）18.36年 （女）20.80年	延伸	（男）18.93年 （女）21.39年	A	
特定健康診査受診率	34.2%	40.0%	28.7%（暫定値）	D	〇
がん検診受診率	12.8%	50.0%	10.6%	D	〇
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	354,000円	387,000円以内	394,454円	B	

〇前期計画期間（令和２年度～４年度）の主な取り組み

・生活困窮世帯等へ給付金を支給（生活福祉資金特例貸付の借入者・国支援対象外）（**コロナ対策**）

・子育て世帯へ給付金を支給（一人親世帯・新生児・国支援対象外等）（**コロナ対策**）

・里帰り困難妊産婦へ育児支援サービス費用を助成（**コロナ対策**）

・保育業務等従事者に慰労金を支給（**コロナ対策**）

・介護施設・障害福祉施設等の従事者への特別手当、感染防止対策に要する経費の助成（**コロナ対策**）

・公共施設の感染症対策、PCR 検査の実施（**コロナ対策**）

・75 歳以上高齢者にフレイル予防資料及び食事利用券を配布（**コロナ対策**）

・発熱外来に対応する医療機関への支援（**コロナ対策**）

・障害者スポーツイベント「みんなで知ろう！パラスポーツ」を開催

・佐倉市オリジナル体操の作成・普及

・前立腺がん検診の費用を助成

第２章　人と自然が調和した安心して暮らせるまち（都市基盤・住環境）

【都市計画・公共交通、住宅・住環境、道路環境、公園・緑地整備、上下水道、消防・防災、防犯・交通安全、市民相談・結婚支援、環境保全】

○指標　２５指標（A：９指標、B：３指標、C：６指標、D：7 指標）

指標名	成果指標の進捗状況				※
	初期値	目標値（R3）	実績値（R3）	進捗（R3）	D判定がコロナ要因のもの
佐倉市の人口	175,476人（2019.3.31）	176,624人（R4. 3月末）	171,747人（R4. 3月末）	D	
公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	28.5%	30.0%	27.2%	D	
景観が良好と感じる市民の割合	58.5%	60.0%	60.0%	A	
空家率	9.2%	9.2%	9.3%	D	
佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	74.9%	75.0%	74.5%	D	
都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	－	21,720㎡（累計）	8,412㎡（累計）	C	
道路の舗装改修延長	－	8km（累計）	1.42km（累計）	C	
公園施設の整備、改修等実施施設数	20件	30件（累計）	57件（累計）	A	
市民による公園管理協力件数	93公園	96公園	95公園	C	
上水道重要施設までの水道管の耐震適合率	50.0%（2017年度）	60.4%	60.5%	A	
下水道管点検・調査率	0%	11.9%	9.5%	B	
排水ポンプ施設（排水ポンプ・操作盤・水位計等）の更新数	－	5基（累計）	6基（累計）	A	
建替えを要する消防機庫数（昭和56年耐震基準以下）	15棟	4棟（累計）	3棟（累計）	B	
消防水利の整備	988箇所	992箇所	989箇所	C	
災害に対して備えのない市民の割合	10.1%	9.0%	9.9%	C	
災害情報メール登録者数	16,926人	17,426人	21,594人	A	
人口1万人当たりの犯罪発生件数	52.8件	初期値より減少	43.5件	A	
交通事故発生件数	416件	初期値より減少	273件	A	
法律・人権・行政相談の認知度	50.2%	55.2%	38.9%	D	○
佐倉市消費生活センターの認知度	27.0%	31.0%	22.4%	D	
佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	82人	86人	4人	D	○
生活排水処理率	92.9%（2017年度）	94.5%	94.0%	B	
ごみ総排出量	51,398t	48,698t	51,258t	C	
環境基準適合率	98.2%（2017年度）	98.2%	98.8%	A	
市役所の温室効果ガス（CO2）排出量	13,573t-CO2（2017年度）	12,459t-CO2	12,078t-CO2	A	

〇前期計画期間（令和２年度～４年度）の主な取り組み

・公共交通事業者へ支援金を支給（**コロナ対策**）
・避難所に感染症対策備品を配備（**コロナ対策**）
・上下水道の基本料金の減免（**コロナ対策**）
・都市マスタープランの見直し
・コミュニティバスの新規ルート「飯重・寺崎ルート」の運行開始
・佐倉市公園施設長寿命化計画の策定
・中古住宅解体費の助成（中古住宅を購入し、解体後居住するもの）
・都市計画道路、井野酒々井線の一部開通
・通学路緊急一斉点検・対策工事の実施
・水道料金の改定
・佐倉市飲酒運転根絶宣言
・ゼロカーボンシティ宣言
・第2次佐倉市環境基本計画の策定
・ペットボトルの集積所回収を実施

第３章　地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち（産業・観光・文化）

【基本施策：商工業振興、農業振興、観光振興、文化・芸術振興】

○指標　９指標（A：３指標、B：０指標、C：１指標、D：５指標）

指標名	成果指標の進捗状況				※
	初期値	目標値（R3）	実績値（R3）	進捗（R3）	D判定がコロナ要因のもの
企業誘致助成金新規利用企業数	3社	3社／年	1社／年	D	
起業塾（入門編）受講者の創業者数	7名	7人／年	2人／年	D	○
地域職業相談室への市内相談者の就職率	11.8%	13.0%	13.5%	A	
認定農業者件数	124件	132件	125件	C	
多面的機能活動団体数	29団体	30団体	31団体	A	
観光入込客数（イベントを除く）	147.0万人	151.4万人	109.3万人	D	○
観光協会の情報発信への「いいね」数	56.752いいね	57,405いいね	54,693いいね	D	○
指定・登録文化財等の数	119件	121件	124件	A	
年間来館者数（音楽ホール、美術館）	170,742人	180,000人	60,633人	D	○

○前期計画期間（令和２年度～４年度）の主な取り組み

・中小企業へ支援金を支給（売上減少、利子補給助成率の拡大等）（**コロナ対策**）

・Pay Pay ポイントキャンペーン、プレミアム商品券の発行（**コロナ対策**）

・テナント事業者へ支援金を支給（売上減少）（**コロナ対策**）

・農家へ機械整備等の購入費助成の拡大、肥料等の購入費の助成（**コロナ対策**）

・「雷電キャンペーン」「桜に染まるまち、佐倉」の開催

・「佐倉市民花火大会」「佐倉・時代まつり」の再開

第４章　豊かな心を育み　笑顔あふれるまち（教育）

【基本施策：学校教育、教育環境、生涯学習、青少年健全育成、スポーツ振興、高等教育機関等との連携】

○指標　１２指標（A：２指標、B：２指標、C：３指標、D：５指標）

指標名	成果指標の進捗状況				※
	初期値	目標値（R3）	実績値（R3）	進捗（R3）	D判定がコロナ要因のもの
学習状況調査の平均正答率（基礎学力）	（基礎）81.3% （応用）70.3%	（基礎）90% （応用）70%	（基礎）83.0% （応用）72.9%	B	
佐倉の歴史や自然に興味がある児童・生徒の割合	61.1%	68.0%	62.0%	C	
校舎・体育館のトイレ洋式化実施校数	0校	5校	5校	A	
学校ボランティアに協力したことがある市民の割合	22.9%	24.9%	26.5%	A	
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	91.4%	93.0%	92.0%	C	
生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	20.0%	22.0%	19.2%	D	○
公民館を年に1回以上利用している市民の割合	25.7%	27.7%	20.9%	D	○
図書館を年に1回以上利用している市民の割合	51.2%	53.2%	35.8%	D	○
青少年健全育成団体の取組について、「よくなった」、「まあまあよくなった」と回答した市民の割合	5.5%	10.5%	10.2%	B	
成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	48.9%	55.0%	50.4%	C	
運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合（小学校）	（小）65.7% （中）56.4%	（小）68.0% （中）61.0%	（小）61.0% （中）57.0%	D	○
高等教育機関等との協働事業	122事業	130事業	81事業	D	○

○前期計画期間（令和２年度～４年度）の主な取り組み

・オンライン授業環境の整備・実施（**コロナ対策**）

・準要保護世帯へ学校給食費相当額を支給（休校期間）（**コロナ対策**）

・図書館に自動貸出機、自動返却機、図書館除菌機を設置（**コロナ対策**）

・小中学校・幼稚園等に抗原検査キット等を配布（**コロナ対策**）

・小中学校・幼稚園・保育園の給食費を補助（**コロナ対策**）

・学校トイレの洋式化

・小中学校の児童・生徒にタブレットを配布

・佐倉図書館等新町活性化複合施設「夢咲くら館」の開設

第５章　市民とともに創る多様性のある持続可能なまち（市民参加・自治体運営）

【基本施策：コミュニティ、平和・国際化、情報発信・共有、広聴、人権・男女平等参画、行財政運営、資産管理】

〇指標　１５指標（A：８指標、B：０指標、C：１指標、D：６指標）

指標名	成果指標の進捗状況				※
	初期値	目標値（R3）	実績値（R3）	進捗（R3）	D判定がコロナ要因のもの
自治会・町内会への加入率	69.9%	70.0%	67.4%	D	
まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34.4%	36.0%	33.2%	D	〇
市民公益活動団体の登録団体数	178団体	190団体	170団体	D	〇
平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合	52.6%（2019年度）	56.0%	43.4%	D	〇
外国人・外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合	52.5%（2019年度）	56.0%	57.6%	A	
ホームページ（全体）アクセス件数	約718万アクセス	842万	1,572万	A	
市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	13.6%（2019年度）	25.0%	14.9%	C	
人権啓発講演会参加者アンケートで「人権問題への理解が深まった」と答えた人の割合	93.0%	95.0%	96.8%	A	
各種審議会、委員会等の女性委員比率	28.0%	35.0%	28.0%	D	
年間時間外勤務時間	175,673時間（2015年度～2018年度の平均値）	▲3%	▲13.0%（▲23,505時間）	A	
経常収支比率	98.3%(2017年度類似団体の平均値)	類似団体の平均値+3%	類似団体の平均値+1.5%（佐倉市94.8%）（令和2年度）	A	
市税収入率	94.2%	94.6%	95.4%	A	
電子申請サービスの利用手続数	30件	40件	93件	A	
市民一人当たりの公共施設面積	2.03㎡	2.03㎡	2.08㎡	D	
PPP事業実施件数	2件	2件	3件	A	

〇前期計画期間（令和２年度～４年度）の主な取り組み

・LINE を活用による市政情報の発信
・佐倉市 UIJ ターン相談窓口の設置
・佐倉市 DX 推進本部の設置
・市税等のスマートフォン決済の開始
・納税案内センターの設置
・公共施設等総合管理計画の改定
・公共施設再配置の庁内検討会議の設置
・企業版ふるさと納税を開始
・佐倉市立美術館・佐倉市民音楽ホールにネーミングライツを導入
・ウクライナからの避難民の受け入れを表明

第５　時代潮流

1. 身近に迫る脅威（感染症・災害等リスクの増大への対応）

（１）　新型コロナウイルス感染症の影響

①　日頃からの感染症対策の必要性

新型コロナウイルス感染症の影響は社会・経済の多方面に及び、社会・経済活動の復興に向けた取組が今後も引き続き重要となります。また、サル痘が徐々に広がるなど、グローバル時代には新たな感染症の脅威もあり、成田国際空港が身近にある佐倉市は、県及び周辺市と連携を密にして情報収集などに取り組むことが求められています。

②　産業に与えた影響

新型コロナの流行が本格化した 2020 年 2 月以降、まずはインバウンド需要が消失、続いて、外出自粛等による個人消費を中心に内需が下押しされました。さらに、主要貿易相手国でも経済活動の停止等が講じられたことから、外需も大幅に減少しました。このように、我が国の経済は、非循環的な外生要因により大きな下押しを受け続けたといえます。

この影響を強く受けた業種は対人型 4 種（宿泊、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業）と言われ、この 4 業種のうち資本金が 5 千万以下の中小企業では債務超過が深刻化し、倒産の危機に見舞われていると指摘されています。

これらの業種は市の重要な産業であり、対応が求められています。

（参考：「令和 2 年度　年次経済財政報告」内閣府）

（参考：「新型コロナウイルスが日本経済に及ぼす影響と景気底割れ回避に向けた対応」野村総合研究所 HP より）

コロナ対人 4 業種の中小事業者（資本金 5 千万円以下）が抱える債務の償還期間
（売上減少に伴う維持コスト（固定費）を資金繰り融資で対応と仮定）

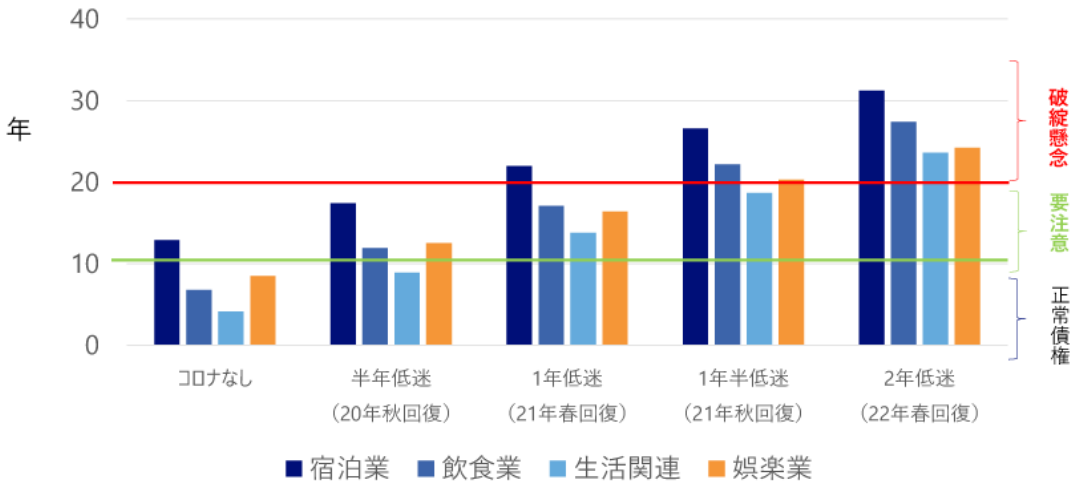

（出所）法人企業統計より野村総合研究所試算・推計
（売上7割減を想定し、その継続期間で場合分け。既存債務及び資金繰りを営業利益＋減価償却費で償還）
（金融機関の債務者区分を参考に債務返済期間10年以下を正常債権、10年超を要注意、20年超を破綻懸念と想定）

出典：「新型コロナウイルスが日本経済に及ぼす影響と景気底割れ回避に向けた対応」野村総合研究所 HP より

③　働き方の変化

企業におけるテレワークの導入は、新型コロナウイルス感染症の流行が長引く中、大きく進展していることがうかがえます。一方で、対応が出来なかった企業では陽性者数が落ち着き始めた近年、オフィス勤務に戻す動きも出てきています。

しかし、オンライン会議やビジネスチャットの利用は、会議の会場や時間の制約が少なくなるといったメリットもあるとする企業も多く、また、利用した従業者による評価が高いことから、今後も活用が広がることが予測され、働き方の改革は進むと想定されます。

このことは、人々の居住選択や、近年人材不足が深刻化する業績にも影響し、地域産業の育成のための対応が求められます。

○全就業者（雇用型、自営型）のテレワーカーの割合は22.5%で、前年度から約7ポイント増加し、過去5年間で最高値を記録。

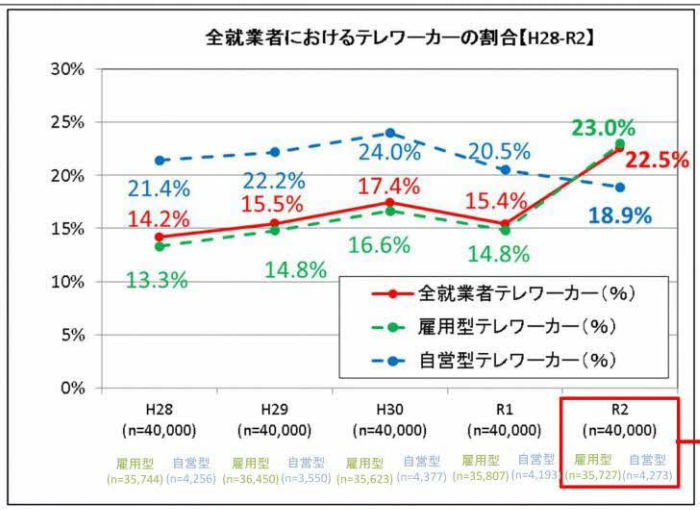

R2	全就業者			雇用型			自営型		
	就業者数（人）	テレワーカー数（人）	テレワーカー/就業者（%）	就業者数（人）	テレワーカー数（人）	テレワーカー/就業者（%）	就業者数（人）	テレワーカー数（人）	テレワーカー/就業者（%）
全体	40,000	9,012	**22.5%**	35,727	8,205	**23.0%**	4,273	807	**18.9%**
男性	22,021	6,201	28.2%	19,269	5,646	29.3%	2,752	555	20.2%
女性	17,979	2,811	15.6%	16,458	2,559	15.5%	1,521	252	16.6%

※単数回答

出典：「令和2年度テレワーク人口実態調査」国土交通省

図表３ 「在宅勤務が増加した」と回答した割合（感染拡大前（2020 年１月頃）との比較）

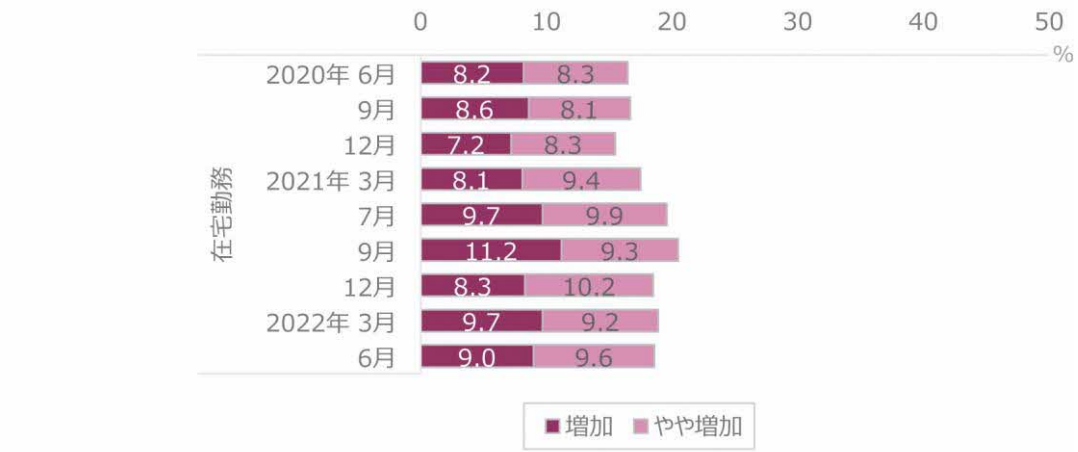

（注１）「減少」「やや減少」「変わらない」「利用していない／該当しない」は割愛
（注２）2020 年６～2021 年３月までは「在宅勤務などのテレワーク」、2021 年７月以降は「在宅勤務」として尋ねている。
（資料）ニッセイ基礎研究所「新型コロナによる暮らしの変化に関する調査」第１～９回

出典：「コロナ禍における働き方の変化～働き方のデジタルシフト」ニッセイ基礎研究所

（２） 大規模自然災害の発生

① 大規模地震の発生

関東地方では茨城県沿岸沖合を震源として起こる最大震度５弱、地震規模は M7.0 の地震が 1940 年以降で５回（直近は 2008 年）発生しています。

「茨城県沖地震」は今後 30 年以内の日本で発生確率がもっとも高い地震といわれ、発生確率は 90%程度以上と予想され、推定地震規模はマグニチュード 6.7～7.2 とされています。

また、「首都直下地震」（M7 級）も予測されています。（「地震発生確率と発生回数・震度予測マップ［2023 年］」より抜粋）

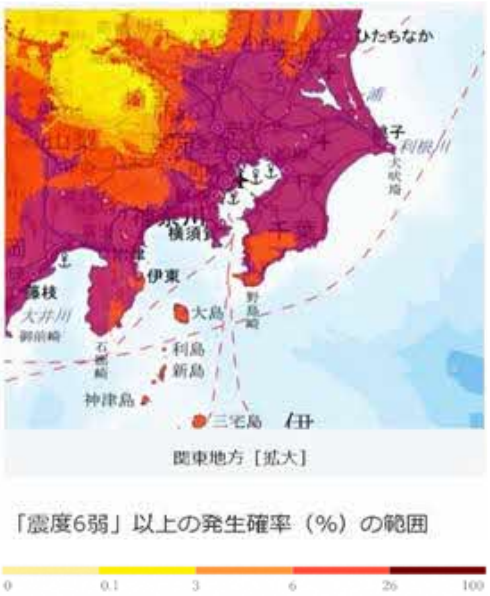

出典：「地震発生確率と発生回数・震度予測マップ［2023 年］」
（https://www.teguchi.info/disaster-control/earthquake-hazard-map/）

② 気候変動の影響

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」としており、最も危機的なシナリオでは、2100 年に、世界平均気温は 1850～1900 年から 3.3～5.7℃、世界平均海面水位は 1995～2014 年から 0.63～1.01m 上昇する可能性が高いとしています。

気候変動は台風の超大型化や大雨発生の危険を増大化させ、非常に激しい雨（1時間降水量 50mm 以上）の発生回数は、昭和 51（1976）年～昭和 60（1985）年と平成 23（2011）年～令和2（2020）年の平均を比べると約 1.5倍に増加している状況です。

③ 台風被害

千葉県では、記録的な暴風雨となった令和元年の台風 15 号・19 号及び 10 月 25 日の大雨が短期間のうちに連続して発生し、膨大な数の住宅損壊や、広範囲で長期にわたる停電と通信遮断や断水、更には河川の越水により生じた浸水、土砂災害など、これまでにない被害が発生しました。

特に、住宅被害では、屋根などの一部損壊や浸水被害が数多く発生しました。農林水産業の被害額では、台風災害としては過去最大級となっており、中小企業でも大きな被害が発生するなど、産業活動にも極めて深刻な影響を及ぼしました。

県内では１２人が災害関連死と認定されましたが、このうち８人は熱中症など停電の影響で亡くなったとされています。

④ 災害への対応

千葉県内では災害時の停電に備えた取り組みが広がりつつあります。また、在宅で医療的ケアを受ける人たちへの避難所の確保などの取組も進み始めています。

従前から取り組んできた地震対策等に加えて、激甚化・頻発化する風水害に対しても、リスクを考慮しつつ、被害を最小限に留めるために、ハード・ソフト両面から対策を進める必要があります。

2. 人口減少・少子高齢化への対応

（１） 少子高齢化の更なる進展

日本の人口について、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成 29 年）」では、総人口が減少局面に入り、令和2（2020）年から令和 47（2065）年にかけて、約 3,800 万人（約 30%）減少する見込みとなっていました。しかし現実は、令和4年に出生数は 80 万人を割り、同推計よりも 12 年早く出生数は減少し、予測よりも少子化は加速している状況です。

このような状況の中、政府は「異次元の少子化対策」を発表し、政策パッケージが示されましたが、少子化の根本原因である晩婚化・未婚化にはまだ十分手が付いていない状況です。

人口急減・超高齢化が経済社会に及ぼす影響としては、政府は主に以下の 4 点を挙げています。

① 経済規模の縮小－人口オーナスと縮小スパイラル

経済活動はその担い手である労働力人口に大きく左右されます。

予測では、労働力人口は 2014 年 6,587 万人から 2030 年 5,683 万人、2060 年には 3,795 万人へと加速度的に減少します。

労働力人口の総人口に占める割合は、2014 年約 52%から 2060 年には約 44%と、働く人よりも支えられる人が多くなる社会（人口オーナス）となります。そのため、生産（供給）から消費（需要）の分野に至るまで経済規模は縮小し、それが更なる縮小を招き、国民一人一人の豊かさが低下するような事態を招くことが想定されます。

② 基礎自治体の担い手の減少、高齢化

市区町村毎の人口 1,000 人当たりの出生数（普通出生率）は、1980 年時点では 10 人以上の地域の割合は 92%ありましたが、2010 年には同割合が 7.8%へと急速に低下しています。

現状の出生率が低い東京圏への人口流入が今後とも推移する場合、人口急減・超高齢化の進行に拍車をかけ、地方圏を中心に 4 分の 1 以上の地方自治体で行政機能をこれまで通りに維持していくことが困難になるおそれがあると指摘されています。

東京圏では、高齢化率も 2010 年 20.5%から 2040 年には 34.6%に上昇します（同上推計）。

千葉県が行った将来人口推計では、令和 2 年（2020 年）に 628 万 4 千人であった本県の人口は、年々減少していき、令和 42 年（2060 年）には 514 万 8 千人まで減少し、老年人口は 190 万 8 千人（高齢化率 37.1%）と予想されています。



出典：「千葉県総合計画」千葉県

③　社会保障制度と財政の持続可能性

東京圏の場合、超高齢化が進行による都市としての活力が失われる一方で、老年人口の絶対数は増加し手行きます。

そのため、多数の高齢者が所得や資産はあっても医療・介護（対応する生産年齢人口の減少）が受けられない事態となることが想定されます。

高齢者 1 人を支える現役世代の人数は、1960 年では 11.2 人であったが、2014 年では 2.4 人、2060 年には約 1 人となり（肩車社会）、超高齢化社会の経済構造は脆弱な状況であり、財政破たんリスクが急速に高まることも考えられます。

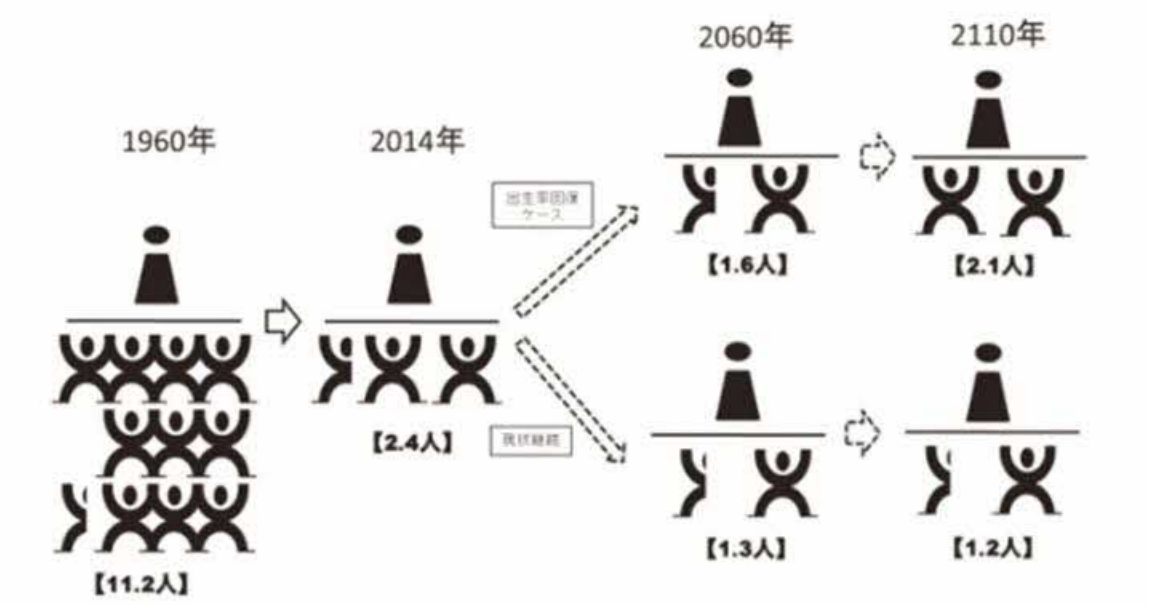

（備考）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」等をもとに作成。
出生率回復ケースは、2013 年の男女年齢別人口を基準人口とし、2030 年に合計特殊出生率が 2.07 まで上昇し、それ以降同水準が維持され、生残率は 2013 年以降社人研中位推計の仮定値（2060 年までに平均寿命が男性 84.19 年、女性 90.93 年に上昇）をもとに推計。

出典：「選択する未来　－人口推計から見えてくる未来像－」内閣府

④　理想の子ども数を持てない社会

国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査（2010 年）によれば、質問で夫婦にたずねた理想的な子ども数は 2.42 人との回答でした。しかし、現状の子ども数は 1.71 人で、理想と現実にはギャップがありました。

同様の調査（2002 年）で、子どもを持つことに対する質問では、約 82％の人が「子どもがいると生活が楽しく豊かになるから」と回答（複数回答）し、次いで約 56％の人が「結婚して子どもを持つことは自然なことだから」と回答し、約 40％の人が「好きな人の子どもを持ちたいから」と回答しています。

子どもを持ちたいから、自然なことだからという考えが多数を占めているにもかかわらず、合計特殊出生率は大きく低下し、理想の子ども数を持てない社会が改善されていない状況が続いています。

（参考：「選択する未来　－人口推計から見えてくる未来像－」内閣府）

3. 社会経済情勢の変化への対応

（１） 産業経済を取り巻く環境変化

新型コロナウイルス感染症の影響で経済は戦後最悪の落ち込みを経験しましたが、再び回復基調となっています。一方で、この間世界全体の経済構造は、電気自動車の急速な普及とその勢力地図の変化、デジタル化の急速な進展、サプライチェーンの見直し、環境問題の意識変化、カーボンニュートラルの実現など、その変化はダイナミックに生じています。

また、IoT(Internet of Things)や AI、ビッグデータ、ロボットといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術の進展も進んでいます。

我が国では、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会として Society5.0 の実現をめざしています。さらに、近年、量子技術に対する国際的な注目が急速に高まっており、米国、欧州、中国をはじめとする国々が、将来の経済・社会に大きな変革をもたらす源泉、あるいは革新技術として位置づけ、国をあげた取組を加速している状況にあります。

こうしたさまざまな変化の波を的確に捉え、本市の産業基盤の競争力強化に向けた取組や、新たな産業創出に向けた取組等により、市内産業をさらに活性化することが求められています。

（２） 雇用の変化と改善

本市では、中小企業が全事業所数、及び全従業者数の大半を占めています。

人手不足感が強い中小企業において、労働環境の改善による魅力ある職場づくりを推進することを市は適切に支援し、企業の魅力を一層高め、雇用を確保することが重要となっています。

① 「働き方改革」の推進

働き方改革関連法による時間外労働の上限規制の導入や、年5日の有給休暇取得の義務づけ等が影響して、年次休暇の取得日数及び取得率は、過去最多（昭和 59 年以降）、また労働時間数は更なる減少傾向を示しています。

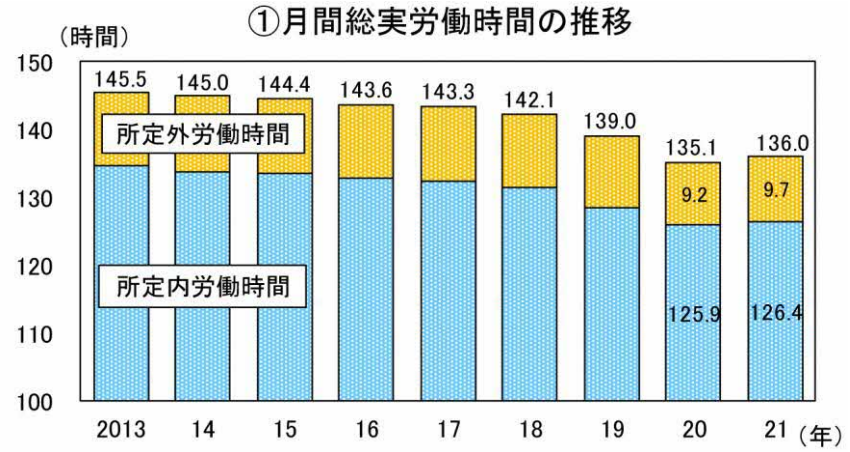

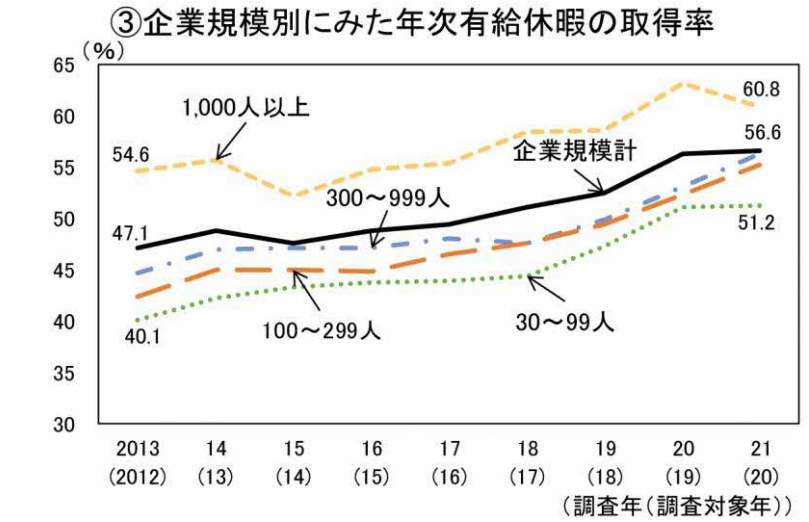

資料出所　①及び④は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、②は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省統計局「消費者物価指数」、③は厚生労働省「就労条件総合調査」をもとに作成。

出典：「令和4年版　労働経済の分析〔概要〕」厚生労働省

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの導入が加速するなど、多くの企業で働き方が変わりつつあります。

民間の調査であるデロイト トーマツ グループによる『働き方改革の実態調査』※1）では、「働き方」改革を推進中」もしくは「実施した」と回答した企業の割合は約 9 割に達しています。

同調査開始時の平成 25 年と比べると大幅に増加、働き方改革の着手はほぼ一巡していますが、働き方改革の各目的に対して効果を実感している割合は半数程度に留まる結果となり、企業の働き方改革はまだ道半ばというのが実態との調査結果でありました。

※1）平成 25 年より日本企業を対象に実施。今回 4 回目、回答 277 社。

② 社会のデジタル化と就業の変化

あらゆる場所でデジタル技術が活用され、日本の労働人口の 49%が将来自動化されるとの予測もあります。

米国では自動化により「労働市場の両極化」が起きたことが確認され、日本においても、「労働市場の両極化」の兆候が確認できます。「労働市場の両極化」は、専門・技術職等の高スキル職や、医療・対個人サービス職等の低スキル職で就業者が増加する一方で、製造職や事務職等の中スキル職の雇用が減少することを意味し、雇用の流動化が激しくなることが想定されます。

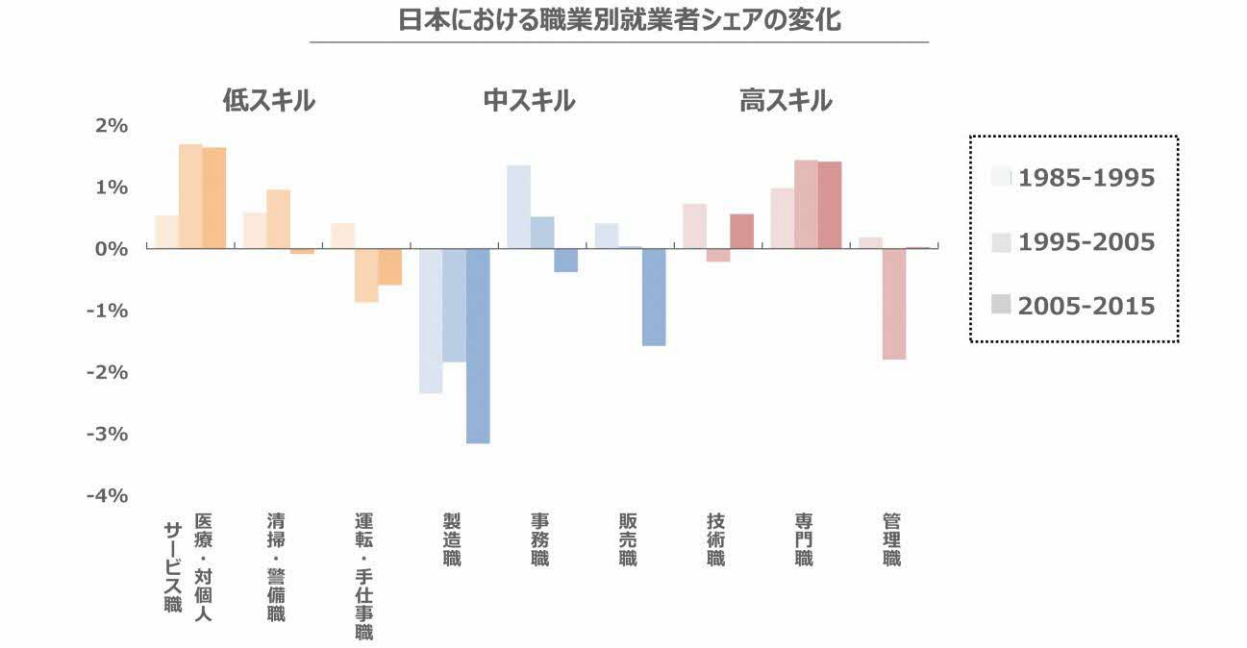

（注１）「労働市場の両極化」は、専門・技術職等の高スキル職や、医療・対個人サービス職等の低スキル職で就業者が増加する一方、製造職や事務職等の中スキル職が減少する現象。
（注２）Daron Acemoglu, David Autor "Skills, Tasks and Technologies: Implications for Employment and Earnings" (2010)を参考に職業を分類。
前頁の米国の分析と異なり、職業者数のシェア変化であること、全年齢が対象であること、清掃・警備職には自衛官を含む（米国は軍人を除外）ことに留意。
（出所）総務省「国勢調査」を基に経済産業省が作成。

出典：「未来人材ビジョン」経済産業省

そのため、今後加速する産業構造の転換に適応するためには、現場を支える方々を含めて、あらゆる人が時代の変化を察知し、能力やスキルを絶えず更新し続けることが可能な社会環境を創造するマネジメントが求めあれ、自治体の役割は大きくなると想定されています。

（３） 脱炭素社会の実現の取組み

令和 2 年 10 月に菅義偉元首相による「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」宣言があり、我が国においても脱炭素社会への取り組みが本格的に動き始めました。

政府は同 12 月に「グリーン成長戦略」を発表、地球温暖化対策推進法の一部を改正（令和3年6月）、国・地方脱炭素実現会議による「地域脱炭素ロードマップ」の策定（令和3年6月）がされました。「地域脱炭素ロードマップ」では、取組1）脱炭素先行地域をつくる、取組2）脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施（各地の創意工夫を横展開）となっています。

「取組 1）脱炭素先行地域をつくる」の具体的な動きとして、自治体レベルでの「カーボンゼロシティ」を実現するとして、令和 3 年 8 月時点で 444 自治体（人口 1 億 1,140 万人相当）が 2050 年カーボンニュートラルの宣言を行い、脱炭素の取組みを進めています。

今後カーボンニュートラルの実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進や、水素などの脱炭素燃料の活用、デジタル技術の更なる進展などにより、社会・経済・環境など地域を取り巻く様々な分野で、急速にイノベーションが進むことが考えられます。

市としてもどのような取組みを行っていくかが求められます。

4. コロナ禍を経験した価値観・ライフスタイルの変化

野村総合研究所(NRI)が実施した「生活者 1 万人アンケート調査」※2)(令和 3 年 8 月)では、就業価値観の変化を見ると、会社の発展や出世のために尽くすことよりも、ワークライフバランスを大切にする意識が高まり、副業への意向も高まっています。

※2)平成 9 年以降、3 年に 1 回実施。対象は全国の 15～79 歳の男女計 1 万人余り。

(1) 新しい生活様式に充実感を見出す傾向

同調査では、コロナ禍で感染症に対する不安、家族の健康に関する不安が増加する一方で、生活に満足を感じる人の割合は継続して伸長しています。

現状の生活に「満足している」「まあ満足している」している人が 78%、調査開始以来最も高い値を示しました。

東日本大震災以降、コロナ禍でも平穏であることのありがたみを再認識し、コロナ禍での新しい生活様式に充実感を見出していることがうかがえると、調査結果で指摘されています。

今後、ますます身近な緑やゆとりのある空間、地域の伝統・文化など、住環境へのニーズが厳しくなって行くと想定されます。

(2) テレワークにより会社への貢献意識、就業満足度が高まる

同調査では、コロナ禍で正社員・大企業を中心にテレワークが進展し、就労者全体の 22%にのぼりました。

また、テレワークの実施率と実施者あたり平均日数は、管理職・事務職・専門職で高く、正社員や従業員規模の大きい会社ほど高い傾向にありました。

テレワーク業務を実施した人は、会社への貢献意識や余剰時間を活用した資格取得、副業への意向が高く、就業への満足度が高いこともわかりました。

働き方として、今後テレワークが普及する要因となると創造されます。

(3) 消費行動はインターネットショッピングに

同調査では、コロナ禍において有料動画配信やスマホアプリが充実したこともあり、人との付き合いは大きく減少し、自宅で楽しむための活動、食事を作ることや「デジタルレジャー」を楽しむ人が増えました。

一方で、外食・グルメ、映画、カラオケ等の「街レジャー」については、外出自粛影響を受け減少しました。

インターネットショッピング利用者はいずれの年代でも拡大し、特に 30 代および 40 代以上の中高年層で大きく伸びました。「実際の店舗に行かずに、インターネットだけで商品を買うことがある」人の割合は、平成 24 年調査から継続して伸長し、令和 3 年ではほぼ半数に達しています。また、コンビニエンスストアや総合 SC、モール、百貨店・デパートの利用頻度の減少、食品スーパーにおいても利用頻度を抑えたまとめ買い傾向となりました。

今後、対面販売の商業サービス形態に大きな影響が出ることが予測されます。

（４） 生活者のこだわり志向が伸びる

同調査では生活者の消費スタイルを、「利便性消費」「安さ納得消費」「プレミアム消費」「徹底探索消費」の 4 つに分類定義しています。

購入する際に安さよりも利便性を重視する「利便性消費」スタイルの割合は、平成 30 年の 44%から令和 3 年には 41%に減少、また、自分が気に入った付加価値には対価を払う「プレミアム消費」スタイルが平成 30 年の 22%から令和 3 年には 24%に増加しました。

世帯年収は平成 27 年度以降増加に転じ、コロナ禍の令和 3 年度も依然伸長しています。

世帯年収が維持される中で、自粛生活やテレワークで時間的余裕が生まれ、制限ある生活の中でも楽しみを見出す「こだわり志向」になったことがうかがえます。

（５） 中高年層のスマートフォン保有が急進、情報検索もネット中心に

同調査では、スマートフォンの普及は、50 代において 9 割程度、70 代でも半数以上に達し、中高年層で急速に普及が進んでいる結果となっています。

用途面では、情報収集やコミュニケーション、ゲームに加え、YouTube 等での動画の視聴、ネットショッピング、ネットバンキングなど、従来はパソコンで行っていたものまでスマートフォンを利用するようになっています。

また、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどのマス媒体による情報収集は著しく減少し、消費の際の情報源として、店頭での情報収集も減少しました。一方で、シニア層においてもネットで売れ筋情報を参照する、評価サイトやブログを参考にするなど、ネットでの情報収集が伸びています。

インターネット利用に対する肯定的な考えとして、「生活に利便性・快適さをもたらす」という回答が継続して上がっており、コロナ禍による「オンライン受診など、どこでもサービスを受けられるようになった」との回答が急伸しました。一方で、否定的な考えとしては、従来の「個人情報の漏洩や新たな犯罪など社会に不安を生む」に加え、「匿名での情報発信により差別や偏見、いじめを助長する」「話題性の高い、虚偽の情報で作られたフェイクニュースや投稿が広まる」との回答が多い結果でした。

調査結果から、今後、市民生活でのデジタル化は否定的な意見がありますが、速度を早めて普及すると指摘され、地域社会・組織がその速度に対応していくことが求められています。

（参考：「生活者 1 万人アンケート（9 回目）にみる日本人の価値観・消費行動の変化」野村総合研究所）

5. 一人ひとりが尊重される環境づくり

（１） 子ども・若者

① 子ども･若者を取り巻く環境の深刻化

児童虐待相談･通告件数の増加や、我が国での「相対的貧困」の状態にある子どもは7人に1人という、世帯間の経済格差の拡大が起こっています。また、外国につながる子どもや、特別な支援が必要な子どもは増加しています。

児童虐待相談対応件数や不登校、いじめの件数、19 歳以下の自殺件数（約 800 人）など、令和2年度には過去最多となりました。更にコロナ禍によりこどもや若者、家庭をめぐる様々な課題が深刻化しています。

② こども家庭庁の創設

この課題に総合的に取組むため「こども家庭庁」が創設されました。狙いは、こども政策を推進する体制の強化を図り、常にこどもの最善の利益を 第一に考え、こどもに関する取組･政策を我が国社会の真ん中に据えていくこととされています。

政府のこども政策の推進に係る有識者会議では、こども政策の対象分野は多岐にわたり現状の施策は必ずしも網羅できているものではなく、今後とも取組み･検討を重なる必要があるとしています。

子どもから若者に及ぶ一貫した施策が総合化し、強化されることが期待され、市でも新たな取組み方が求められてくると想定されます。

（参考：「虐待、いじめ、貧困−子どもを取り巻く社会課題。「こども家庭庁」発足で解決する？」日本財団ジャーナル）

（２） 多様性と社会的包摂な社会

SDGs の取組が世界的な動きになり、「誰一人取り残さない」という基本的な考え方を受けて、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、女性、高齢者、外国人、障害者その他マイノリティへの社会環境的障壁を取り払うための法整備が進んでいます。

ダイバーシティ（多様性）とソーシャル･インクルージョン（社会的包摂）の重要性が高まっており、より一層のインクルーシブ社会の形成が求められています。

6. くらしの安全･安心の確保

（１） 都市インフラの老朽化と有効活用

県や市の都市インフラは、高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、今後、老朽化する施設の割合が急激に増加することが見込まれています。そのため、多額の費用が集中的に必要となることが懸念され、財政的に対応が困難となることが想定されますます。

維持更新費の抑制･平準化や施設総量の適正化などの資産マネジメントを行い、計画的にまた、臨機応変に対応することが求められます。

（２） 防犯

千葉県の刑法犯認知件数は減少していますが、依然として全国では上位にあります。

特に高齢者を狙った特殊詐欺による被害は高水準で推移しており、その犯行の手口は日々変化しています。効果的に犯罪を抑止するためには、県民･事業者･市町村･県の連携により、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進することが必要となります。

（３） 地域でお互いに助け合うしくみの強化

近年災害や感染症などが頻発し、お互いが支え合う互助の役割に対する重要性が一層高まり、地域コミュニティの果たす役割がますます重要なものとなっています。

しかし、地域コミュニティの中核を担う町内会･自治会では加入率は減少、活動の担い手不足、地域交流の機会の減少、コロナ禍での行事の中止等、その活動に大きな影響が現れています。

一方で、社会的な孤立等による孤独死の発生や、地域での自治力の低下による災害時の対応面での課題、人口減少がもたらす空き家の増加など、より複雑化する地域課題の発生が増えると予測されます。

この課題に適切に対応するためには、今までの地域コミュニティへの取組みを改善し、地域のつながりを新たにつくりだす方策が求められています。

7. 積極的に活用する佐倉のポテンシャル.

成田国際空港は、令和 10 年度末には第 3 滑走路の供用開始等により、更なる機能強化が図られる予定です。また、令和 6 年度には首都圏中央連絡自動車道の県内区間が全線開通予定であり、北千葉道路の整備も着実に進められます。

成田空港を中心とした広域的な道路ネットワークにより、千葉県の半島性を克服し、県内の活力をより一層向上させる好機を迎えていると、「千葉県総合計画」（令和 4 年 3 月 28 日）では述べています。



出典：「北千葉道路の整備状況」千葉県 HP より

（https://www.pref.chiba.lg.jp/doukei/kitachiba/kitachibagaiyou.html）

佐倉市はこれらの開発地域と接しする重要な位置を占めています。

佐倉市は佐倉藩の城下町や軍都として栄え、市内には佐倉城跡や武家屋敷群が現存し、城下町の町並みは日本遺産に認定され、国際観光モデル地区に指定されています。また、国立歴史民俗博物館などを有し、佐倉順天堂を中心に蘭学の先進地であり「西の長崎、東の佐倉」と呼ばれ、複数の大学が立地している文化と教育の街でもあります。

伝統と文化が蓄積され、千葉県の南部東京湾沿岸都市と県北部を結ぶ地方中心都市としては重要性が増し、また、今後人が集まる条件がより加速することが想定されます。

このポテンシャルを活かすことが求められています。

（参考：「千葉県総合計画」千葉県）